

第9回

都政改革本部会議

今後の自律改革について

〔参考資料〕

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
1	局に求められる能力の更なる向上	知事と現場を司る所管局を繋げ、戦略的でスピード感のある政策を展開するという局の役割を、更に効果的に果たすことが求められる。	○局の課題分析、解決に向けた取組の参考とするため、局内全職員に対して、アンケートを実施 ○「政策企画局改革本部」の「政策企画局課題検討PT」を中心に議論	○政策立案機能の強化 ○都の主要な政策におけるマネジメントサイクルの構築 ○成長戦略等の先駆的な取組	一部実施中	政策企画局
2	プランのコンセプトと主要政策の方向性の公表と都民からの意見募集(パブコメ)	○長期ビジョンでは、策定過程において中間報告を公表し、都民からの意見募集(パブコメ)を実施していたが、これまで実施計画レベルでは実施なし ○実行プランの策定では実施計画レベルにおいても都民からの意見募集(パブコメ)の実施が必要 ○より多くの都民の共感を得るため、実行プランのコンセプト等を分かりやすい内容とすることが必要	○実行プランの策定過程において、ポイントとなるコンセプト等を公表 ○若手職員が中心となり、都立高校を訪問し、実行プランのコンセプトや主要政策の方向性についての「出前授業」を実施 ○高等部のある特別支援学校において、生徒等から意見を募集 ○公表したコンセプト等については、平易な表現を用い、図表や写真を活用するなど、できる限り分かりやすいものに工夫	○実施計画としては初めてパブコメを実施 ○1,687件の意見の受付 ○全ての意見等をホームページに掲載 ○今回のパブコメ実施の成果や課題等を踏まえ、政策形成過程の見える化を継続	実施済	政策企画局
3	プラン策定会議の開催	○長期ビジョンでは、策定会議は開催したが庁内会議であり公開されておらず、資料も非公開。また、実施計画レベルではこれまで策定会議の開催なし ○実行プランの策定の検討段階における全庁的な議論の実施及び政策形成過程の見える化が必要	○知事、副知事、各局長が一堂に会するプラン策定会議を開催 ○会議資料について、ホームページ上で公開し都民に政策形成過程を示すことや、会議において活発な議論がなされるよう、政策のポイントを分かりやすく示すなどの工夫を実施 ○各局に対する実行プランに係る事業案作成の依頼に当たっては、局内若手職員からの積極的な提案を促進 ○20～30代の職員によるワークショップを開催し、自由な発想でブレイン・ストーミングを実施	○プラン策定会議を3回開催 ○プランの策定過程の見える化を推進するため、会議次第、プラン全体に係る資料、当日の議論のまとめ等を、会議終了後、速やかにホームページ上で公開 ○議事概要と全ての会議資料は、本プランの公表に合わせて公開 ○今回のプラン策定会議の成果等を踏まえ、引き続き、政策形成過程の見える化を継続	実施済	政策企画局
4	都民の電話、来客サービス向上	○各部署への電話の転送が頻発 ○電話が急増した際に、お待たせしてしまう等の課題 ○職員により対応の差があり、対応が不均一 ○来庁者の対応スペース不足	局内若手PTでの議論を踏まえ、都民の声対応力及びサービス向上について検討 ○弾力的に電話・来客対応ができる仕組みが必要 ○財務局(電話交換)、生活文化局(都民所声総合窓口)等関連部署と連携して効率良く対応することが必要 ○執務室スペースが不足している現状では、専用の対応スペースを確保することは困難であるため、打合せに入ることなく速やかに要望に応えることが必要	○都民からの問合せが急増すると見込まれた案件について、想定Q&Aを関係局(財務局(電話交換)、生活文化局(都民の声総合窓口))と共有し、対応方針を整備することで、全庁的な都民サービスの向上に貢献 ○局内各部署で受けた都民の声について、対応方針や回答を作成・共有するとともに、可能なものはHPでも公開 ○来庁者があった場合にすぐに対応できるよう、あらかじめ都政概要、局事業概要、リーフレットなどをまとめた「来庁者対応セット」を用意	一部実施中	政策企画局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
5	都民やメディア向けにホームページ等での積極的な情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームページ等での情報公開が不十分 ○外国企業誘致事業において、誘致対象である外国企業向けにしか広報をしておらず、都民及び都内事業者向けの広報が不十分 ○都庁記者クラブなどメディア向けに情報提供を充実させることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 局内若手PTでの議論を踏まえ、都民の声対応力及びサービス向上について検討 ○オープンデータ化等により、HPにおける都民の利便性を向上させることが必要 ○外国企業誘致のメリットを都民や都内事業者にも分かりやすく周知し、ご理解いただくことが必要 ○都庁記者クラブへ提供している「週間予定表」の内容を充実 	<ul style="list-style-type: none"> ○統計データ等をCSV形式等にして再掲し、オープンデータ化を推進する等、今後もHP掲載内容を充実させる。 ○外国企業誘致事業において、誘致対象である外国企業に加え、都民・都内事業者に向けてもホームページやパンフレットで情報を公開 ○都庁記者クラブへ提供している「週間予定表」に、知事日程の他、知事が出席しない行事についても掲載してPR 	一部実施中	政策企画局
6	都民のニーズを把握し、見やすいホームページの作成	政策企画局のホームページの利便性の向上が必要	<ul style="list-style-type: none"> 局内若手PTでの議論を踏まえ、都民の声対応力及びサービス向上について下記取組を実施 ○アクセス数、検索ワード分析等を実施 ○局HP上のリンク集(サイトマップ)の見直しを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○サイトマップや問い合わせ先ページを設置し、局HPに掲載されている情報を明示 ○今後は、都民の知りたい情報にアクセスしやすいHP構成等、HP自体のデザインも含めて改善策の検討を継続 	一部実施中	政策企画局
7	ペーパーレス化の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○局内紙使用量が増加傾向 ○所属課(部)ごとの紙使用量の把握ができていない 	<ul style="list-style-type: none"> 局内若手PTにおける議論や各課等でのプレインストーミングを踏まえ、局内所属職員に紙使用量が増加している現状認識を持ってもらうことが必要と分析 ○まずは各部ごとに自身の紙の使用量の現状を把握することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 下記の取組を行った結果、10月からの紙購入量が昨年度と比較し2%の削減を達成すると共に、局内職員の紙削減の意識を醸成 ○スキャナ利用及び両面・裏面印刷の利用を促進 ○複写機等の初期設定を両面プリントアウトに変更 ○会議等での紙配布枚数の削減 ○庁内全職員に報道発表資料を情報提供できるよう、新たに庁内ポータルサイト上に「報道発表掲示板」を設置 <ul style="list-style-type: none"> ・類似報道発表の検索・閲覧等を行うことによる資料作成の効率化と成果物の質の向上 ・報道発表資料の印刷部数削減 	一部実施中	政策企画局
8	超勤時間縮減の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○局内職員の超勤時間が増加傾向 ○「ライフ・ワーク・バランス」の実現に向けた意識改革が必要 	局内若手PTでの議論を踏まえ、超勤時間縮減の促進について検討	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての部において平均超勤時間(前年同月比)を削減、局全体では15%削減を達成(1月最新分実績) ○職員相互間のスケジュール及び仕事の共有化の促進 ○定時退庁日の活用促進 ○会議時間の縮減 ○メリハリのある働き方の浸透 ○支え合う気運の醸成 ○3L(みんなで支える、期日までに終える、早くかえる)運動を実施 	一部実施中	政策企画局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
9	システムの見直し等による業務の効率化 (No.36「人事給与等事務の効率化・簡素化」再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○児童手当の支給について、現金による支給を行っており、事務が煩雑であることに加え、紛失等のリスクが存在 ○各種名簿作成業務について、複数の名簿所管部署が各局に対して作成を依頼しているが、氏名等名簿情報に重複している部分が見られるため、効率化を検討する余地が存在 	<p>【児童手当支給方法見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○国、近隣県、都の他の部門における支給手法を把握 ○口座振替化するための手法を検討し、費用対効果や迅速性等の観点から、平成29年2月支給期より、既存の財務会計システムを活用した口座振替を実施 <p>【各種名簿作成業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人事部所管の名簿について、既存システムからのデータ抽出による対応可否を検討 ○他局所管名簿についても、担当者間で意見交換を行い、人事部からの情報提供による効率化の程度を確認 	No.36「人事給与等事務の効率化・簡素化」の中で引き続き対応	実施済	総務局
10	電子化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度はタブレット端末活用事業の試行を行っているが、業務生産性の向上等の効果が出ている状況 ○試行の中で、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業を拡大することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁や出先事業所に加え、各局局長＋ライン部長等へタブレット端末を配布することを検討 ○将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○更なる課題解決手法の高度化や働き方の見直しを図るべく、トップマネジメント層のタブレット端末活用による試行拡大の検討を一部先行で実施 ○2月には、説明会を実施するとともに、タブレット端末を配布し、各局の局長・理事級による活用を開始 ○合わせて、庁内で開催される主要な会議において、タブレット活用によるペーパーレス化を1月から先行実施 ○今後は、以下の取組を予定 ・29年度 試行拡大(マネジメント層の活用、各局現場試行) ・29,30年度 モバイルワーク検討・一部導入 ・31年度以降 モバイルワーク本格導入 	一部実施中	総務局
11	各種調査の必要性の精査	<ul style="list-style-type: none"> ○庁内で実施される調査の中には、真に必要性があるものとは別に、現時点で精査すると必要性の薄れているものが含まれている可能性が存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年1月に各局に対し、「各種調査の見直しについて」を发出 ○調査の必要性の検証及び統合・頻度の低減・廃止等ができる場合の実施方法の見直しを依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ○各局が各種調査の必要性を検証した結果、398件中30件の調査が見直し対象に該当 ○各局においては、行政改革推進部からの見直し依頼を受けて、これらの調査を見直す、又は見直す予定 ○引き続き各局が自律的に各種調査の必要性を検証しながら、調査を実施することが必要 	実施済	総務局
12	政策企画局改革本部設置	<ul style="list-style-type: none"> ○「自律改革」の取組効果を最大限とするため、具体的な取組内容を検討する場、進捗管理の場を設定 ○若手主体のPTを設置し、テーマに応じて機動的に検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な検討は以下のPTにより実施 ○「政策企画局課題検討PT」 ○「都民ファースト/情報公開PT」 ○「ワイズ・スペンディングPT」の3つのPTを設置 	各部での優れた取組などを各PTで吸い上げ、局全体での取組へ繋げる。	実施中	政策企画局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
13	自律改革の実施体制の整備	本部における行政改革の担当が、本部内を調整	○本部をあげた自律改革に取り組むため、本部PT、各課PT及び若手職員中心の多職種PTを立ち上げ ○各課PTは実務の観点から随時提案・実施 ○多職種PTでは様々な視点から議論を行うとともに、幹部との意見交換を通じて改善策を積極的に提案	○自律改革を進める体制の構築 ○今後も継続して自律改革を推進	実施中	青少年・治安対策本部
14	各種イベントを通じた都民ニーズの把握	○各種イベントの実施に当たり、各々の事業内容に係るアンケートを実施 ○都民参加型のイベント等は、事業単位に捉われず、本部事業について幅広く都民ニーズを把握できる有用な機会	所管のイベントに関わらず、都民の意見を聞きたい事項を本部内から募集	○募集した内容を整理し、本部イベント共通のアンケートを作成 ○実施したアンケートを集計し、本部掲示板で情報共有 ○アンケートの実施を通じて、多くの都民意見等を収集、参加者に当該イベント以外の事業もPR ○今後も継続的に実施	実施中	青少年・治安対策本部
15	事業の壁を超えた広報展開	○各事業について、広報対象者が重複 ○各事業の広報用印刷物等の活用が当該担当課に限られ、広報効果が限定的	各事業における都民参加型イベントの主な広報ターゲットを把握	○イベントにおいて、ターゲットが重複している他事業の広報印刷物等の掲示や配布を実施 ○一つのイベントにおいて複数の事業PRができ、広報効果が向上 ○今後も継続して実施	実施中	青少年・治安対策本部
16	シンポジウム等の開催概要の情報発信	シンポジウム等の開催に当たり、当日の参加者以外にも、広く内容を伝えることで、開催効果を高めていくことが重要	○各課PTにおいて、シンポジウム等の開催に当たって参加者以外に講演内容等を伝える方策を検討 ○開催概要を幅広く公開していくに当たり、調整が必要となる事項の洗い出し	○速記委託契約や著作権上問題のないシンポジウム等の概要について、平成28年10月からHPIに掲載して幅広く広報 ○会場への来場者数以上のHPアクセスがあるなど、一回の講演等で、参加者のみならず幅広く情報を発信し、広報・啓発効果が向上 ○今後も継続的に実施	実施中	青少年・治安対策本部
17	都民への情報発信の強化	○都民参加型イベント等の情報について、本部HP上の複数ページに分散 ○イベント等の情報を一覧化していないため、利便性の面で課題	本部のイベント等を都民にわかりやすく提供する方法を検討	○新たに一覧性のあるイベントカレンダーを作成し、平成28年12月から本部HPIにバナーを掲載 ○各事業イベント等の情報を横断的に確認することが可能になり、HPの利便性が向上 ○当該イベントカレンダーへは月平均2,500件程度のアクセス ○今後も継続して実施	実施中	青少年・治安対策本部

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
18	都民や区市町村等への防犯情報提供の強化	<p>○効果的な防犯情報の発信・共有を目的として、防犯ポータルサイト「大東京防犯ネットワーク」をリニューアルし、Web-GISの導入や町丁字別犯罪情報等のオープンデータ化を実施</p> <p>○リニューアル後のサイトを、都民や防犯団体、民間事業者など多様な主体に活用を促し、地域の防犯活動の活性化や新たなサービスの提供につなげていくことが重要</p>	心理学や公共データの専門家等を交え、リニューアル後の効果的な周知方法を検討	<p>○平成28年10月に防犯団体活動支援サイト「大東京防犯ネットワーク」のリニューアルに伴い、防犯アイデアソン(ワークショップ)の開催や記者等への説明等を実施し、オープンデータをはじめとしたサイト活用を集中的にPR</p> <p>○平成28年10月のリニューアル後の月間アクセス数はリニューアル前の約8倍に当たる約12万件</p> <p>○区市町村や教育現場では、独自に住民や教員へサイト説明を行うなど、都以外によるPRにも発展</p> <p>○今後も防犯団体等を対象としたポータルサイト活用講習会の開催などを行い、サイト活用を促進</p>	実施中	青少年・治安対策本部
19	安全・安心まちづくり協議会の内容の充実	<p>○本協議会においては、各構成団体からの情報提供が中心</p> <p>○協議会をより有意義なものとするため、実践的で関連な意見交換が必要</p>	<p>○講演やグループワークの実施を検討</p> <p>○講演テーマや講師の選定</p>	<p>○定例的な内容から、より実践的な内容へ変更した協議会の開催について、関係者と調整</p> <p>○本年6月頃に協議会を開催予定</p>	今後実施	青少年・治安対策本部
20	庁内警備委託	庁内警備委託は、毎年度指名競争入札により事業者を決定しているが、都庁舎には多数の部署が存在し、改修工事等が行われる中で、十分な案内が出来ない状況も発生している。	債務負担行為の制度を活用して複数年契約を導入するとともに、総合評価方式による競争入札を適用することで、都庁舎における警備委託の品質の確保と向上を図る。	<p>○28年度 総合評価方式による競争入札に関する調整、落札者決定基準の原案作成等の準備</p> <p>○29年度 総合評価方式による競争入札を実施・複数年契約締結</p>	検討中	総務局
21	業務の日常的な棚卸しによる効率的な働き方の推進	超勤縮減の取組は、職員の意識づけが中心となっており、早く帰るための業務見直しは進んでいない。	<p>○タスクリストを作成し、業務の進捗管理に活用するとともに、必要性の低い業務は業務をやめる等の仕分けを行う。</p> <p>○併せて管理監督職から職員に対し、業務の優先順位や業務に求められるレベルを具体的に指示するなど、業務見直しを日常的に行う。</p>	<p>○部内でoutlookを利用したタスクリストの運用を開始</p> <p>○業務の見える化の取組を行いつつ、必要性・優先度の観点から行う仕分け作業について、実行性を高めるための取組を引き続き検討</p>	実施中	総務局
22	首都大学東京の活用に向けた庁内広報の促進	<p>○都政のシンクタンクとして、各局施策に資する研究シーズの提供を行ってきたが、認知度が十分でない。</p> <p>○臨時的な広報は行っているものの、常設のHPなど恒常的な広報窓口が無い。</p>	<p>○首都大との連携をイメージしやすいコンテンツの検討、職員によるHPへのアクセス経路の分析とチャンネル確保という視点で分析</p> <p>○アクセス経路として「全庁ポータル」「メール」「チラシ」を端緒としているという分析結果が出たが、これらの経路をさかのぼってアピールする広報戦略の必要性が明らかになった。</p> <p>○またヒアリング等から現場の欲しい情報が届けられていない状況が明らかになった。</p>	<p>○平成29年3月に首都大連携ポータルサイトを公開。2週間でも2,000件弱のアクセスがあった。</p> <p>○今後とちようやメルマガの活用等で、アクセス数を伸ばすとともに、各局の意見を取り入れつつコンテンツ改善等の検討を継続</p>	実施中	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
23	都民ファーストに向けた文書の在り方改革	○都民向けの刊行物や通知文などの中いわゆる「役所ことば」や外来語が安易に使用され、都民にとって分かりにくい文書となっていることがある。 ○役所ことばや外来語が安易に使用されている例を抽出・集約し、分かりやすい言い換え例を作成するとともに、全庁的に周知・啓発する必要がある。	○「文書・政策法務事務強化月間」の時期に合わせ、文書課で審査等する文書等の中から都民向けの言葉としては言い換えが必要な事例を収集 ○役所ことばに馴染んでいない若手職員の見取り入れながら、言い換え例の検討、手引の構成の検討等を実施	○収集した最近の事例のほか、これまでも言い換えてきた事例も含め、新たに「役所ことば見直しの手引」を作成 ○今後は、文書事務に関する研修等の様々な機会を通じ、意識啓発を行うとともに、文書課で取り扱う文書等の中で確認された改善すべき事例の収集を進め、更新等を実施	実施中	総務局
24	法務課所有図書の更なる有効活用	法務課では、各種法律の解説書など、専門的な図書を多く保有しているが、全庁に向けて閲覧や貸出を行うことができる環境の整備が必要	○所蔵する図書(約3,000冊)について、書籍名・著書名・出版社名で検索できるデータベースを作成 ○図書の配置を見直し、利用しやすいよう配架を整理	○データベースを整備し、全庁に公開するとともに、配架を整理し、利便性が向上 ○課内及び各局等利用者の意見を踏まえながら、データベースの改善など更なる環境整備を検討	実施中	総務局
25	風化防止イベントのより効果的な開催	都内において、東京都・東北4県(東京都共催)がそれぞれ風化防止イベントを開催。より都民への訴求効果を高めていく工夫が必要	都が主催する東日本大震災風化防止イベントと東北4県復興フォーラムを併催して、相乗効果を図っていく。	併催することで、多様な媒体を通じて「支援の継続」をより強化した形で発信	実施済	総務局
26	都内避難者相談拠点の充実	○主に電話相談を通じて関係機関につなぐ相談窓口の役割を果たしてきた。 ○避難生活の長期化等、状況の変化により、潜在的ニーズが多様化し、「対応力の強化」が課題となっていた。	○課全員で検討し、【1】出張相談の強化、【2】相談内容の充実、【3】情報発信力の強化に取り組むこととした。 ○出張相談の強化、相談内容の充実の実施と並行し、現場の状況把握、分析を実施し、より効果的な情報発信力の強化を検討した。	○出張相談の強化、相談内容の充実を着実に実施し、「対応力の強化」を実現するとともに、ニーズや実態に応じて有効な情報発信力の強化として支援者向けセミナーを開催した。 ○今後もセーフティネット機能を果たすとともに、被災地の情報等を多方面に発信する拠点を目指す。	一部実施中	総務局
27	職員から知事への提案制度	○組織が縦割りに陥りやすく、業務が前例踏襲になりがち ○職員からの提案を受け付け、評価し、実現する仕組みがない。	○他自治体における事例等を調査 ○多様な行政課題に対し、部局の垣根を越えたアイデアを募集し、優れたものを表彰する制度を検討	役割が重複する職員目安箱が導入されたことから、職員目安箱の制度として実施済	実施済	総務局
28	指定管理者評価委員会の透明性確保	○評価委員会の審議・議事録は非公開 ○先進府県では、審議・議事録を公開 ○また、指摘された要改善事項に関する取組方針・取組結果も公表	○29年度に実施する評価委員会から審議・議事録を原則公開 ○28年度に要改善と評価された事項に関する取組方針を整理して公表	○評価指針を改正し、会議運営モデルを各局に通知(29年2月) ⇒29年4月～評価委員会を原則公開 ○要改善事項に関する取組方針を各局が公表(29年3月)	実施済	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
29	情報発信等による自律改革の促進	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで業務改革について定期的な情報提供を行う仕組みが不足 ○業務改革のヒントや考えるきっかけとなる仕組みづくりが必要 	<p>他の庁内報を参考に、部内において配信方法・頻度・内容等の検討を実施</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでに、庁内報である「業務改革NEWS」を3回発行 ○今後も、業務改革の意識啓発・機運醸成を一層図るため、庁内外の事例を月1回程度発行 	実施済	総務局
30	モバイルワーク導入による業務の効率化 (No.10「電子化の推進」再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度はタブレット端末活用事業の試行を行っているが、業務生産性の向上等の効果が出ている状況 ○試行の中で、ペーパーレスの実現をはじめ、多くの効果が上がっていることを踏まえ、モバイルワークの早期導入を目指し、タブレット端末活用事業を拡大することが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○本庁や出先事業所に加え、各局局長+ライン部長等へタブレット端末を配布することを検討 ○将来的には、ペーパーレスはもとより、都政のBCPへのモバイルワークの位置付け、在宅勤務等も見据えた展開を検討 	No.10「電子化の推進」の中で引き続き対応	一部実施中	総務局
31	情報処理システムの有効性等の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○情報処理システムの専門知識を持った職員が限定的であり、定期的に人事異動があることから、各局から提出されるシステムアセスメント調査票の内容が均質的でない。 ○各局情報処理システム担当者にとって、分かりやすいシステム評価の手引が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○システム評価の「観点」「基準」等をより具体的に示した手引を作成 ○手引に基づいた記入により、システム評価に必要な基本的なシステムアセスメント調査票が出来上がるようにし、各局情報処理システム担当者の負担を軽減 	<ul style="list-style-type: none"> ○「東京都電子情報処理規程」「システムアセスメント実施要綱」の趣旨を踏まえ、システム評価の「観点」「基準」等をより具体的に示した「システム評価の手引」を作成 ○各局の情報処理システム担当者の負担軽減とシステム評価の効率化、評価内容の一層の精緻化を実現させるべく、「システムアセスメント調査票」の見直しを合わせて実施 ○平成29年度より、新し手引を活用したシステム評価の実施を予定 	一部実施中	総務局
32	情報セキュリティの確保	<ul style="list-style-type: none"> ○東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会に向けてサイバーセキュリティレベルの更なる向上とオール東京での対応が必要 ○サイバーセキュリティの領域は比較的变化が激しい分野であることから、高度なスキルを持つ専門人材が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価は、7局13システムのうち7局11システムで試行し、その結果について意見交換を行い、課題を抽出 ○都区市町村情報セキュリティクラウドは、庁内システム所管及び区市町村と仕様、移行接続方法、インシデント発生時の運用について検討・調整しながら構築 ○情報セキュリティ人材育成として、主に局CSIRT(各局等情報化推進担当)、システム担当を対象とし、新たにインシデント対応講習会(計6回)や机上演習(4種 計16回)等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○リスク評価は、試行局からの意見、抽出した課題等を踏まえ、リスク評価対象の範囲や実施手法を改善し、29年度から本格実施を予定 ○都区市町村情報セキュリティクラウドは、区市町村の接続を順次行うとともに、区市町村と連携した訓練、教育を実施 ○人材育成は、引き続き、局CSIRT等を中心とし、29年度からは、より大規模なサイバーセキュリティ訓練や合同演習を検討 	実施中	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
33	オープンデータの取組	<p>○都が保有する公共データについて、オープンデータとしての公開が十分に進んでいない</p> <p>○「東京都オープンデータ一覧(試行版)」でも、機械判読に適した形式のものが1%程度に止まっている(平成28年9月)</p>	<p>○Web上に公開しているデータは全てオープンデータ化することを基本としつつ(約38万ファイル)、「重点分野」として13分野を選定し、そこから優先的に公開していく。</p> <p>○Web上に公開していないデータについても都民等からの要望を受けてオープンデータ化を進めるための仕組みを構築</p> <p>○庁内向けに、機械判読に適したデータ形式への変換についてマニュアルを作成し、調達においてデータ納品がある場合には、それに対応する標準的な仕様書を提示し、各局の自律的な取組を促す。</p> <p>○利用者が求めるデータを容易に検索・取得することができるよう、「東京都カタログサイト」を構築・運用するとともに、地域に有用な情報を持つ基礎的な自治体である区市町村へ「東京都カタログサイト」への参加を呼びかけ</p>	<p>【成果】</p> <p>○各局等オープンデータ担当者会の開催等により、取組方針等を全庁展開</p> <p>○防災アイデアワークショップ等イベント開催により、重点分野「防災」のオープン</p> <p>○「東京都カタログサイト」にリクエストボックスを設け、オープンデータ化について都民等からの要望を受ける仕組みを構築</p> <p>○庁内向け「データ形式変換マニュアル案」及びデータ納品のある契約時に添付する「標準仕様書案」を作成・提示し、各局等における取組を促進</p> <p>○「東京都カタログサイト」でのデータ公開を開始</p> <p>○機械判読に適した形式(CSV形式)でのデータ整備の割合が1%→4%(平成29年2月)に増加</p> <p>○都及び区市町村との検討部会を設置し、都カタログサイトへ3区市が参加(平成29年3月)</p> <p>【方向性】</p> <p>○引き続き、庁内のデータ整備を推進するとともに、地域課題の解決に取り組む区市町村と連携し、公共データ活用の取組を拡大</p>	一部実施中	総務局
34	附属機関等の更なる情報公開に向けた取組(再掲)	<p>○会議・議事録ともに非公開割合が約3割</p> <p>・他道府県と比較し、会議・議事録の非公開割合が高い</p> <p>〔会議の非公開割合〕</p> <p>他団体30.6% ⇄ 都(点検前)33.9%</p> <p>・議事録を公開している場合でも議事録要旨の公開にとどまっている例も散見</p> <p>○審議会等の運営情報に容易にアクセスできない状況</p> <p>・会議の開催情報等の多くが各局・機関のホームページにおいて、個別に公表されており、分かりにくい。</p> <p>・他団体においては、各審議会情報を集約するなど情報へのアクセスのしやすさの点から先進的な事例もあり</p>	<p>○附属機関等の会議や議事録の公開状況について、改めて各所管局において自己点検を実施</p> <p>・非公開としていた会議について、他団体や他局の同種の機関を比較するなど、改めて非公開の理由等を精査</p> <p>○議事録の公開方法を見直し</p> <p>・取扱い通知を改正し、議事録を「原則全文公開」へと見直し</p> <p>・議事録非公開の場合でも、会議概要等を公表するよう努める。</p> <p>○情報へのアクセス向上の観点から、他団体の先進事例も踏まえ、附属機関等の運営情報の公表方法などを改善</p>	<p>○附属機関等の会議や議事録の公開を一層拡大</p> <p>・会議の非公開割合が減少</p> <p>33.9%(点検前)⇒25.0%(点検後)</p> <p>・議事録の非公開割合が減少</p> <p>29.6%(点検前)⇒18.4%(点検後)</p> <p>○附属機関等の運営情報の更なる公表</p> <p>・各機関ごとに、会議公開の有無、非公開理由等をまとめた「基本事項」を公表</p> <p>・各機関の会議予定を集約した「会議開催スケジュール」を公表</p>	実施済	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
35	公益通報制度の見直し(再掲)	<ul style="list-style-type: none"> ○通報対象となる法令違反行為が限定 ○職員が受け付けるため、心理的な抵抗感あり ○都民等外部からの法令違反を通報する窓口は未設置 ○通報への対応状況が不明確 	<ul style="list-style-type: none"> ○他道府県の制度を参考にして、以下の取組を実施した。 <ul style="list-style-type: none"> ・対象法令を法令違反行為全般に拡大 ・弁護士による外部窓口を設置 ・都民等からの通報も受付 ・通報受付件数等を公表することを検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年11月から、左記内容を盛り込んだ新制度を運用開始 ○平成29年5月に、平成28年度(28年11月から29年3月まで)の通報受付件数等を都HPにて公表予定 	実施中	総務局
36	人事給与等事務の効率化・簡素化	働き方改革が求められる中で、各局等担当者の負担軽減等を図る観点から、運用方法の見直しやシステム活用等による効率化・簡素化を一層推進する必要	<ul style="list-style-type: none"> ○取組推進体制として部内でPTを立ち上げ ○PTにおいて、各局実務担当者とのヒアリングを実施し、その結果を踏まえて、取組事項を抽出 ○各所管において、具体的な検討事項を整理し、工程表を作成 ○早期に対応できるものから改善に着手し、整理がついたものから順次実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○28年度においては児童手当の口座振替化をはじめ、人事部関連情報の発信強化、調査物の簡素化、システム操作性向上等を実現 ○今後も引き続き効率化・簡素化に寄与する取組を検討し、整理がついたものから順次実施 	一部実施中	総務局
37	区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○人口減少・少子高齢化への対応がこれまでに以上に区市町村に求められている状況 ○区市町村の自主性・自立性の更なる向上に向けた総合的な支援強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○職員育成・情報共有化 ○地域活性化に関する総合窓口設置 ○多摩の魅力発信事業の見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○若手PTによる部内情報共有化の検討・実施 ⇒部内研修との連携等による取組の強化 ○地域活性化に関する区市町村向け相談窓口による相談受付開始 ⇒引き続き相談対応を実施 ○多摩の魅力発信事業を見直し、29年度予算に反映 ⇒事業を着実に実施 	一部実施中	総務局
38	庁内で実施される各種調査に関するDBの構築	庁内で実施される調査の中には、各部署が単独で行っており、異なる部署で内容の重複する調査を行っているものが含まれている可能性が存在	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年1月に各局に対し、「各種調査の見直しについて」を发出 ○調査回答部署として、異なる調査について重複感を感じるものに関して、回答を依頼 	<ul style="list-style-type: none"> ○事業計画に関する調査などにおいて重複感があるとの回答が存在 ○今後、行政改革推進部が中心となり、重複感解消に向けた調整を実施 	一部実施中	総務局
39	実効性のある危機管理体制の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○これまでも東日本大震災等の災害経験を踏まえ災害対応の体制を整備 ○首都東京の生命と財産を守るためには、より迅速かつ的確な災害対応が不可欠 ○熊本地震の教訓を踏まえ実効性のある危機管理体制の整備が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○直近の大規模災害である平成28年熊本地震における災害対応の状況をまとめ、発災時の災害対策本部運営の課題を整理 ○部内に危機管理体制の整備に係るWGを設け、テーマごとに検討 ○検討にあたり他自治体に対し危機管理体制についてのアンケートやヒアリングを実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年11月に「平成28年熊本地震支援の記録」を取りまとめ、課題認識の整理 ○平成29年3月に東京都災害対策本部体制の見直しの方向性を部内で整理 ○今後、災害対策本部体制の見直しについて、関係局の参画のもと検討を実施 ○平成29年10月から新たな災害対策本部体制に順次移行予定 	実施中	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
40	都民のための統計情報提供の充実	<p>【現状】</p> <p>○統計部では、国が公表した統計データのうち東京都分をより詳細に取りまとめ、報告書等を発行するとともにHP「東京都の統計」で公表</p> <p>○「東京都の統計」において、統計表をExcel等データで提供</p> <p>【課題】</p> <p>○「東京都の統計」は、スマートフォンやタブレット端末での利用に最適化していないことやオープンデータ化未実施など、なお改善の余地あり</p>	<p>○「東京都の統計」のアクセシビリティの向上や都庁全体のオープンデータ化の流れと歩を一にした統計情報のオープンデータ化を推進</p> <p>○紙媒体の刊行物に、「東京都の統計」の該当ページにリンクしたQRコードを表示</p>	<p>【成果】</p> <p>○東京都公式HPの「東京都オープンデータ一覧(試行版)」に掲載の人口統計データを、情報通信企画部によりCSV形式へ変換</p> <p>○統計報告書などの刊行物に、統計部HP「東京都の統計」における該当情報掲載ページにリンクしたQRコードを印刷表示</p> <p>【方向性】</p> <p>○「東京都の統計」のアクセシビリティ改善</p> <p>○都庁全体の流れと歩を一にして統計情報のオープンデータ化を推進</p>	一部実施中	総務局
41	人権施策に係る戦略的な情報発信(HPの見直し)	<p>【現状】</p> <p>○人権部HPと都の監理団体である(公財)東京都人権啓発センター(以下「センター」という。)HPの2つを運用</p> <p>○センターが管理する都の公の施設である東京都人権プラザ(以下「プラザ」という。)の移転に併せ、施設のPRを行うためプラザHPを新たに立ち上げる予定</p> <p>【課題】</p> <p>○人権部、センター及びプラザHPそれぞれの位置付けの整理が必要</p> <p>○人権部及びセンターHPのコンテンツの見直し及びアップデートが必要</p>	<p>人権部及びセンターの若手職員を中心にPTを立ち上げ、各HPの位置付けの整理、アンケートの実施及び他道府県等の人権関連部署HPの調査の3点の取組を実施</p>	<p>【成果】</p> <p>○人権部、センター及びプラザHPが連携し、より情報発信力を高め効果的な啓発に繋げるとともに、若年層にも興味を持ってもらえるように、トップページの強化及びコンテンツや項目立ての見直しを実施</p> <p>【方向性】</p> <p>○今後、SNSの活用や音声読み上げ等の機能の追加についても順次導入予定</p> <p>○平成29年9月までに、コンテンツの検討及び運用ルールの策定、10月に新HPを稼働</p>	今後実施	総務局
42	利用者サービスの更なる充実(デジタルアーカイブの取組)	<p>資料の検索はできるものの、利用者が来館しないと閲覧したい資料の内容が確認できないなど、利用者サービスが不十分</p>	<p>外部識者を含めた「デジタルアーカイブ基本構想検討委員会」を設置し、デジタルアーカイブの基本的な方向性について整理</p>	<p>○29年度中に「デジタルアーカイブ基本構想」を策定予定</p> <p>○今後は、収蔵資料のデジタル化・デジタルアーカイブシステムの開発に着手</p>	検討中	総務局
43	工事設計書の情報提供	<p>○開示請求書に基づき対応しているが、開示情報の提供までには一定の時間が必要</p> <p>○開示手数料が利用者にとって負担</p>	<p>工事設計書の電子データ(CD-R)による情報提供(閲覧、複写)を開始</p>	<p>現行の紙ベースによる情報開示をCD-Rでの工事情報の提供に変更することにより、大幅に紙を節約できる見込み</p>	今後実施	総務局
44	交換便を活用した庁内向けPR	<p>交換便の文書交換袋は使用済み封筒を活用しているが、袋の余白等は未活用</p>	<p>交換便の文書交換袋の余白を活用し、自組織の事業のPRを掲載</p>	<p>○交換便のPRを見た方から問合せが複数あり</p> <p>○今後、支庁管内の町村事業のPRについても掲載予定</p>	実施中	総務局
45	防災行政無線の定期感度交換の実施	<p>定期的に機器点検や運用訓練が行われていないため、緊急時に防災行政無線を的確に運用できない恐れがあるとともに、無線が通じにくい場所も不明確</p>	<p>島内施設を巡回、点検する際に、防災行政無線による交信を併せて実施することで、職員誰もが無線を使用できるようにするとともに、地域ごとの無線感度を把握</p>	<p>○昨年10月に試行を行い、以後、毎月実施</p> <p>○引き続き実施し、職員の習熟度を高めるとともに、無線が通じにくい場所の対応方法を検討</p>	実施中	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
46	小笠原における災害対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○小笠原は、台風の常襲地帯に位置していることに加え、火山列島(硫黄島などから構成される島々)・西之島の噴火等に伴う近地地震や南海トラフ巨大地震が発生した場合には集落等への津波到達が予測されているなど災害リスクが高い状況 ○遠隔離島のため、被災した場合、他地域に比べ本土からの早期の支援が困難となる恐れあり ○村・関係機関等と連携して発災時に迅速かつ円滑に対応できる体制整備が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○支庁内の取組として、発災時の被害想定を踏まえた体制整備 ○村など関係機関と連携した取組として、情報共有連絡・連携体制の構築、内地からの受け入れ体制整備 ○予防・応急・復旧各段階ごとの対応を整理し、災害時刻々と変化する状況に応じて円滑に対応できる役割分担の明確化 	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支庁災害時初動態勢を整備 ○支庁防災マニュアルの改正 ○父島母島間の情報連絡体制の充実 ○村と都の関係者で構成される「災害対応力の強化に向けた連絡会」を立ち上げ ○連携強化が必要な項目を抽出 ○災害時刻々と変化する状況への対処に必要な項目を抽出 ○島内災害対応力強化に向けた村と支庁との合同防災訓練実施について合意 <p>【方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○支庁防災マニュアルの検証、改定 ○連絡会の体制拡大(警察、自衛隊等の追加) ○対応策の具体化に向けたさらなる検討 ○合同訓練の実施、検証、改定 ○災害発生時に必要となる協定締結 など 	一部実施中	総務局
47	財務会計システムの改善に伴う事務効率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○(現状) 財務会計システムの稼働時間は平日8時30分～18時となっているため、出退勤時間の多様化などに対応しきれっていない現状 ○(課題) 財務会計システムの各局担当者における利便性の向上 <p>(総務局より提案)</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○(決定プロセス) 会計企画課において費用対効果の検証 ○(取組内容) 財務会計システムの開始時間の変更等を含めた改善については、引き続き検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○(取組の成果) 開始時間の変更については、運用面や費用等の調査検討を実施中 ○(今後の取組) 引き続き、調査・検討を実施 	検討中	会計管理局
48	局改革推進本部の設置	迅速に局の自律改革を推進するための体制を整える必要	局内各部における自律改革の取組体制の整備、予算確保の調整、進行状況の把握	各部WGから適宜、進捗状況の報告・相談を受けて、改革の方向性を確認し、準備が整ったものから速やかに実施するよう指示	実施中	財務局
49	電子調達システムの改善(トップページ等のアクセシビリティ対応)	現行デザインはシステム導入当初から変更しておらず、アクセシビリティや情報の探しやすさの面で検証が必要	利用者アンケートを行い、文字サイズ・色使い・サイト構成・スマホ対応などの課題を抽出	費用・必要性などを精査の上、29年度以降に順次改善	今後実施	財務局
50	電子調達システム(電子入札等)の利用時間の拡大	開庁日の9時～18時としているシステム利用時間について、一部の利用者から拡大の要望	<ul style="list-style-type: none"> ○利用者アンケートの実施や他自治体との比較を通して拡大の必要性を検討 ○システムの安定稼働の確保 	3月から、土曜日を除く8時～21時へと拡大	実施済	財務局
51	制限付一般競争入札における入札公告	入札情報サービスの「発注予定表」と「入札公告」の内容が一部重複しており、利用者の混乱と職員の作業手間が課題	平成25年度に改正された東京都契約事務規則第7条の解釈・運用について、制度所管と協議の上、入札公告の廃止を検討	11月から、契約第一課発注の一部案件で「発注予定表」に情報を集約し、内容が重複する入札公告を廃止する試行を開始	実施済	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
52	入札結果の公表	入札情報サービスでの過去の入札結果の閲覧が前年度分までに限られており、一部から公表期間延長の要望	システム内のデータ容量、保持期間、形式の詳細を精査したところ、公表期間の延長には大幅なシステム改修が必要であることが判明	費用対効果などの面で更なる検討を継続	検討中	財務局
53	契約執行状況・契約締結状況の調査・分析	電子調達システムに蓄積された契約実績データの分析や、入札制度改革の効果測定の方法が確立されていない	内部統制PTにおいて、ケーススタディを実施	「入札契約制度改革の実施方針」に基づき、引き続き、改善と検証を実施	実施中	財務局
54	契約事務の執行状況の自己検査等	契約事務の実務担当部署は都庁全体で約580か所にも上るが、全ての部署で事務処理が適正に行われているかの点検が行われていない	内部統制PTにおいて、ケーススタディを実施	「入札契約制度改革の実施方針」に基づき、引き続き、改善と検証を実施	実施中	財務局
55	総合評価方式導入後の検証	導入後の履行状況やメリット・デメリット等の効果測定が十分ではない	内部統制PTにおいて、ケーススタディを実施	「入札契約制度改革の実施方針」に基づき、引き続き、改善と検証を実施	実施中	財務局
56	業務委託成績評定制度の活用による品質の向上	今年度から新制度による業務委託成績評定制度を実施しているが、個々の業務特性に応じた評価項目及び客観的な評価方法の確立や契約手続きへの反映が必要	12月1日を基準日として各事業所管で実施した評価内容を分析・検証	1年間の評価結果と評価過程における実務的な課題などを踏まえ、制度の充実と契約手続きへの反映に向けた検討を継続	実施中	財務局
57	工品質担保に向けた関係部門の連携強化	経験豊富な専門職の大量退職等に伴い、技術面でのノウハウ継承や体制整備が課題	各局からのヒアリングを通して、早期の段階での課題の共有化が重要との認識に至った	工事の進捗状況等を踏まえて、適宜中間検査を実施し、工事途中からの施工部門・監督部門との連携を積極的に実施	実施済	財務局
58	検査事務に関する各局支援の強化	各局が主体となって検査を実施する場合(間接検査)の、ノウハウや体制の不足が課題	各局からのヒアリングを行ったところ、継続的かつ広範な知識・スキルに関する情報提供の要望が寄せられた	実務研修、意見交換会、ポータルサイトなど、多様な機会や手法を活用した情報提供を実施	実施済	財務局
59	局HPの改善(スマートフォン対応の改善等)	昨年度、局HPの主要なページはリニューアルを実施したが、個別コンテンツは未対応のものが残っている	○局HPのアクセス分析を行い、閲覧者のニーズを把握 ○担当者のスキルに依存しない更新手段の構築を検討	アクセス数が多く、標準化に相応しいページを選定して優先的に更新し、テンプレートのバリエーションを増やした	実施中	財務局
60	分かりやすい予算関係資料の作成	都の財政状況に関する公表資料が、積極的かつ分かりやすい説明となっているかの検証が必要	若手職員からのアイデア出しにより、分かりやすく・親しみやすい説明資料の方向性を検討	「予算案の概要」冊子をカラー化し、図表・イラストで解説するとともに、新たに3種類のポケット版冊子を作成	実施済	財務局
61	超過勤務の常態化、年休取得率の低さの改善	超過勤務が常態化しているとともに、年休取得が環境的に厳しい	各課において管理職及び職員への意識付けを徹底し、勤務時間縮減・年休取得率向上に向けた独自の取組を検討	○課・ラインごとに定時退庁日、年休取得目標を設定 ○共有スケジュール上での休暇の事前告知と監督者によるチェック	実施中	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
62	柔軟な勤務時間 (仕事中心のライフスタイルの改善による業務効率の向上)	○育児・介護を行う職員を対象とする時差勤務について、平成28年度から全職員を対象を拡大し、始業時刻が7時30分から10時までの6種類から選択可能 ○ダイバーシティの実現に向けては、育児、介護等事情を抱える職員が働きやすい勤務形態を検討する必要	○全職員向けのアンケートを実施し、より柔軟な勤務時間に向けた一定の需要があることを確認 ○平成29年度からは、時差勤務制度を更に拡大し、始業時刻が7時から11時までの9種類から勤務時間を選択可能な制度に改正(新宿本庁舎のみ)	○育児、介護等事情を抱える職員がより働きやすい勤務形態を整備 ○引き続き、フレックスタイム制の導入も見据え、柔軟な勤務時間制度のあり方を検討	実施中	総務局
	仕事中心のライフスタイルの改善による業務効率の向上	ライフ・ワークバランスが崩れていることによる業務効率の低下	各職場からのアイデア出しにより、「業務の繁忙に応じた勤務時間の柔軟化」「自己の業務に集中する時間の設定」などの意見を集約	○業務集中タイムの設定(13～14時) ○総務局による「働き方改革」	実施中	財務局
63	スケジュールの共有による業務の効率化	他ラインの業務スケジュールや職員の動静が共有されていないことで、非効率が発生	組織全体でのスケジュール共有に向けたアイデアを職員から募集	電子カレンダーを活用して、「監督者のスケジュールの公開」と「課内職員のスケジュール共有」を実施	実施中	財務局
64	資料の保管方法の改善	蓄積された過去からの膨大な紙の資料に「スペースの無駄遣い」「検索に時間がかかる」「資料の経年劣化」などの課題	○資料の精査と電子化 ○資料検索システムの構築 ○公開可能データの都民向け公表の検討	資料の電子化等を実施	一部実施中	財務局
65	公有財産情報に関する提供方法の改善	○公有財産情報を局別にCSV又はPDF形式で情報提供 ○ダウンロードしても検索が困難	財務局ホームページ等のWeb上で検索可能なシステムを構築	財務局ホームページ上において、区市町村・面積・分類・所管局等で土地及び建物を検索できる機能を設置	実施済	財務局
66	ホームページにおける都有地の売払い、貸付けの新規入札情報の集約	○各局、公営企業ごとに所管財産の売払い、貸付けの入札を個別に行っており、募集情報の掲載箇所も局ごとに散在 ○検索して各物件情報にたどり着くのが困難	課内若手職員によるWG及び担当ラインで各局の入札情報、国の情報等の集約、リンク方法、手順につき検討	○集約した庁内各局の入札案件情報を随時、財務局HPに掲載 ○国土交通省及び関東財務局HPと財務局HPの相互リンクを掲載	実施済	財務局
67	財務局所管地看板の記載内容の追加	財務局所管地の立看板には、都有地である旨と問合せ先電話番号を記載しているが、土地自体の情報は明示されておらず、電話による問合せの際、土地の所在や状況の把握を都民からの説明に依存	課内若手職員によるWG及び担当ラインで、低廉な費用で改善できる方法、手順等を検討	来年度中の実施に向け、管理委託先である公益財団法人東京都道路整備保全公社と管理番号体系、記載内容、方法等について調整中	今後実施	財務局
68	財務局所管地の一般競争入札(売却)における落札決定通知書の発行	一般競争入札の落札者に対しては口頭で落札決定を通知しているが、落札者は土地購入資金の融資を依頼している金融機関等に対して自らが落札者となったことを証明することができず、速やかに融資手続きが行われない	課内若手職員によるWG及び担当ラインで利便性向上に向けたアイデア出しと検討を実施	3月に行われた入札から「落札決定通知書」を発行	実施済	財務局
69	行政財産実地調査結果の概要の全庁公表	実地調査の結果は、当該財産所管局及び財務局の各局担当のみで把握しており、全庁的な実地調査の結果等が共有化されていないため、全庁的な財産管理水準の向上につながない	庁内ポータルサイトでの全庁共有化に向け、掲載内容を検討	自己点検・実地調査制度の業務フロー、調査結果の概要、利活用事例等を作成してポータルサイトに掲載	実施済	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
70	設計・工事に関する基準類の情報提供の拡大	設計・工事に関する基準類の公表が不十分	現行基準類の一覧表を作成した後、外部からの問合せが多い基準等を洗い出し、必要性を検討の上、掲載基準類を決定	○受注者等に有用な内容が含まれる5つの基準類を新たにHPで公表 ○今後、基準類が改正された場合は、速やかに掲載基準類を更新	実施中	財務局
71	工事内訳書等の公開	東京都情報公開条例に基づき、都民等からの請求を受けて情報開示していたが、開示請求手続きを経ずに、閲覧が可能な手法を検討	若手職員を中心としたPTを立上げ、他局の事例を参考に、都民情報ルームを活用した情報提供に向けた準備を実施	平成29年度に契約締結する工事から都民情報ルームでの情報提供を開始	今後実施	財務局
72	公共施設整備に関する取組の情報発信	都立施設整備の品質確保等のための取組について、都民への公表、説明及び情報発信が不十分	○現行基準類の一覧表を作成し、公表が品質確保等に有用かを精査し、公表の必要性を検討 ○工事進捗は、若手職員を中心としたPTにより取組、対象工事及び紹介方法を検討	○受注者等が品質確保等のために必要な2つの基準類を新たにHPで公表 ○今後、基準類が改正された場合は、速やかに掲載基準類を更新 ○工事進捗状況の具体的な発信内容及び発信手法を取りまとめ、対象となる大規模な工事は29年度から実施予定	実施中	財務局
73	都民向け工事現場の見学会等の実施	継続的な取組みとして、ホームページの公募により、工事現場の見学会を開催することを検討	若手職員を中心としたPTにおいて、規模及び収容人数等による対象工事の選出要件、ホームページ等による公表と公正な選出方法や現場での安全対策を検討	見学会の具体的な運用方法を取りまとめ、委任局の協力等が得られた工事について、29年度から実施予定	今後実施	財務局
74	東京2020大会会場整備の工事進捗状況についての情報発信	○東京2020大会の機運醸成及びレガシー創出のため、施設整備工事への理解を得られるよう都民への情報提供が不可欠 ○施設整備状況を見える化する方法について検討が必要	○工事進捗状況を定点撮影し、HPで公開 ○見学スペースを整備して、セキュリティエリア外からの現場視察を実現	○先行するオリンピックアクアティクスセンターについて、財務局HPで工事進捗状況の定点撮影写真を公開 ○その他3施設についても、工事着工後順次公開予定 ○工事進捗に合わせ、見学スペースを設置し、現場視察に対応する予定	一部実施中	財務局
75	都庁舎地下駐車場の誘導サイン等の整理・明確化	駐車場サインの老朽化や、区画の混在など、利便性の面で不十分	関連部署とも協議し、区画の整理統合や車室サインの再整理などを検討	混在化していた一般車区画と業務用区画を整理し、車室サインを再設置することで利便性を向上	実施済	財務局
76	第一本庁舎高層用エレベータで南棟・北棟別の案内の強化	第一本庁舎への来庁者が高層エレベーターを乗り間違える事例があり、乗り間違えた際に別塔の訪問先にたどり着くために時間を要しており、来庁者が乗り間違いをしないような誘導が必要	音声案内で、南棟(又は北棟)側エレベータである旨のアナウンスを検討 エレベータホールやエレベータ内のサインで、南・北表示の強化を検討	音声案内は、カゴ内で案内できる時間が短い ため、実施しない。 サイン設置について、取付位置や表示方法について改修工事において実施を検討	検討中	財務局
77	庁舎案内サインにおける多言語対応	庁舎案内サインは、原則2ヶ国語表記(一部主要施設名は4ヶ国表記)だが、中国語(繁体字)は未対応	○都庁舎改修に伴い更新するサインのうち、4ヶ国語表記の予定箇所には繁体字の追加を検討 ○展望室案内サインの多言語対応を検討	主要施設名サインへの繁体字の追加、展望室案内サインの新設により利便性を向上	実施中	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
78	都庁舎の電力情報の公開	東京都公式ページで、都庁舎の電力情報の公開が行われておらず、都民に対する情報開示の推進が必要	TAIMS端末で公開している都庁舎現在使用電力を、東京都公式HPにも表示出来るかについて、関係局(総務局・生活文化局)と技術的課題を検討・確認	○TAIMS端末と同様のリアルタイム表示には新たなサーバーシステムの構築やセキュリティ面での課題が判明 ○年次報告等の形で、電力情報に関する取組等の掲載を検討中	検討中	財務局
79	都庁舎建物管理委託関係の書類のペーパーレス化	月報、報告書など、紙の提出書類が大量にあり、保管場所の確保等で貴重な都庁舎スペースが割かれている	○課内の各ラインから1名ずつの若手職員を募り、ペーパーレス化PTを設置 ○週1回のPTで、各ライン内の現状、電子データ化の問題点など持ち寄り、議論 ○試行対象案件12件を決定	○試行案件においては、CD等の電子データで成果品を受領 ○試行の成果、事務処理や運用上の問題点の洗い出しの検討を継続	一部実施中	財務局
80	主税局自律改革本部の設置	現場の若手職員の声を幅広く直に拾う仕組みがない状況	○新たに主税局若手改革実行チームを設置し、9月～10月にかけて現場若手職員から幅広く自律改革に向けた意見・アイデアを募集(計222件) ○若手改革実行チームが、募集した意見を基に、その背景にある課題を抽出し、解決策を策定	○局内から大小様々な意見を募集し、そこから新たな課題を抽出 ○都民サービス向上につながる解決策を策定	実施中	主税局
81	Web口座振替申込受付サービスの導入	口座振替の申込受付は紙ベースで処理しており、申込から引き落としまでに一定の期間が必要	利便性の向上を図るため、Webでの申込受付サービスを導入することで24時間365日迅速な受付処理を実現し、処理期間を短縮	予算要求に向けて、引き続き検討	検討中	主税局
82	クレジットカード納付の継続払い導入	クレジットカード納付の利用に当っては、納付の都度、手続きが必要	一度の手続きで継続的に決済できる継続払いを検討	引き続き検討	検討中	主税局
83	eLTAXによる全国共通収納チャネルの構築	個人住民税等については、企業等の特別徴収義務者が、従業員の住所地の区市町村ごとに行っており、手続きが煩雑	「地方分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」のもとに設置された作業部会において、実務的な課題等について検討	○作業部会でとりまとめた課題等を「地方税分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」へ報告 ○国や他自治体と共に共同収納の実現に向けて、さらに検討	検討中	主税局
84	高校生向け租税教育テキストの新規作成	租税教育の実施は小中学生向け中心で、高校生に対する実施が必ずしも十分でなく、副教材テキストも未作成	○国税局、教育庁等と連携し、税の必要性や税と社会の関わりを説明するテキストの新規作成に着手 ○継続的に検討会議を実施	○テキスト案を高校社会科教員も交え検討中 ○平成29年秋に発行し、都内の全高校3年生に配布予定 ○高校における租税教育の拡充に活用	一部実施中	主税局
85	住まいと税を考えるセミナーの新規開催	従来の税務広報は、納期限や申請手続等を広く周知する内容が多く、個々の納税者にとっての「知りたい情報」の提供が不十分	○不動産購入を検討している層が集まる住宅展示場を会場とし、不動産関係の税制度を分かりやすく説明するセミナーの新規開催を検討 ○地方税・国税双方を網羅するため、国税局及び税理士会と連携構築	○平成28年11月23日に東京都新宿住宅展示場において、国税局・税理士会と合同で、セミナー及び相談会を実施 ○実施結果を検証し、今後の開催等を検討	実施済	主税局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
86	免税軽油使用に係る住所・所在地変更手続	免税軽油使用者のブロック所間での異動があった場合、免税軽油使用者証を添付書類を含めて転出先に再度提出が必要	○事務運営協議会の場において、各事務所選出委員に提示、具体的手続の検討を開始 ○上記の場において、スケジュール(2月 新し手続原案策定、3月新し手続決定、4月施行開始)を確認	転出先への提出は条例事項のため必要であるが、添付書類の提出を省略することで免税軽油使用者の利便性が向上	今後実施	主税局
87	主税局ホームページ上で提供する様式データの利便性向上	○現行のPDFファイルに加えて、納税者の要望に対応するため、書込み可能なExcelファイル形式等の掲載が必要 ○トップページから、様式ダウンロード画面へのアクセスが分かりにくい状況	○各種様式のExcelファイル作成、内容確認 ○関係機関との調整事項等を検討 ○局内担当部署において調整	○HP掲載様式のデータ形式にExcelファイルを追加 ・法人事業税の中小企業者向け省エネ促進税制に係る申請様式 ・法人設立・設置届出書、異動届出書 ・事業所税の申告書、事業所等新設・廃止申告書等 ○主税局ホームページの改善 納税者が必要とする様式へのアクセス・入手を簡易化(実施済)	一部実施中	主税局
88	若年層にわかりやすい広報	○選挙権年齢が18歳に引き下げられたことで、新たに有権者となる若年層が発生 ○新たに有権者となる若年層に税に興味を持ってもらうとともに、仕組みについて分かりやすく知らせることが必要	○9月～11月にかけて、合同会議を計6回開催し、大学生のアイデアをもとにディスカッション	○平成28年11月28日に日本薬科大学で租税教室を開催 ○平成29年1月9日開催の「文京区はたちのつどい(成人式)」でリーフレットを配布 ○成人式開始前に大型スクリーンでPR画像を放映 ○今後も大学生向けの租税教室で配布予定	実施済	主税局
89	審議会等に関する情報の公開	○審議会等に関する情報など都民への情報提供が不十分 ○都民に必要な情報をわかりやすく、アクセスしやすく伝えているか等の都民目線での情報提供の意識が不十分	○各部で所管する審議会や主な計画、主要事業の進行状況等について、局HPでの公開状況を確認し、公開に向けて検討・準備 ○局HPに「情報公開ポータル」を開設し審議会等情報にアクセスしやすい環境を整備 ○さらに都民に必要な情報をわかりやすく伝えるとの観点で、現場及び若手職員が中心となり局HPの総点検を実施	○局HPに開設した「情報公開ポータルサイト」により、審議会の開催状況や議事録等の情報提供を行い、都政情報の「見える化」を推進 ○局HP総点検に基づく改善を逐次図るとともに、引き続き都民目線に立った情報提供に継続的に取り組んでいく。	実施中	生活文化局
90	「都民の声」の公表の推進	どのような「都民の声」が寄せられ、どのように都政に活かされたのか都民に明らかになっていなかった。	○各部に寄せられた都民の声について、件数と対応事例を毎月集約し公表するため、各部の広報担当者に対して必要な報告を行うよう依頼 ○都民の声について、意見、苦情等の受付内容別に分類するとともに、消費生活や男女平等、文化や私学振興等の行政項目別でも集計	○「都民の声」を、施策や業務改善に活用するとともに、各部へ寄せられた「都民の声」を集計し、11月に局HPで公表 ○引き続き、都民から寄せられた声を毎月集計し、局HPで公表し、どのような「都民の声」が寄せられ、どのように都政に活かされたのか明らかにしていく。	実施済	生活文化局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
91	都政広報媒体の活用推進	○ICT進展やスマートフォン普及等によるメディア環境変化に対応した効果的広報の展開が不十分 ○デジタル媒体を中心にした発信方法多様化への対応、ターゲット・内容に応じた媒体の選択等により、最新の都政情報を都民にわかりやすく発信することが必要	○他県の広報の取組に関するヒアリング、都政広報媒体の現状調査等を実施 ○実施結果を踏まえ、デジタル媒体活用による発信方法の多様化等効果的広報展開について検討 ○検証検討の結果、テレビ番組を見直し、その財源を基にインターネットを活用した動画による新たな広報展開を事業化の方向	○テレビ番組一部を見直し(廃止) ○都政に関する動画をワンストップで視聴できるポータルサイト「インターネット放送局(仮称)」開設(29年度)に向けて準備中 ○No.349で引き続き対応	実施済	生活文化局
92	NPO法人設立等に係る認証審査期間の短縮化	申請書收受から認証まで最長4か月かかっており、早期の認証が求められている。	若手職員を中心とした現場PTにより、認証審査期間短縮に向け検討を実施	○認証審査期間を4か月から2か月に短縮するとともに、認証の公表方法を都公報による公告からHPへのPDF掲載に変更し迅速化 ○1月に窓口・HPで都民に事前周知した後、2月から3か月への短縮を先行実施したうえで、4月から本格実施 ○HPでの申請書類の公表開始(29年4月～)	一部実施中	生活文化局
93	窓口訪問者へのアンケートの実施	窓口の利用者の持つニーズや満足度を把握できていない。	○より都民目線に立ったサービス改善を目指し、窓口利用者に対しアンケートを実施 ○アンケートの集計結果を取りまとめ、改善に向けた分析・検討を実施	○窓口利用者の率直な意見等を把握することができた(総回答数922件) ○アンケートの分析・検討により、考えられる改善策を可能なものから順次実施	一部実施中	生活文化局
94	審議会の女性委員比率の上昇	○都の審議会の女性委員任用目標は35% ○女性の視点を政策に更に反映できるよう、所管する審議会の女性委員比率(46.3%)を上昇	審議会委員の選任のタイミングに合わせ、女性委員の比率を5割に引き上げ	○今年度の改選では取組前に既に後任者がほぼ調整済であったため、任用率に変化なし ○今後は局内及び関係団体等への働きかけを更に強め、女性委員就任を積極的に促進	実施中	生活文化局
95	超過勤務の縮減	○局の超過勤務が、職員1人あたり月平均16.9時間(27年度) ○残業を前提としない様々な工夫・しかけを行って、新たな組織文化として定着させていくことが必要	○若手PTによる、前例や固定観念に捉われない、更なる効率化が可能な作業の洗い出し ○上記結果を元に超勤縮減生文ルールを策定、局内において意見募集後、2月より試行	○全庁の取組と併せた、「帰らなくてはならない」という意識の醸成 ○今後は、試行結果を集約し、29年度より本格実施 ○長期的な検討が必要な事項については、随時検討	実施中	生活文化局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
96	ペーパーレス化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○会議では、紙資料をその場で配布しており、修正等による廃棄用紙や作業時間が増加し無駄なコストが発生 ○会議資料の保存は個人任せであるため、管理が不十分 ○電子決裁可能な事案も紙で処理しているため、紙文書の保存に要する執務室内のスペースが常時不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○若手PTによる検討を実施(意見総数95件) ○27年度の総決裁件数21,429件の紙決定理由を精査し、電子決裁可能な事案の洗出しを実施 ○局として、主要会議のペーパーレス化、資料の電子化・一元管理化及び電子決裁率の向上に取り組むことを決定 	<ul style="list-style-type: none"> ○主要会議の資料は、事前にメール配信し、会議ではプロジェクターに投影された資料を見ながら議論。可能な修正は、その場で行う取組を試行。試行状況を踏まえ見直しを図りながら、ペーパーレス化を推進予定。 ○重要な会議資料は局サーバーに一元管理し、原則として全ての職員が閲覧可能とするよう周知。今後は各部の実施状況に応じて周知事項を徹底していく。 ○電子決裁可能な事案については、電子決裁を徹底し、電子決裁率を改善(27年度3%。改善策実施後10%) ○今後、主要会議のペーパーレス化、資料の電子化・一元管理化、文書の電子決裁を徹底 	実施中	生活文化局
97	補助金等の支出状況の情報公開	<ul style="list-style-type: none"> ○補助金支出(約90事業)の公開状況が事業によってまちまち。 ○個別の事業ごとに公開ページが散在し、一覧性が低い。 	<ul style="list-style-type: none"> ○各部横断的なPTを設置し、各補助金の公開状況の共有と改善策を検討・実施 ○局の補助金の情報を一元化し、補助金の具体的な支出状況を都民が容易に知ることができるように工夫 	<ul style="list-style-type: none"> ○根拠規程、支出状況(金額・支出先)を一覧にまとめ、12月に局の情報公開ポータルで公開 ○補助金の支出状況を探しやすく、かつわかりやすくすることで、「見える化」を推進 	実施済	生活文化局
98	文化振興事業の実施結果の公開	<ul style="list-style-type: none"> ○OHP上の文化事業の情報について、これまで事業告知がメインで、実施成果の発信が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都及び都と一体となって東京文化プログラムを展開する東京都歴史文化財団、アーツカウンシル東京で構成するPTを設置し、改善策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○臨場感ある画像やブログ形式の詳細レポートの掲載など事業実績・成果のコンテンツの充実と情報発信の強化 ○今後、動画によるアーカイブ情報の掲載、分かりやすいレイアウトへの変更やブログ記事数の増加等、内容を充実 	一部実施中	生活文化局
99	危機管理マニュアルの全面点検	<ul style="list-style-type: none"> ○具体的な行動に係る記載が不十分初動態勢に遅れが生じるおそれ ○一部のマニュアルに更新の滞り 	<ul style="list-style-type: none"> ○局防災担当と各部防災担当によるヒアリング・意見交換を実施し、課題を抽出・見直しの方向性を検討 ○上記課題等を踏まえ、部所横断で設置したPTで「見直し方針」を策定 ○各部所で、現場の声を汲み上げながら、実情を反映した見直し作業を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○マニュアルの改訂及び各部所で検討を通じた危機管理意識の向上 ○今後は、常に最新の状況を踏まえ、また、より一層実践的なマニュアルとするため、継続的に見直し作業を実施 	実施済	生活文化局
100	若手職員の問題意識を吸い上げる取組	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員が自由闊達に議論できる場や、幹部に意見を述べる機会が不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員PTの立ち上げ、若手と幹部の懇談の場の設置など 	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員による活発な意見交換 ○風通しのよい組織風土の醸成 ○今後とも課題に応じ、若手職員の柔軟な発想を取り入れることにより、若手職員の育成と、局事業への積極的な参画を促進 	実施中	生活文化局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
101	消費者への情報提供、被害防止等に係る普及啓発の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○普及啓発事業は紙媒体中心に実施しているが、必要な情報が必要とする消費者に届いているのか検証できていない。 ○悪質商法の手口や商品事故などの消費生活情報を確実に消費者に提供し、被害防止をはかることが必要 ○広く都民に情報提供出来る方法について検討が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○全体PTの開催(1回) ○個別PTの開催(5回) ○紙媒体の情報提供に係る状況調査・情報収集媒体に係るアンケート(約2千通) ・事業別対象者へのアンケート(3事業:累計3千6百通) ○SNS等効果的な情報提供に係る研修実施 ○若手職員を中心に動画等新たな手法による啓発について検討を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○動画による若者の消費者被害防止啓発を実施(3月に発表) ○今後、以下の事項について更なる検討を進める。 <ul style="list-style-type: none"> ・調査結果に基づき、若者、高齢者など世代ごとに情報を効果的に届ける方法 ・乳幼児に関する商品安全情報等について、これまで蓄積してきた情報の活用しやすい形での集約と効果的な発信 	一部実施中	生活文化局
102	自律改革本部の設置	<ul style="list-style-type: none"> ○当局は都民の日常生活、活動を支援するため、全庁横断的に幅広く事業を所管 ○各部署の事業が多分野にまたがることから、日常業務を通じた局内部所間での問題意識の共有を図りづらい状況 ○局自らの問題意識に基づき自主的に課題を洗い出し自律改革を推進していくには、部署や職層を超えた局一体の取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○都民ファーストの視点から、若手・現場を中心として事務事業、予算、仕事のやり方等の総点検を実施 ○点検及び改善策の検討に当たり、主任級を中心として若手・現場の意見を吸い上げるチームや、組織横断的に取り組むチーム等を立ち上げることで自律改革の推進体制を整備 ○各PTの取組を支援・総括しPDCAサイクルのもと改革が進められるよう、総務部長を本部長に各部署課長級で構成する「局自律改革本部」を設置。随時本部会議で取組状況を共有し進捗管理 	<ul style="list-style-type: none"> ○本部の方針のもと若手・現場職員が参加し改善策を検討する等取り組むことで、新たな発想・視点での見直しが進むとともに、部署間・職員間の連携が進み組織が活性化 ○本部の進行管理のもと各PT等を中心に都民サービスの向上、情報公開の推進、施策の見直し、内部の業務改善に向けた取組が着実に推進 ○今後も状況に応じて随時本部会議で取組状況を共有しながら、自律改革を推進 	実施中	生活文化局
103	自律改革ポータルサイトの設置	自律改革を効果的・効率的に推進するには、各PTの取組状況の共有や改善策への意見募集等により職員の参画を促進する仕組みが必要	<ul style="list-style-type: none"> ○自律改革の各テーマについて、職員の意見を広く収集・提供する「自律改革ポータルサイト」を設置 ○グループポータル申請と並行し掲載項目を検討 	本格実施に向けて、ポータルサイトへの掲載項目の検討、ポータルのテンプレート申請、総務部での試行を実施予定	一部実施中	生活文化局
104	会議等の公開	附属機関の会議を公開、議事録をホームページで公開するとともに、専門家会議の会議資料・議事録をホームページで公開している。	会議を原則公開とし、非公開の場合は、議事録・資料を特別な理由がない限り公開することとした。	附属機関の会議は、第26期から会議資料もホームページで公開したほか、大会関連ボランティア分科会を公開とするなど、その他の会議についても取組を広げている。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局
105	大会準備経費の公表	ホームページには、大会に関する経費等がわかりやすく公表されている資料がなく、当局がどのような事業を行っているのかがわかりにくかった。	当局の事業費の公表に向けて、都民にわかりやすい資料となるよう検討を行うとともに、関係部署等と調整を行っている。	当局の事業費について、事項ごとにその概要及び予算額・決算額等を公表した。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
106	施設整備状況の公開	ホームページには施設整備費が分かりやすく記載されている資料がなく、また情報量が少ないことから、誤解等を招くケースがあった。	分かりやすい情報の提供、充実に向けて検討を行った。	都が整備する新規恒久施設7施設の工期スケジュール、整備費について、ホームページで公開するとともに、関心の高い事項については、検討過程についても、積極的にホームページで公開した。 問い合わせへの案内の円滑化、情報公開請求の減少、情報公開に関する職員の意識啓発にもつながった。 今後も引き続き、メディアや都民の関心の高い事項については、積極的にホームページで情報を公開していく。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局
107	ホームページの充実	都民やメディアからの問い合わせに対し、ホームページに公開していた内容では、十分対応できるものとはなっていなかった。	関心の高い個別の事項の積極的な情報公開に向けて、検討を行った。	問い合わせへの案内の円滑化、情報公開請求の減少、情報公開に関する職員の意識啓発にもつながった。 今後も引き続き、都民ニーズが高い情報の公開を推進していくとともに、あわせて、情報量の増加に伴うホームページの階層等の見直しも行っていく。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局
108	定例的なメディアへの情報発信	職員が意識している以上に、都民・国民・メディアのオリンピック・パラリンピックに対する関心が高く、メディアが必要とする情報を十分に発信できていなかった。	情報をタイミングよく丁寧にメディアへ伝えることで、都民へ効果的に情報発信できるよう検討を行った。	プレス発表資料による情報発信に加え、特にメディアの関心が高いテーマについて、直接担当者から丁寧に説明を行う記者レクを定期的に開催するとともに、メディア向けの競技会場視察ツアーを実施した。 メディアを通して都民の関心事を理解するとともに、タイムリーな情報提供、当局事業に対する正しい理解の深化につなげていくことができた。今後も引き続き取組を行っていく。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局
109	SNS等を活用した情報発信	公式SNSに加え、イベントごとのアカウントがあるが、一体として管理を行っておらず、アカウント同士の連携(リツイート、シェア等)ができていないため、効果的な情報発信ができていなかった。	SNSの利用割合が高い若手職員による検討会(PT)を設置し、局のSNSに求めるものは何か、率直な意見を聞き、あるべき姿を整理し、それに向けて何ができるのかについて議論を行った。	パラスポーツのファンサイト「TEAM BEYOND」において、インフルエンサーを活用した情報発信を行った。 PTで出た意見について、できることから着手していくとともに、今後、検討した活用案をもとに、より効果的な情報発信を行っていく。 インフルエンサーを活用した情報発信については、各事業における活用を推進していく。	実施中	オリンピック・パラリンピック準備局
110	多様な媒体を活用した情報発信	都民の認知度が低い、又は、興味・関心が高い事業やイベントについては、ホームページや東京都広報だけでなく、多様な媒体を活用して積極的に情報発信していく必要がある。	多様な媒体の活用方法について、検討を行った。	オリンピック・パラリンピックの気運醸成等において、テレビ、ラジオ、新聞、雑誌、フリーペーパー、交通広告等各種媒体を活用した情報発信を実施した。 引き続きテレビ・雑誌等、様々な媒体を活用した広報を実施していく。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局
111	組織委員会と連携した戦略的な広報の展開	都、組織委員会、関係団体がそれぞれ実施する広報について、連携が不十分な点があった。	組織委員会等と連携した広報戦略を策定し、局内においても定期的な広報連絡協議会を開催する。	広報戦略及び広報連絡協議会を活用し、組織委員会や局内等関係部署との連携を強化し、戦略的な広報を展開していく。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
112	PDCAサイクルによる事業の再構築	イベントへの参加がスポーツ実施に繋がっているか、イベント内容が都民のニーズに合っているか、事業効果を客観的に把握するために検証を行う必要がある。	各イベントにおけるアンケート項目の見直し、アンケート回収率を上げる工夫により、イベント来場者の意見を積極的に収集。アンケート内容の検証結果は、平成29年度の事業内容へ反映する。	事業の効果検証について、チェック機能を強化したことにより、施策への反映を充実させることができた。今後も引き続き実施していく。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局
113	組織委員会との連携	業務遂行上、組織委員会との円滑な連携が欠かせないが、担当ラインによっては、緊密な情報共有や連携が不十分な場合がある。	既存の会議等の機会を活用し、情報の交換・共有化を行っている。また、管理職や担当など各レベルにおいて、日常業務の中で緊密に情報交換を行っている。	引き続き、より適切な情報共有を図るとともに、既存会議以外の機会も捉えてミーティングを設け、組織委員会との連携を強化していく。	実施中	オリンピック・パラリンピック準備局
114	局ポータルサイトの活用による情報共有	局ポータルサイトの活用、電子データによる局内情報共有が十分に図られていない。	局内情報共有に向けて検討を実施した。	局ポータルサイトを活用し、プレス資料をはじめとする局内資料の情報共有を行った。今後も、局内で共有すべき資料について取組を拡大していく。	実施中	オリンピック・パラリンピック準備局
115	資料の電子データ保存の徹底による共有の迅速化とペーパーレス化	ブリーフィング資料などで膨大な量の紙を使用しているが、資料の性格から紙で活用することが有効なもの以外は、電子化を推進していく必要がある。	○全ての部から若手職員が参加し、自律改革のアイデアを議論する発掘チームを結成し、会議資料のペーパーレス化を含む自律改革の種となるアイデアを発掘 ○局長をはじめとした幹部職員と若手職員がアイデアを基に意見交換を実施し、実現に向け具体化 ○自律改革トライアル月間中に職員アンケートを行い、取組の課題を把握・実施方法を見直し	局長室において、プロジェクターを用いたペーパーレスのブリーフィングを実施した。ブリーフィングにおける膨大な紙の使用及びコピーに要する時間を削減することができた。各部におけるブリーフィングにも取組を拡大していく。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局
116	局内自律改革PTの設置	自律改革の取組を推進していくために、局内自律改革PTを設置	各部における自律改革の旗振り役として、自律改革推進担当を設置し、局全体で自律改革に向けて推進する体制を構築する。	○局内自律改革PTは、年度内に6回開催し、局全体の自律改革の進行管理、情報共有を行った。 ○局内横断的な進行管理報告、情報共有により、気運の向上、取組の推進が図られた。今後も引き続き取り組んでいく。	実施中	オリンピック・パラリンピック準備局
117	都市整備局改革本部の設置	業務改善については、各部・所においてこれまでも取組を推進	○局長を本部長とする局改革本部を設置 ○全職員参加で延469件の提案 ○取組事例を見える化し、局内で横展開	一人ひとりがリーダーシップを発揮し、不断の改革を推進	実施中	都市整備局
118	工事設計書の都民への情報提供	○開示請求により対応 ○都民の利便性向上や職員の業務効率化が必要	○関係部署と改善策を検討 ○他局での取組事例を調査	本年4月より、都民情報ルームでの閲覧による情報提供を開始	今後実施	都市整備局
119	積極的な情報の提供	都民が情報を入手しやすい環境整備が課題	○行政連絡会での検討 ○Q&A作成に向けた検討	○「防火設備検査制度」のQ&Aを作成し、平成28年12月からホームページで公開 ○情報提供を前提とした見直しを実施(審議会議事録・住民説明会資料等) ○局が発信する情報に対する都民のアクセス性が向上	一部実施中	都市整備局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
120	分かりやすいホームページの作成	○都市整備局発足以降、大幅な見直しは未実施 ○アクセシビリティや操作性の改善が課題	○各部との意見交換により、分かりやすいHPへのリニューアルを検討 ○委託業者から、HPを分かりやすくするための助言を聴取	組織別・分野別が混在していた目次を、分野別を軸に再構築し、利用者にとって使いやすいHPにリニューアル	実施済	都市整備局
121	窓口事務の改善	○来庁者に対する窓口での案内対応が不十分 ○都民目線での改善が課題	各部署において、新採職員や民間経験者等の新たな目線で、改めて点検を実施	現場実態に応じた窓口改善(待合スペースの拡充、来庁者用内線電話増設等)	一部実施中	都市整備局
122	窓口レイアウト・案内表示の見直し	来庁者にとって分かりにくい窓口レイアウト、案内表示	来庁者が円滑に訪問できるよう改善策を検討	○執務室内各入口に内線電話を設置 ○来庁者を円滑に案内できる環境が整備され、セキュリティ向上にも貢献	一部実施中	都市整備局
123	庁内掲示板等を活用した情報共有・活用等	○庁内での情報共有が不十分 ○業務改善に向けて情報共有の推進が課題	○庁内や局内で共有すべき情報の掘り起こし ○情報共有の推進に向けて検討	○庁内掲示板を活用し、庁内で情報を共有 ○担当者に問い合わせることなく、必要な時に必要な情報の入手が可能 ○担当者間での手間が省け、業務効率化を実現	一部実施中	都市整備局
124	部署を超えた書籍等のシェアリング	○局内での情報共有が不十分 ○コスト削減や業務効率化が課題	○局内全部署で共有すべき書籍等の情報を調査・集約	○局内掲示板を活用し、局内で情報共有 ○重複購入の回避 ○局内掲示板を随時更新し、シェアリングを拡大	一部実施中	都市整備局
125	ファイルサーバの統合	本庁各部及び本庁と事業所のファイルサーバを局内で一括管理することで、管理コストの低減、事務の効率化等を推進	○本庁各部が管理しているファイルサーバを局内で統合し一括管理することについて、庁舎内のLANが十分な帯域を確保していることから統合が可能であることを確認 ○事業所が利用するファイルサーバを本庁に統合する事については、事業所と本庁を結ぶ通信回線など、システム基盤への影響を検証	○本庁各部が管理しているファイルサーバについては、サーバを当該局の執務フロア以外に設置することが可能であり、単に機器を統合するだけではなく、統合を契機に中央コンピュータ室への機器移設を行いセキュリティの向上等を図ることを推奨するなど、当部としても積極的な支援を実施 ○事業所と本庁を結ぶ通信回線を経由して行うデータのやり取りが飛躍的に増加することとなるため、実施に当たり通信回線や通信機器の増強に相当のコスト増が見込まれるため、別途対応を検討	一部実施中	総務局
		○本庁各部では独立サーバを使用 ○セキュリティ対応や管理コストの削減が課題	○局内関係部署でサーバ統合を検討 ○専門業者への最新機器のヒアリング	統合サーバに集約したことで、各組織で行う業務が削減され、セキュリティ向上にも寄与	実施済	都市整備局
126	実践的な防災訓練の実施	発災時に的確に対応できる態勢の構築が課題(局防災訓練やGISの停電時作動等)	○現行訓練の課題の抽出(局災害本部員からの意見聴取、他局訓練の状況調査)	○平成28年12月の本庁停電訓練に参加し、停電時の動作を実際に確認 ○次年度訓練から、より実践的な訓練内容に改善(ブラインド訓練(予め台本のない訓練))	一部実施中	都市整備局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
127	超過勤務削減への取組	○多くの部署で超過勤務が発生 ○ライフ・ワーク・バランスの実現に向け超過削減が課題	○局内全職員から改善策の提案を募集 ○提案を踏まえ、管理職・一般職の垣根を超えて意見交換を実施	職場内に超過勤務削減の風土が醸成(管理職の声掛け・退勤時間を意識した業務執行・風通しのよい職場づくり)	一部実施中	都市整備局
128	環境局改革推進本部の設置	環境局は5つの部と2つの事業所から構成されており、所管する事業を実施	都政改革本部会議の開催を受けて、環境局としても自律改革を進めるために特定の部署だけでなく、全ての部署による主体的な取組を実施する必要性について検討	9月2日に環境局改革推進本部を設置し、検討を要する内容ごとにプロジェクトチームをスタート	実施中	環境局
129	政策課題検討チーム等の設置	部署ごとの事務分掌に基づき、所管業務を実施	東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について検討	課長級による「総点検チーム」、若手職員による「チャレンジチーム」を設置し、検討	実施中	環境局
130	その刷り直しは「もったいない！」	レク資料に微細なミスがあった場合、資料の作り直しを行うケースがある。	ささいな誤記の場合、手書き修正等を行うほか、「印刷の前に数値・日付・固有名詞の再確認」「余裕を持った修正指示」等を徹底	○取組内容を部内課長会で周知するとともに、部内全職員に周知 ○コピー機付近に貼り紙をすることで、意識付けを徹底	実施済	環境局
131	超過勤務削減に向けたより主体的な定時退庁日の活用	全庁一斉退庁日、ノー残業ウィーク、環境局全職員定時退庁日等による取組が実施されている。	超過勤務削減に向け、各課や担当単位で週1日以上定時退庁日を設定し、実践	従来の環境局全職員定時退庁日等の取組に加えて、毎週月曜日に事務の繁忙状況を加味して、新たに担当単位で定時退庁日を設定	実施済	環境局
132	メディアアドバイザーを活用した訴求力の高い広報展開	局のHPにおいて、ページ数が増大しており、アクセス数が少ないページも多数存在する。	○メディアアドバイザーとして外部有識者を選定し、局HPの課題や改善の方向性及び訴求力の高いPR方法について意見聴取を実施 ○リーフレット等の印刷物の効果的なデザインや映像を活用した効果的なPR方法について、意見聴取を実施	○メディアアドバイザーからの助言を参考に、ページ数の適正化、検索性の向上、マルチデバイス対応等、HPリニューアルの概要を決定。 ○29年度リニューアル作業を本格的に実施、公開予定	実施中	環境局
133	附属機関等における会議の公開	附属機関等における会議・議事録については、会議内容の性質により、公開又は非公開としている。	会議・議事録等は、法令や個人・企業等の情報を取り扱うものを除き、公開	引き続き、会議・議事録等を公開	実施済	環境局
134	窓口業務の改善	環境局においては、受付カウンターのある窓口を複数設置	受付カウンターのある窓口において、12時～13時の時間帯での窓口対応を検討	昼の休憩時間においても柔軟に窓口対応を実施	実施済	環境局
135	マイバック・マイボトル運動	庁内店舗においては、レジ袋・紙コップにより販売	環境局職員は、全員マイバック・マイボトルを持参し、庁内の買い物時には、レジ袋を使用しない。	○10月1日からの開始を局内に呼びかけ ○その後、メールの署名欄、会議資料表紙などを活用して呼びかけを継続	実施済	環境局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
136	分かりやすい補助金一覧の作成	○環境局の補助金等について、所管部署ごとにHP等で紹介されている。 ○どのような補助制度や支援策が用意されているのか、全体像を一見しただけでは分かりづらく、対象も個人向けか事業者向けなのか分かりにくい。	環境局で行っている補助制度をまとめ、都民等の利便性の向上を図ることを目的として、局自律改革プロジェクトチーム・チャレンジチームで検討	○補助制度や支援策を紹介した「エコサポート2016」を作成 ○「個人・家庭向け」か「事業所向け」かがすぐ分かるように掲載。スマートフォンなどで詳しい情報を検索できるように、事業ごとにQRコードを付記 ○補助制度等の情報を一覧にしたポータルサイトを構築	実施済	環境局
137	資料の電子化による縦覧	縦覧を希望する場合、平日に縦覧場所に行く必要がある。	著作権保護や改ざん対策等を講じた上で、環境局ホームページにて電子縦覧を行えるようにする。	電子化に向けた問題点等の課題の洗い出しを行い、電子縦覧に向けた整備に着手	実施中	環境局
138	合同立入検査による監視体制の効率化	各事業ごとにアドバイザーや監視体制がある。	事業者の負担を軽減するため、複数の業務について同時に指導・啓発する体制を構築する。	アスベスト対策非常勤職員、フロン対策非常勤職員、産業廃棄物対策非常勤職員等による合同立入の実施	実施済	環境局
139	SharePoint掲示板の運用	局内ポータルサイトの内容が未整備である箇所も多い。	情報共有ツールとして十分に活用できるよう検討。	知事新年挨拶や残業ゼロに向けたルールなど、職員に周知を徹底すべき案件について、新たにSharePoint掲示板を作成し活用	実施済	環境局
140	政策課題検討チームによる施策展開の検討	部署ごとの事務分掌に基づき、所管業務を実施	東京2020大会時における東京のあるべき姿を見据えた施策展開について検討	課長級による「総点検チーム」、若手職員による「チャレンジチーム」を設置し、検討	実施中	環境局
141	海外要人に対する環境局らしい贈答品の提供	海外来訪者の受入や海外を訪問して交流・協力する機会が多数ある。	安価かつ社会通念上礼を失しない土産を作成し、海外都市との交友・協力を役立てるとともに、シティセールスを行う。	環境局事業をビジュアル的に分かりやすく紹介した冊子(Creating a Sustainable City:英語版・仏語版)の提供を28年11月から実施	実施済	環境局
142	合否通知の迅速化	狩猟免許試験の合否通知は、発表当日に窓口で合否結果を掲示するとともに、合否通知を本人に発送。	受験者が来庁せずに迅速に結果を確認できるよう改善する。	合否(受験番号)をHPに掲載。 次回以降実施する試験についても、HPに合否結果(受験番号)を掲載	実施済	環境局
143	フロアデザインの充実	環境局から「フロアの案内表示が分かりにくく、来庁者にとって不親切な状況となっており、独自デザインの採用が必要」との要望	執務室内の案内サインは、庁舎全体の統一感にも留意しつつ、各局からの依頼を受け、必要な対応が可能である旨を説明	今回依頼についても、適切に対応	実施済	財務局
144	外国語や手話対応者の表示	都庁版コンシェルジュとして総合案内所に外国語対応者を配置しているが、来庁者からは誰がコンシェルジュか分からない	都民や来庁者が案内を求めやすいよう、カウンター等の掲示を検討	総合案内カウンターにおいて、外国語対応や手話対応ができる旨の掲示を充実	実施済	財務局
145	委託業者成績率の導入	「委託事業者の履行能力を客観的に評価・点数化し、公表することで、履行実績の悪い事業者の自主改革を促進し、履行内容の質を担保」との要望	今年度改定した業務委託成績評価制度に基づき、12月1日を基準日として各事業所管で実施した評価内容を分析・検証	1年間の評価結果と評価過程における実務的な課題などを踏まえ、制度の充実と契約手続きへの反映に向けた検討を継続	実施中	財務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
146	一次予算に関する局権限の強化	「一次予算については各局の責任と権限のもと予算の編成の実施を検討」との要望	提案局から提案内容の詳細を聞き取った上で、財務局の取組状況等を説明	今後も、現在の枠組みの中で、各局の自律的経費の執行状況等を踏まえつつ、ワイズ・スペンディングの観点から更なる改善が図られるよう、財務局と各局とで議論しながら、適切な予算編成を実施	実施済	財務局
147	給与支給明細の電子化 (No.36「人事給与等事務の効率化・簡素化」再掲)	給与支給明細は紙による配付を行っており、事務が煩雑であることに加え、紛失等のリスクが存在	○各局担当者へのヒアリングを基に、電子化による効果や課題等の洗い出しをPTにて実施 ○担当部署において、電子化に当たって必要な職員の同意等、法制面を確認するとともに、他自治体の導入状況を調査 ○費用や導入期間、他自治体の導入実績等から導入案を検討	No.36「人事給与等事務の効率化・簡素化」の中で引き続き対応	検討中	総務局
148	局事業の点検	現在、東京は、かつて経験したことのないほど急速に少子高齢化が進展しており、平成37年には団塊の世代が75歳以上になり、4人に1人が高齢者になると見込まれている。 このような中で、将来にわたって都民が安心して生活できる社会を実現するための施策を展開していくことが必要	これまでの事業実施の成果を踏まえ、中長期的な視点に立って、福祉・保健・医療サービスの充実に取り組むことが必要であり、各事業について、事業効果等を点検	福祉分野、保健医療分野の政策課題ごとに事業効果等を点検	実施中	福祉保健局
149	効果的な情報公開、情報発信	○会議・議事録の非公開割合が高く、非公開理由等の基本事項も明らかにされていない ○また、会議開催情報等の公表方法が統一されておらず、分かりにくい状況	○附属機関等の会議・議事録の公開を拡大する。会議開催情報、議事録の一元的な情報提供を行う ○また、各種イベントの情報を積極的に都民へ発信していくとともに、来場者に調査を行い、イベントの浸透度を検証し、効果的な普及啓発につなげる	○議事録、会議開催情報等の一元的な情報提供のため、局ホームページを改修し情報掲載を行った ○イベントについては、局ホームページにスマートフォンにも対応した「イベントカレンダー」を設け、12月15日から情報提供を開始した。また、イベント開催時に、来場者にアンケート調査を実施、イベントの浸透度等を検証	実施済	福祉保健局
150	本庁の業務改善	各部、各課の実情に合わせ、若手職員、経験豊富なベテラン職員、また、窓口利用者や事業者の声を継続的に拾い上げ、業務改善につなげていく仕組みが必要	各部で提出された意見への取組、若手職員等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を実施	改善できるものから順次実施中で、今後も引き続き、職員等からの意見を吸い上げる	実施中	福祉保健局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
151	事業所の業務改善	各事業所において、利用者の声、また、若手職員、経験豊富なベテラン職員の声を継続的に拾い上げ、本庁と情報共有し、業務改善につなげていく仕組みが必要	各事業所で提出された意見への取組、利用者等の意見を業務改善に取り入れる仕組みの構築、研修の実施、福祉保健局長賞の充実の4事項について、それぞれ取組を実施	改善できるものから順次実施中で、今後も引き続き、職員等からの意見を吸い上げる	実施中	福祉保健局
152	福祉保健局改革本部を設置	これまでも、利用者本位を徹底した福祉システムの構築を目指した「福祉改革」や都立施設改革など、様々な取組を行ってきたが、都政改革本部会議で示された「都民ファースト」、「情報公開」、「ワイズスペンディング」の3原則に照らし、現行の仕事の進め方などを改めて見直していくことが必要	9月1日に局改革本部を設置し、自律改革の取組を開始	これまでに8回、局本部会議を開催。各部、各事業所での自律改革の取組み意識を醸成	実施中	福祉保健局
153	今後の都立病院が担うべき医療のあり方の検討	医療を取り巻く環境が大きく変化している中、東京都地域医療構想が策定され、今後の都立病院が担うべき医療の方向性について、整理が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○外部有識者から構成される「都立病院経営委員会」において、都立病院の担うべき医療の再整理及び経営分析を実施 ○都立病院経営委員会「今後の都立病院の担うべき医療の方向性」に関する検討部会を4回実施(9月、9月、12月、1月) ○平成29年2月の都立病院経営委員会にて中間報告 	<ul style="list-style-type: none"> ○都立病院経営委員会「今後の都立病院の担うべき医療の方向性」に関する検討部会を2回実施予定(29年度) ○都立病院経営委員会における報告を踏まえ、次期中期計画を策定 	一部実施中	病院経営本部
154	日常的に業務改善を行う組織づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○都立病院では、各病院又は病院横断的に、これまで様々な業務改善を実施 ○個々の取組を組織全体で共有・検証し、業務改善が継続的に行われるPDCAサイクルの確立が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成2年から取り組んでいる病院現場における「テーマ別改善運動」は、自律改革を契機に取組を加速させ、28年度は過去9年で最多の計229サークル、延べ1,324人が参加 ○病院における医療の質とサービスの向上、経営改善の実現のため、病院と本部事務局が一体となって業務改善を推進 ○業務改善に関するこれまでの取組及び新たな提案を募集(取組中の502項目の報告、新たに116項目の改善提案) ○本部・病院での横断的な検討のため、3月に本部・病院の多職種の職員で構成する「都立病院業務運営改善PT」を設置 	<ul style="list-style-type: none"> ○「事務局管理職の基礎知識」及び「汚職非行防止対策ハンドブック50事例に学ぶ」を作成、配布。今後定期的な更新を行い、コンプライアンス遵守の取組を組織として定着 ○29年度から新たな仕組みによる業務改善の実施及び検証 ○検討テーマを「時間」、「サービス」、「コスト」の観点からそれぞれ選定 ○OPTで検討し、都立病院改革本部会議に提言。各病院で業務改善を実施するとともに、進捗状況を改革本部会議に報告。更なる改革を促進。(強固なPDCAサイクルの確立) 	一部実施中	病院経営本部
155	都立病院改革本部の設置	病院における医療の質とサービスの向上、及び経営改善の実現のため、病院と本部事務局が一体となった自律改革の推進が必要	10月1日に都立病院改革本部を設置し、都立病院改革本部会議を計6回実施	定期的(月1回程度)に都立病院改革本部会議を開催	実施中	病院経営本部

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
156	産業労働局業務改革推進本部	○若手職員の声を幅広く拾い上げる仕組みがない状況 ○事務事業を総点検する体制が未整備	○局長をトップとした産業労働局業務改革推進本部を設置し、局全体の取組を総括・進捗管理 ○若手職員の意見を、局本部へ直接取り入れることのできる仕組みを整備 ○各部においては、自律改革を推進するために部会を設置し、所管の事業所等の意見を踏まえながら、改革を推進 ○事業所においては、局取組方針を踏まえ、部会と連携した局事業の点検・見直しや、各事業所における業務改善を自主的に推進	○局長を本部長とし、部長級職員で構成される産業労働局業務改革推進本部を設置するとともに、若手職員によるPTなどを設置することで、若手職員から幹部職員まで、すべての職員が参画し、取組を検討・実施する体制を整備 ○局業務改革推進本部会議を6回開催し、取組方針の共有や進捗状況の確認、事業の点検・見直しの検討など局職員一丸となって取組を実施	実施中	産業労働局
157	局事業の点検・見直し～東京の活力を支える産業力の強化等～	○施策や事業についてはこれまでも不断の見直しを実施 ○見直しにあたっては、執行率など定量的な数値による、局独自の基準を設け、点検する対象事業を明確化する必要 ○知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな進め方によりこれまでの取組を見直す必要	○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施 ○都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を実施 ○東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策としていく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築 (具体的な検討項目) ○成長産業の育成、ベンチャー企業の育成、中小企業の経営基盤強化、創業者・中小企業者に対する金融支援の取組強化	○実行プランの策定にあたり、知事公約等に掲げられている知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな視点のもと方向性を検討 ○「ベンチャー企業の育成」では、IPO件数の国際比較や区部・多摩エリア間のデータ比較検討により、今後充実すべき施策テーマとして、グローバルベンチャーの育成、多摩地域の創業環境向上を焦点化し、施策を立案 ○今後は点検・見直し結果を踏まえ30年度予算要求への反映を検討	実施中	産業労働局
158	局事業の点検・見直し～世界に冠たる観光都市の実現等～	○施策や事業についてはこれまでも不断の見直しを実施 ○見直しにあたっては、執行率など定量的な数値による、局独自の基準を設け、点検する対象事業を明確化する必要 ○知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな進め方によりこれまでの取組を見直す必要	○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施 ○都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を実施 ○東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策としていく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築 (具体的な検討項目) ○ブランド、受入環境、観光資源開発	○実行プランの策定にあたり、知事公約等に掲げられている知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな視点のもと方向性を検討 ○「外国人旅行者の受入環境整備」では、これまでの案内表示の多言語化やコールセンターサービスなどの取組に加え、観光事業者の経営力強化という新たな視点を設定、ICT導入支援やマーケティング支援による観光消費拡大を図る施策を具体化 ○今後は点検・見直し結果を踏まえ30年度予算要求への反映を検討	実施中	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
159	局事業の点検・見直し～東京の緑を守る都市農業や林業の振興等～	<p>○施策や事業についてはこれまでも不断の見直しを実施</p> <p>○見直しにあたっては、執行率など定量的な数値による、局独自の基準を設け、点検する対象事業を明確化する必要</p> <p>○知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな進め方によりこれまでの取組を見直す必要</p>	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施</p> <p>○都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を実施</p> <p>○東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策としていく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築</p> <p>(具体的な検討項目)</p> <p>○農地保全、農産物の高付加価値化、担い手確保</p>	<p>○実行プランの策定にあたり、知事公約等に掲げられている知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな視点のもと方向性を検討</p> <p>○「都市農地の保全」では、買取り申出で購入される農地が僅少であり、農地減少に歯止めがかからない状況のもと、生産緑地を都自ら買取り、公有化による農地保全のモデルを区市に波及させる、これまでにない全く新しい施策スキームを構築</p> <p>○今後は点検・見直し結果を踏まえ30年度予算要求への反映を検討</p>	実施中	産業労働局
160	局事業の点検・見直し～ダイバーシティの推進等～	<p>○施策や事業についてはこれまでも不断の見直しを実施</p> <p>○見直しにあたっては、執行率など定量的な数値による、局独自の基準を設け、点検する対象事業を明確化する必要</p> <p>○知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな進め方によりこれまでの取組を見直す必要</p>	<p>○3点の問題意識「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」「未来の東京を見据えた事業への変革がなされているか」に沿って、局事業の見直しを実施</p> <p>○都民ファーストの視点に立ち、知事公約に掲げられている事項などを切り口に、重点的な施策の検討を実施</p> <p>○東京2020大会とその先を見据え、首都東京としてふさわしい施策としていく観点から、今までの取組に捉われない斬新な発想により、直面する構造的な課題の解決に資する事業を構築</p> <p>(具体的な検討項目)</p> <p>○女性の再就職支援、高齢者・障害者等の活躍促進、ライフワークバランス</p>	<p>○実行プランの策定にあたり、知事公約等に掲げられている知事の問題意識やそこから導き出される政策課題について、新たな視点のもと方向性を検討</p> <p>○「ライフ・ワーク・バランスの推進」では、テレワークの企業導入率の国際比較により、柔軟な働き方への取組の遅れを焦点化するとともに、企業が導入に踏み切れない理由の分析を通して、企業の課題のレベルに応じたテレワーク推進の総合的支援体系を構築</p> <p>○今後は点検・見直し結果を踏まえ30年度予算要求への反映を検討</p>	実施中	産業労働局
161	広報の強化～局事業の効果的な情報発信～	<p>○局事業の情報発信について、TwitterなどSNSの活用が不十分</p> <p>○スマートフォンやタブレット端末の普及等に対応した、新たな情報発信手法を検討するなど、局事業の広報・PRの強化が必要</p>	<p>○局事業の広報について、活用媒体や広報ターゲットを調査</p> <p>○調査結果を、若手職員を中心とした情報発信PT(取組No.162)における検討素材として活用</p>	<p>○局事業の広報目的、ターゲット、活用媒体を整理し、課題を把握</p> <p>○情報発信PTでの議論も踏まえ、局内事業の効果的な発信方法を引き続き検討</p>	実施中	産業労働局
162	若手職員を中心とした情報発信PTでの検討	<p>○局事業の情報発信について、TwitterなどSNSの活用が不十分</p> <p>○スマートフォンやタブレット端末の普及等に対応した、新たな情報発信手法を検討するなど、局事業の広報・PRの強化が必要</p>	<p>○局で運用しているTwitterについて、事業所を含む各部の若手職員の視点から、検証作業を実施</p> <p>○民間企業の事例等も参考にしながら、新たなSNS運用ルールの策定について議論し、改善提案を集約</p>	<p>○局Twitterの新たな運用ルールを策定</p> <p>○SNSを効果的に活用した5つの事例を取り纏め、局内で情報共有</p> <p>○広報に関する電子掲示板「産労広報なび」を新規構築</p>	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
163	審議会等の公開	一部の審議会等で傍聴の(一部)非公開、議事録の非公開が存在	<ul style="list-style-type: none"> ○局所管の審議会等について、都民への情報公開の観点から、開催予定の事前周知、会議の公開、議事録等の公開を推進 ○個人情報や企業情報に配慮しつつ、原則としてすべての議事録のホームページでの公開などについて検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○局所管の審議会等について、10月開催分から、会議の傍聴及び議事録を原則公開(個人のプライバシー・企業情報にかかる部分を除く) ○局事業の情報公開を推進する観点から、都民の関心の高い会議のインターネット中継を実施 	実施済	産業労働局
164	オープンソースの強化	情報開示請求事案の事前公表は行われておらず、また統計・調査結果のエクセルデータ等での公開も一部のみ	<ul style="list-style-type: none"> ○全庁の見直し方針を踏まえた情報公開を推進するとともに、頻繁に開示請求が発生している事案については、あらかじめHPや各窓口で公開するなど、都民が情報にアクセスしやすい観点からの検討を推進 ○局HPで統計・調査のページに掲載している各種調査について、エクセルデータでの公開を推進するなど、利便性の向上について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○情報開示請求の改善においては、頻繁に請求される案件の窓口等での事前公開を検討し、1件につき窓口閲覧と情報提供を試行 ○局HPで公表している統計・調査結果のうち、21件のオープンデータ化を実施 	実施済	産業労働局
165	情報セキュリティの強化	<ul style="list-style-type: none"> ○情報セキュリティ強化のため、共有サーバへのデータ格納徹底 ○データ保存容量が逼迫 	<ul style="list-style-type: none"> ○都民や事業者に係る事業を所管する局として、個人情報・企業情報データの厳格な管理を徹底 ○必要なデータについては、共有サーバに格納し管理する体制を徹底 ○これらの対応のため、本庁各部の共有ファイルサーバ容量を拡充 	適切なアクセス権限管理及びデータのファイルサーバ保存の徹底のため、局ファイルサーバを調達、3月に稼働開始	実施済	産業労働局
166	事業所単位での業務改善のブラッシュアップ	<ul style="list-style-type: none"> ○改善テーマ設定や取組のヒントは各部所内で個別に検討 ○各部所での取組や成果の共有が不足 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改善について、局内すべての部・事業所・監理団体(計36部所)が、改善テーマを設定した上で参加 ○ライフ・ワーク・バランスを推進する観点から、各事業所の職場の実情に応じ、具体的な取組内容や目標を設定し、働き方の見直しを検討 ○今年度新たに各部所の代表によるグループディスカッション形式の中間報告会を行い、若手職員の意見の反映、事業所担当者同士が課題や対応策を議論するなど、取組のブラッシュアップを図り、情報共有を図るとともに、より良い改善や解決策のヒントを共有 	<ul style="list-style-type: none"> ○各部所から取組状況の最終報告が提出され、一次審査の結果、10部所が最終審査に進出(最終審査は4月) ○次年度はNo.167「若手職員グループの政策提案(局研修)」No.168「職員から幅広く改善提案や新規施策を募集」からの提案を本取組に反映 ○「職員からの改善提案」の内容を広く共有し、それを踏まえた取組とすることで、自律的な業務改革を推進 	実施中	産業労働局
167	若手職員グループの政策提案(局研修)	本研修における成果物の施策への反映や情報発信等は未実施	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員を対象とした研修での、事務改善や政策提案の取組を強化。グループ単位で議論し、取りまとめた提案を、若手管理職のアドバイスによりレベルアップ ○本研修の成果を次年度以降の施策や、事業所での業務改善に取り込み 	<ul style="list-style-type: none"> ○「事務改善」は入都2年目職員36名、「政策提案」は入都3年目職員33名が参加 ○若手管理職からの助言等により、政策立案及びプレゼンテーションのスキルが向上 ○若手職員からの提案内容を局報や局掲示板への掲載により共有 	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
168	職員から幅広く改善提案や新規施策を募集	局事業に関する提案機会が無く、職員の多様なアイデアが未活用	<ul style="list-style-type: none"> ○局事業全般について、職員から幅広く改善提案や新規施策を募集 ○現在の担当分野にとらわれず、若手のフレッシュな感性や、ベテラン職員がこれまでの様々な職務経験で培った知見を活かせる内容を提案 ○提案には、①課題と考える内容とその背景、②考えられる改善策、③実現に向けた手法、④留意すべき点などを具体的に記載 ○都民や事業者との距離が近い事業所の若手管理職による検討チームを立ち上げ、提案内容を評価・検証 ○優れた提案については、次年度以降の施策や、事業所における業務改善に取り込むことで、自律改革を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○局事業全般について、局内職員から業務改善提案等を募集(応募数109件) ○若手管理職による審査会を開催し、優れた提案を選定 ○提案内容を局報及び局掲示板に掲載し、情報発信することで職員の意識改革を促すとともに、次年度以降の業務改善等に反映 	実施済	産業労働局
169	事務所内での職場交流体験等を通じた意識啓発・相互理解の促進	○多様な職種・業務分野があり、事業所も複数あるため、職員間で互いの業務の実態が見えにくく、事業の知識や情報の共有が困難	○多様な職種の職員の知識・情報を共有し、交流を深め、業務への活用やネットワーク構築を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○他課や他の担当業務を経験し、現場を見ることで、事業所の役割についての職員の認識を深め、理解を促進 ○職員同士の交流の場を設けることで、職員間ネットワークを構築 	実施済	産業労働局
170	東京の森林・林業行政を担う職員の育成	年齢構成が高齢層と若年層に二分されている林業職員の高齢層職員退職に伴う林業行政の停滞	高齢層と若年層に二分される林業職員のノウハウ・技術継承の機会を設け、東京の森林・林業行政を担う職員を育成	若手林業職の組織を超えた自主勉強会の実施や先輩職員との意見交換など研修会の実施により、組織間における意思疎通の円滑化を促進するとともに、職員の知識・技術を深化	実施済	産業労働局
171	災害対策及び情報セキュリティ対策の強化	災害発生時等の利用者の安全・安心や情報流出・紛失事故の予防措置に改善の余地	<ul style="list-style-type: none"> ○災害発生時の施設利用者への対応方法を確認し、利用者の安全・安心を確保 ○情報管理のルール確認を行い、事故を防止 	<ul style="list-style-type: none"> ○防災対策マニュアルの整備、避難経路・消火器の設置場所等の定期的な確認、転倒防止状況の確認、避難経路図の多言語化などを実施し、利用者の安全・安心の確保を徹底 ○メール送信、個人情報の取扱いについてのルールを確認し、情報管理を徹底 	実施済	産業労働局
172	少人数職場でもできる！～実効性のある防火・防災対策の実現～	管理職不在時の火災発生の際のルール整備が急務	管理職不在時の災害等への初動対応や、一時滞在施設としての役割を確認し、災害等に備える	ルール整備、行動要領・アクションカードの作成・見える化、実践的訓練の実施により、有事の際の対処行動を確認	実施済	産業労働局
173	かゆいところに手が届く、PRとおもてなしの向上	<ul style="list-style-type: none"> ○職業訓練に関する情報発信が不十分 ○来訪者に対する環境づくりに改善の余地 	<ul style="list-style-type: none"> ○PR強化により、高齢者校に関する情報を効果的に発信 ○おもてなしの向上を図り、来訪者が心地よく利用できる環境づくりを推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○パンフレットの見直し、チラシ配架場所の拡大により、見学会来場者数が増加 ○ロビーや窓口の整備、掲示物の見直しにより、来訪者をスムーズに案内 ○窓口・電話マニュアルの作成や「おもてなし講習会」を実施し、職員の接客能力向上を促進 	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
174	板橋校内外へ向けたPR・案内の強化	○板橋校の情報発信力が不十分 ○複雑な校内構造により来校者への案内に課題	○HPや広報物の見直しによる、板橋校認知度の拡大 ○校内導線の改善による、来校者の利便性の向上	○HP掲載内容の見直し、QRコードを活用したチラシ・ポスターの作成により、認知度の向上を図り、応募者の確保を推進 ○校内導線に関する掲示の充実、応接スペースの確保により、利用者向けサービスが向上	実施済	産業労働局
175	わかりやすい！迷わない！城南職業能力開発センターへ	○膨大な量の広報物の陳列が煩雑 ○窓口が複数あることにより来校者への案内に課題	設置チラシの整理、HPの改善、案内表示の見直しなどによる、PR力や都民サービスの向上	○わかりやすくカテゴライズされたチラシの配置やポップの作成、HPの「よくある質問」の更新、トイレや非常時一時滞在施設・AED等の案内の掲示により、利用者の利便性を向上	実施済	産業労働局
176	BrushUp大田2016 ー大田校における広報及び組織体制の強化ー	○HP閲覧数の減少 ○重要管理物品の管理ルールに改善の余地 ○情報資産の取扱いに関し職員への浸透が不足	○HPの見直しによる広報改善 ○重点管理物品の管理ルール統一化による適正管理 ○情報セキュリティ対策の徹底	○HPのリニューアルやパンフレットの改善を行い、広報を充実 ○重点管理物品の管理運用手引きを作成し、運用方法を周知 ○各種システム実施手順を更新した上、全職員に配布し、職員の理解度を向上	実施済	産業労働局
177	能力開発・向上訓練及びプラザ利用等の来所者に向けた、(校内)環境整備の充実	○案内表示や災害時の対応等に関する施設利用者への伝わり方が不十分 ○「障害者差別解消法」の物理的配慮措置に改善の余地	校内の案内表示、災害時の施設利用、「障害者差別解消法」への対応の検討による、校内環境整備の充実	○受付フロアの見直しや科目パネル貼替、打合せスペースの設置等により、都民サービスを充実 ○備蓄品管理の充実、一時滞在所受入場所の再確認などにより、危機管理を強化 ○車いす利用者向けの導線の充実、受付環境の整備を行い、都民サービスを向上	実施済	産業労働局
178	実効性の高い震災対策 ～坂の上で過ごす72時間～	○防災マニュアルの形骸化 ○防災意識の薄れ	震災対応マニュアルの見直しや土日祝日・夜間の危機管理体制の強化、帰宅困難者受入体制の整備等による、危機管理の徹底	○震災対応マニュアルの策定 ○備蓄品のあり方の見直し ○一時滞在施設開設時のシミュレーション訓練 ○防災関係資料を集めた防災コーナーの設置	実施済	産業労働局
179	「しごとダイエット2016」プロジェクト ～仕事と生活の調和のとれた働き方実現を目指して～	○業務範囲の拡大による業務量、超過勤務時間の増加 ○「働き方改革」を支援する団体として、自らの働き方の見直しが必要	仕事の進め方の見直しを行い、効果的・効率的な事務執行体制を整備し、仕事と生活の調和がとれた働き方を実現	○委員会やワーキンググループの立上げ、庶務・経理等共通事務及び各課業務のゼロベースでの見直しを行い、業務の効率化・スリム化を実現 ○団体全体で年間3,260時間の業務を削減	実施済	産業労働局
180	財団の情報セキュリティ強化による危機管理体制の構築	サイバー攻撃等に対する危機管理体制が不十分	ネットワーク機器の更新、移転庁舎でのLAN敷設の準備による、情報セキュリティの強化、危機管理体制の構築	○ネットワーク機器の更新により、情報セキュリティを強化 ○LAN敷設を進める中で、各課ITリーダーの意識醸成を図り、危機管理体制を整備	実施済	産業労働局
181	建設局改革推進本部の設置	所属、業務毎に業務改善等を実施	○改革推進本部を5回実施し、建設局の自律改革案を作成 ○自主点検評価PT、情報公開PTを設置	引き続き、建設局における自律改革を推進	実施中	建設局
182	問い合わせ対応業務の改善	問い合わせ事例がないなど、一般的な問い合わせ以外のものへの対応が困難	都民サービスの向上が図られる取組から検討	引き続き、事例を蓄積することで問い合わせ業務を改善	実施中	建設局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
183	特定整備路線相談所の利便性向上	○窓口への相談については、権利者のライフスタイルの多様化などにより、相談時間や相談方法も多様化 ○電話で相談する場合は権利者が電話料金を負担	○権利者にとってより利用しやすい相談窓口とするため、現場を所管する各事務所等から意見を聴取 ○新たな取組の実施にあたり、具体的な内容を明確にするため、「対応方針」及び「実施の手引き」策定を検討	全相談窓口(18箇所)において、「メールによる相談受付実施」及び「フリーダイヤルの導入」を予定	今後実施	建設局
184	公園管理に関する事例集の作成・公表	○公園の利用案内は、当該公園の案内板で行っているが、利用に関する具体的な疑問は利用者による都度の問い合わせが必要 ○問い合わせ先ごとで対応が異なるケースも存在	ワーキンググループを設置し、事例集の案を整理	○様々な事例におけるQ&A形式の事例集を作成 ○多く寄せられる問い合わせのQ&AをHPで公表	実施中	建設局
185	霊園管理料・使用料の納付方法を多様化	霊園管理料・使用料の納付方法が金融機関窓口や公園協会窓口などに限られており不便	使用者からの支払方法拡充要望を受け、利便性向上に向け検討	使用者への請求をマルチペイメント対応の納入通知書で実施予定	実施中	建設局
186	「川の相談コーナー」の機能強化	都民向けに窓口を設置し、都の河川事業全般についてパンフレット等により、問い合わせ対応	○既存の取組に加え、モバイルを活用した解りやすい都民説明を検討 ○AV機器を活用した河川事業のPR強化を検討	今後、必要機器の設置と既存ソフト収集整理及び、閲覧環境の整備を完了させ実施予定	今後実施	建設局
187	水辺ライン現場担当者による「利用者サービス向上チーム」の設置	○現場担当者間でのコミュニケーション、情報共有が不十分 ○更なるサービス向上の推進が必要	更なる利用者サービス向上のための取組を検討	○「顧客満足推進会議」の開催、「おもてなし担当」の設置、顧客対応のデータベース化等により、現場担当者の業務に対する意欲向上と一層のサービスレベル向上 ○今後、外国人対応Q&Aのマニュアル化を検討	実施中	建設局
188	訪日外国人来園者増加に対する取組	近年急増している動物園への外国人来園者について、オリンピックに向けた受け入れ体制の強化が必要	「おもてなしPT」を設置し、取組を検討	○レベル別英会話研修の実施(年8回)などによる語学力の向上 ○翻訳端末の活用、英会話集の作成など各種ツールを整備し、外国人来園者の満足度向上	実施中	建設局
189	物件補償算定システムの推奨	○物件補償算定は、各事務所において独自に作成したシステムなどにより算定 ○更新を独自に行うなど事務の効率性が不十分	○システム使用状況を把握のうえ、意見の集約、システム改定方針の策定 ○推奨システム決定の後、システムの動作確認・点検調整のうえ実施稼働	○平成28年12月推奨システムを決定 ○現在、システムの動作確認を実施中 ○平成29年7月システム本稼働予定	一部実施中	建設局
190	建設局いつでも改善意見箱	局事業に関し、改善を提案できる仕組みが存在	改善を提案できる仕組みの構築を検討	○専用のメールアドレスを設置し運用を開始 ○提案された改善意見について、事業所管部署で検討し、局事業を随時改善	実施済	建設局
191	廃棄年度・書類保管場所見える化PT	○書類の廃棄が進まず、保管スペースの確保が困難 ○保管場所の規則性が不明瞭で、書類の検索が非効率	○廃棄年度ごとに色分けしたラベルを簿冊に添付することにより、廃棄年度を見える化するとともに、不要な書類を廃棄 ○不要な書類の廃棄により確保したスペースを活用し、より実用的な書類保管環境を整備	○使用するラベルの色やフォントを決め、実際にラベルを作成して貼付を開始 ○ラベルの貼付を完了させ、不要な書類を段ボールに移し廃棄	実施中	建設局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
192	担い手三法をふまえた円滑かつ適正な工事の施行	○年々発注件数が増加傾向 ○担い手三法の目的の一つである、公共工事の品質確保を図っていくため、発注の平準化を進めるとともに、各工事についての確な進行管理が必要	公共工事の品質確保に向けた取組みの検討	○発注予定表の作成と、予定表に基づく的確な進行管理。あわせて事務所課長会で、毎月、各課の執行状況を確認するなかで、各課起工状況を確認し進行を管理 ○引き続き、29年度も高水準の発注件数が見込まれることから、的確に進行管理を実施 ○契約台帳を利用し、評定未登録リストを作成。工事成績を確実に通知し、事業者選定で実績を考慮する際のデータを充実させることで品質を確保	実施中	建設局
193	公共用地取得における譲渡所得の特別控除に関するマニュアルの作成	譲渡所得の特別控除制度は煩雑であるため、用地経験の浅い職員には理解が困難	譲渡所得の特別控除制度についてわかりやすくまとめたマニュアルの作成を検討	○マニュアルを作成し、事務所内で使用 ○職員が制度を理解し関係権利者に過不足なく周知することで、円滑な用地取得の一助として活用 ○今後、他事務所への展開を検討	実施中	建設局
194	チャイム導入による就業時間の意識付け	新宿本庁舎においては、定時を知らせるチャイム音がなく、職員の就業時間に関する意識付けが必要	平成28年10月から、「20時完全退庁」における超勤縮減の取組の一つとして、新宿本庁舎において17時45分に定時を知らせるチャイムを放送	○チャイムにより、皆が定時退庁を意識するようになったとの職員の声あり ○引き続き、チャイムを放送し、就業時間を意識付け	実施済	総務局
195	施設視察者の安全性及び利便性向上	善福寺川取水施設は都民をはじめ、世界各国から多くの視察者(年間3,000~4,000名)が訪れる施設であるが、視察中に体調が悪くなった際の備え等が不十分	利用者の安全性と利便性の向上を推進するための取組を検討	○善福寺川取水施設にAEDの設置、車いす、担架の配備 ○視察者に不測の事態が生じた場合の迅速な対応が可能 ○洗浄装置付き便座の設置により、清潔かつ快適なトイレ利用を提供	実施済	建設局
196	工事現場の見える化	○公共工事については、広報板の充実、カラーチラシの作成など、工事内容をわかりやすく地域に伝える工夫を実施 ○閉鎖空間の状況などは、わかりにくい面もあり、公共工事への都民の関心と理解を得るため、さらなる工夫が必要	公共工事への都民の関心と理解を得るための取組を検討	○建設局ツイッターを活用し、「工事現場の見える化」と題して、普段なかなか見ることができない工事現場の状況を知ってもらえるよう現場写真の紹介 ○地元小学校見学会を開催 ○29年度は、①局SNSを活用した情報発信、②工事お知らせチラシの改善、③工事広報板の工夫、④工事現場へのWEBカメラ導入などについて検討・試行・実施 ○30年度に事務所ホームページを発信源として事業をPRする仕組みの構築を検討	一部実施中	建設局
197	「集めるすいもん図鑑」の作成	イベントで配布するパンフレットは大人向けのものがほとんどであるため、河川施設の説明や整備効果などを解り易く解説した子供向けのアイテムが必要	子供たちの興味を惹き、防災意識向上に役立つツールの検討	○河川施設のPRカードを作成し、11月からイベント等で配布を開始 ○都民等の水門等施設に対する興味や治水・防災対策に対する関心を高めることができた。 ○今後、カードの追加や配布方法の検討を実施	実施済	建設局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
198	情報公開の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○開示請求が多い案件について、請求前に積極的に開示し、情報を提供 ○件数としては少ないが、一部非開示の案件も存在 	<ul style="list-style-type: none"> ○積極的な情報開示を継続 ○一部非開示案件に係る非開示内容の精査 	<ul style="list-style-type: none"> ○工事設計書の情報提供の開始後、その開示回数が前年度比5割程度になり、都民への情報提供が順調に浸透 ○一部非開示案件について更に精査したところ、28年度は条例第7条5号及び6号の一部非開示案件が減少し、積極的な情報公開が推進 ○今後も一層、積極的な情報開示を継続し、非開示への精査を強め、都政の透明化に寄与 	実施済	港湾局
199	東京港・臨海副都心等のPRの推進	(20代若手職員による東京港・臨海副都心等PRプロジェクト) ○東京港及び臨海副都心のPRが課題となっており、これまででない手法が必要 ○若手職員の能力開発が不十分	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員の意欲を効果的に活かすようプロジェクトチームを結成 ○局HPや広報冊子など既存の広報についてチェックし、対外的に効果的なPR手法について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○プレスへの営業や地域団体との連携による見学会を実施し、PR効果を高める取組を実施 ○海外向けの新たなパンフレットを作成 ○局HPを見直し利用者の利便性を向上 ○今後もプロジェクトを継続し、さらに都民の視点に立ったHPの改善などを実施 	実施中	港湾局
		(東京港開港80周年に向けた東京港史の作成) 直近約30年の開発経過を取りまとめた包括的な資料が存在せず、東京港・臨海副都心のPR推進の観点からも、これらの経過を将来にわたって継承していくことが必要	50周年の東京港史の作業記録を確認し、編纂方法について検討	東京港開港80周年(2021年)に向けて、港史の取りまとめ作業を実施	実施中	港湾局
		(東京港のPRの推進(見学対象施設の拡充)) ○港湾施設は、セキュリティや作業による危険性の観点から、都民向けの見学施設の対象外 ○都民生活を支える重要なインフラとして、都民に東京港をより理解していただくことが必要	都民生活を支える重要な公共インフラとして東京港をPRするため、安全面等を考慮した適切な見学施設を局内及び関係者と検討	<ul style="list-style-type: none"> ○29年3月に見学施設決定(外貨:中防外コンテナターミナル、内貨:10号地その2フェリーふ頭) ○29年度前半に見学会実施に向けた調整を行い、後半に見学会実施予定 	実施中	港湾局
		(臨海副都心の積極的なPR) ○HP等による開発状況等の紹介や、イベント誘致等による話題性向上などを実施 ○一方、都民にその魅力が必ずしも十分に周知されていない状態であり、またHPも有効に活用できていない傾向	<ul style="list-style-type: none"> ○臨海副都心の進出事業者などから現場の声を収集し、局HPの課題を抽出 ○局HPが都民に分かりやすく効果的に情報発信できているか見直し 	<ul style="list-style-type: none"> ○HPをリニューアルし、まちの観光情報HPへのリンクや、イベント誘致等の取組の記事を充実させ、幅広く臨海副都心に関する情報を提供 ○SNSでイベント情報等を発信 ○今後も、利用者目線で臨海副都心の魅力やイベント情報等を効果的に発信 	実施済	港湾局
		(港湾施設整備のPR) ○首都圏の生活と経済を支える港湾施設等の整備について、港湾計画を定め機能強化を推進 ○港湾計画は記載方法が一般的に分かりにくいいため、発信方法の工夫が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○資料の内容、発信方法等の検討 ○現在の公開情報の収集・分析 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京港の現在と将来の計画や事業をHPで発信(1/23掲載) ○今後は、HP掲載内容を定期的にリニューアル 	実施済	港湾局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
200	HPの掲載内容の充実	(東京港港勢のHP掲載) ○毎年、東京港の港湾統計についてまとめた「東京港港勢」を発行し、都民情報ルームにて閲覧できるようにしているが、閲覧には来庁する必要があること、オープンデータではないことから、データの利活用が難しい状況 ○東京港の港湾統計月報をHPで公表しているが、このうちコンテナ取扱個数について、利用者から「早めに情報を取得したい」との声がある状況	○東京港港勢を利活用可能なデータとしてHP掲載を検討 ○港湾統計月報のうち、コンテナ取扱個数について公表の迅速化を検討	○10月から東京港港勢を利活用可能なデータとしてHPに掲載開始 ○3月から港湾統計月報のうち、コンテナ取扱個数について約1か月公表を前倒し	実施済	港湾局
		(臨海副都心まちづくりガイドライン等に関するHP掲載内容の充実) ガイドラインの入手方法が分かりづらく、また、ガイドラインの内容が複雑多岐に渡るため事業者側の適合チェック作業に時間が必要	○日頃の相談窓口での事業者等の意見や、電話での一般の方からの意見を反映し、利用者の視点からHPの構成等を再点検	○HPを見直し、分かりやすくアクセスできるようにするとともに、事業者等が活用できるガイドラインの適合表のフォーマットを作成、掲載 ○上記の見直しにより、HPの利用者が容易に必要な情報を得ることができるようになり、また、事業者等が設計検討時にガイドラインの適合表を活用することができるようになったことから、都民サービスが向上	実施済	港湾局
		(港湾技術のオープンデータ化) 東京港内で工事を行うための基礎資料として地震動の観測や耐震設計を行うための地震動データを作成しているが、活用方法が限定的	関係機関との調整を行い、HP掲載案を作成	○技術的用語の説明を加えるなど分かり易い表現に努めてHP掲載案を作成し、案に基づきHPを修正 ○新たな知見等を得た場合には適宜変更	実施済	港湾局
		(東京港内における撮影可能なふ頭・道路の周知による都民サービス向上への取組) ○東京港内の岸壁は、船舶の荷役作業を行う場所であり、基本的には立入を禁止 ○撮影が可能なふ頭があるが、HP上の周知が不十分 ○道路は通行の障害や危険が想定されることから撮影許可を制限しているが、許可を取得すれば撮影できる場所が明確に紹介されておらず、都民にとって利用しにくい状況	○利用可能施設等の検討	○運用方法・時期の決定 ○HP上での周知 ○HP上で撮影可能な場所(撮影できない場所)、撮影条件等が分かることにより、都民にとって問い合わせの手間等の不便が解消	実施済	港湾局
201	港湾工事の公開	(港湾工事の状況のより一層の公開) ○工事現場周辺に住民が少ない場合が多く、工事説明の機会は僅か ○港湾工事による社会資本整備の重要性を積極的に周知することが必要	○港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	○今後、主要な大規模工事は、現地に視察等に対応できるインフォメーションセンターを設置することや現場見学会を開催するなど、積極的に工事状況の公開を推進 ○工事進捗状況等を局HPで公開	検討中	港湾局
		(工事情報の公開) ○関係団体・近隣住民等以外の都民が、港湾工事の情報を得る機会が僅か ○港湾工事の重要性を積極的に情報提供することが必要	○港湾局工事の公開に向けてPTを立上げ、具体的な取組について検討	○対応可能な工事において、現場見学会を実施し、当該工事・事業を理解できたと参加者に好評 ○今後、工事状況を局HPで公開予定	一部実施中	港湾局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
202	来庁者対応の改善	○来庁者用の窓口に既存の座席表や部署名記載の内線表を設置しているが、初めての来庁者には分かりづらく、情報が不十分 ○来庁者には気づいた職員が対応しているが、窓口付近の職員が不在の際等、訪問に気づかないことがある状況	民間事業者の受付窓口を参考として窓口改善を検討	○各課・担当業務表を作成し窓口に掲示 ○来客を知らせる呼び出しベルを設置するとともに近隣座席以外の職員へも積極的な対応を啓発 ○窓口に東京港航空写真を掲示し、照会・回答場所を明確化 ○上記の取組を10月から実施した結果、来庁者対応がスピード化 ○副次的な効果として、取組について部内職員への周知徹底により、窓口付近で来庁者を見かけると従来以上に積極的な声掛けを実施	実施済	港湾局
203	休憩時間の分散化	昼休み時間帯は職員が不在となることもあり、受付窓口を有する職場においては来庁者や電話に対応できない場合がある状況	休憩時間帯の対応について検討	○窓口利用をする方に事前予約を案内するとともに、休憩時間帯の職員の不在時間を少なくすることにより、来庁者対応力を向上 ○3月から休憩時間の分散化トライアルに参加 ○トライアルに参加することで、会議の効率化や勤務時間の有効活用の観点について以前に比べて意識が向上	実施済	港湾局
		○業務の特殊性等、事情のある場合を除き、昼の休憩時間は12時から13時までで一斉に付与 ○新宿本庁舎では、休憩時間一斉付与に伴い、エレベーターや職員食堂の混雑等が発生	平成29年3月から、新宿本庁舎の昼の休憩時間について、12時から13時だけでなく、11時30分から12時30分及び12時30分から13時30分を選択できる制度を導入	○休憩時間分散化により、エレベーターや職員食堂の混雑等を緩和することで、休憩時間の有効活用につなげ、職員の疲労回復や公務能率向上を図る。 ○都庁の柔軟な働き方への改革を加速させ、都民サービス向上につなげる。	実施済	総務局
204	効率的な会議運営の検討	年間を通して、部内各課との会議・打合せの頻度が多いため、会議の終了時間を意識した短時間で効率的な会議を運営していくことが必要	○トライアルとして会議実施時にタイマーを使用し、開始時の所要時間の設定及び会議の終了時刻厳守を徹底 ○上記取組の課題分析	○トライアル期間で生じた新たな課題を踏まえ、進行管理役を設定するなど計画的な会議運営を実施 ○会議の内容によっては、依然として長引く場合もあるが、マネジメントができていない会議については時間通り終了している状況 ○会議の効率的な運営について、少しずつ職員一人ひとりの意識が向上 ○更なる各職員の意識向上を推進	実施済	港湾局
		○会議資料のコピー編綴等の会議準備作業が必要 ○資料修正、議事録作成等において時間を要する。 ○合意経過のトレースが困難	○ペーパーレス会議 次の観点から会議を効率化 ・会議資料のコピー編綴等が不要(会議準備の効率化) ・会議中にパソコン等で資料修正、議事録作成(会議の運営、合意形成プロセスの効率化) ・会議資料、議事録を共有フォルダで保存(合意経過のトレースの効率化) ○タブレット端末の活用 ⇒No.30「モバイルワーク導入による業務効率化」で再掲	○ペーパーレス会議 ・実施方針を決定し、モデル職場(総務局)での実施に向けた環境整備を実施 ・11月よりモデル職場で実施 ・29年度より、知事部局本庁へ拡大予定 ○タブレット端末の活用 No.30「モバイルワーク導入による業務の効率化」として実施	一部実施中	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
205	シェアサイクルの活用の検討	(シェアサイクルの活用) 臨海部への出張時、地域内移動に際しては、主として公共交通機関を利用しているが、駅を起終点とするため時間的・経済的に非効率となることがある状況	局内にて地域内移動におけるシェアサイクルの利用方法の検討を行いつつ、利用に当たつての課題を整理	整理した課題について、引き続き検討・調整を実施	検討中	港湾局
		(シェアサイクルの活用による現地調査の効率化) 臨海部ではシェアサイクルが普及しているが、職務においては活用していない状況	局内にて地域内移動におけるシェアサイクルの利用方法の検討を行いつつ、利用に当たつての課題を整理	整理した課題について、引き続き検討・調整を実施	検討中	港湾局
206	若手職員の人材育成と意見の反映	(3年目研修を活用した若手職員の問題意識の吸い上げについて) 若手職員の早期育成が求められる中、3年目研修(各部署から出題されたテーマに対し、調査・分析・考察・解決策の提言に取り組む研修)に注力し実施してきたが、プロセス重視の研修に留まっている状況	研修で提案された施策・アイデアを各部署にフィードバックし、実現可能性及び課題テーマの難易度等を検討	○広報関係に実現可能性が高い提案があり、局HPの改善に活用 ○引き続き、来年度以降も難易度の高いテーマで研修を実施し、提案をフィードバック	実施済	港湾局
		(若手職員の提案) ○毎年の職員表彰(業務改革部門)への候補者推薦にあわせて新採職員に悉皆で提案を義務付け ○予算に関わる案件について、事業化できない提案が存在	都の政策に反映できる提案について、事業化を目指し、部の継続案件として予算措置等の対応を推進	○平成28年度実績:平成27年度職員提案の事業化(島しょ港湾等のしゅんせつ工事で発生した土砂について、他島への養浜事業に活用) ○29年度以降の方向性:平成28年度職員提案の事業化(調布飛行場ターミナルビル外階段の改良工事)	実施中	港湾局
		(若手職員を対象とした所2年目研修の充実) 入都1年目及び3年目の職員を対象とした研修はあるが、職務にある程度精通し、なおかつ外部から都政を見ることのできる新鮮な視点を有していると期待できる、入都2年目の職員を対象とした研修がない状況	○研修方針の整理 ○テーマ研修内容の整理	○1年目の研修と3年目の研修を補完する研修を実施し、若手職員対象の人材育成研修を充実 ○今後は、受講者アンケート等を実施し、研修内容を充実	実施済	港湾局
		(若手職員育成プロジェクト) 所内では入都3年以内の職員が4分の1を占めており、早期に育成することが必要	先輩職員による講義、他課が施工する現場の見学会等を実施することに加え、若手職員からの提案を活用できるようなプログラムを導入	○若手職員の改善提案を盛り込んだ職務報告会を実施 ○課の枠を超えて、事務所全体で若手を育成する機運を醸成	実施済	港湾局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
207	ライフ・ワーク・バランスの実現	(業務・超勤削減PTの設置) 超勤削減が課題となっている中、業務量を削減する取組が不十分	○若手職員を中心としたPTを設置、新たな視点から不要な業務等を洗い出し ○業務改善について提案、可能なものから随時実施	○1月に職員への業務実態に関する意識調査を実施 ○3月に業務改善に向けた取組を提案 ○今後は実効性を高めるよう、進行管理	実施中	港湾局
		(ライフ・ワーク・バランスの率先) ○課内において、少数の職員(担当1人)で担当するラインは、職場不在時の対応を心配し、連続した休暇を取得しにくい状況 ○課内の各業務の情報の共有化により、お互いにサポートし合える体制が必要	○一部業務について割り振りを見直し、当初と異なる担当において業務を遂行 ○共有サーバを活用して、各担当の業務を整理・電子化して、課内でデータを共有 ○毎週課長代理会を開催して、担当業務の進捗等を積極的に発信し、各担当のスケジュールも含めて、課内全員の情報を共有化	○緊急的に業務が増えた担当については、他の担当の職員がサポートするなど、組織内で協力する体制を構築 ○課の共用サーバに業務資料を収納し、課内誰もが活用できるような環境を整備 ○原則として毎週課内の連絡会を実施して情報を共有化	実施済	港湾局
		(残業削減の取組) ○残業削減の取組として、ノー残業デーなどの取組が行われているが、効果が薄れてきており、新たな取組が必要	○広くアイデアを募集、実効性を分析 ○担当組織による業務分担の見直し	○以下の取組をルール化 ①執務室を強制消灯する時間を定め実施、再点灯しない。 ②マイナー残業デーは課内日程表に記載するとともに、上司に報告する。 ○取組のルール化を実施以降、超過勤務実績が減少している。 ○引き続き、取組状況を確認し、職員への取組喚起を実施し、残業削減を後押しする職場の環境づくりを継続	実施済	港湾局
208	港湾局改革本部の設置	局事業や組織等について、行革の方針等により見直しを実施	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を港湾局で推進するため、港湾局改革本部を設置	○局全体で自律改革を実施 ○引き続き、都政改革の動向を踏まえ、局改革本部により取組を推進	実施中	港湾局
209	支払金口座情報の登録・変更案内の徹底	○(現状) 支払金口座情報の登録・変更は、債権者が取引をしている事業所等において手続きを行うこととなっているが、当局への問合せが多く、改めて当局から事業所等を案内する事例が散見 ○(課題) 支払金口座情報の登録・変更に関する手続きを債権者に分かりやすくお知らせし、債権者の負担を解消	○(決定プロセス) 出納課においてホームページ内のレイアウト等についての問題点を把握・検討 ○(取組内容) ・事業所等に対して、債権者に対する支払金口座情報の登録や変更の手続きを周知徹底するよう依頼 ・債権者に対して、当局ホームページなどの広報媒体を活用し、債権者が取引をしている事業所等で手続きを行うよう周知	○(取組の成果) 支払金口座情報の登録・変更で問合せが多い内容について、該当部分を探しやすいようにホームページをレイアウト変更することで、債権者の利便性が向上	実施済	会計管理局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
210	公金納付に関する情報の充実	○(現状) 局のホームページに公金収納の取扱金融機関の一覧を載せてるものの、都民からは、クレジット納付やコンビニ納付に関する問い合わせを受けることもあり、都民にとって有用な情報が不足 ○(課題) 都民ファーストの視点に立ったホームページの改善	○(決定プロセス) 公金管理課において都民ニーズの高い情報の洗い出しとその表示方法の検討 ○(取組内容) ・取扱金融機関の一覧と併せて、クレジット納付やコンビニ納付の案内を掲載するなど、都民にとって有用な情報が即座に入手できるよう当局ホームページの改善を検討 ・問い合わせの多い都税に関する情報についても対応策を検討	○(取組の成果) ・局のホームページの公金収納に関する情報を充実 ・問い合わせの多い都税に関する情報については、主税局ホームページへのリンクを行い、利便性が向上	実施済	会計管理局
211	債権者からの振り込み確認のための情報提供の充実	○(現状) ・都の振込金において、都費、国費とも、債権者の通帳には振込み元の名義が簡略して記載されるため振込内容が分かりづらく、問合せ先を明確に案内していないため、債権者にとって問合せ先が不明確 ・債権者から入金内容の照会が当局に一日10件程度あるが、その際、債権者から自身の口座情報を聴取した上でないと案件の特定が不可能 ○(課題) 都からの振り込みに関する情報をホームページに載せることで問い合わせ等の債権者の負担を軽減	○(決定プロセス) 出納課において振り込み確認のために必要な情報についての問題点を把握・検討 ○(取組内容) ・問合せ先を明確にするため、当局ホームページ上に「都からの振込内容の確認方法」という項目を追加し、都費・国費それぞれの振込み印字パターンと所管先電話番号等を明記 ・債権者の通帳に印字される内容に、当該支出命令部署の組織コードを新たに付記することを検討	○(取組の成果) 振り込み確認のために必要な情報について、新たにホームページ上に追加することで、債権者の利便性が向上 ・なお、新たに組織コードを付与することについては、債権者の通帳に文字制限があるため、既存の情報を削除することになり、かえって債権者の混乱を招く恐れがある ・そのため、ホームページ上の情報を充実させることで債権者の負担を軽減することとし、組織コードの付与は見送り	実施済	会計管理局
212	局ホームページの改善	○(現状) 局ホームページに公表資料等をはじめとする様々な情報を掲載しているが、都民がどのように受け止めたかの把握が不可能 ○(課題) 評価の機能を追加することで都民ファーストの視点に立ったホームページに改善	○(決定プロセス) 総務課において他のホームページの調査及びホームページの見直し ○(取組内容) 当局ホームページの掲載資料ごとに、ごく簡単なアンケート(分かりやすい/分かりにくい等)を付して、その評価を把握できるような仕組みを検討	○(取組の成果) ホームページへのアンケートの設置方法、仕組みの洗い出しや情報収集 ○(今後の方向性) ホームページへのアンケート機能の追加、その結果の集約方法及びリニューアルイメージの確定を、各局及び道府県の状況等を調査した上で実施	検討中	会計管理局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
213	協議登録手続きの簡略化	○(現状) 歳計現金の不足が生じ、支出が滞ることがないよう、支出額1億円以上の案件については、各局経理担当が公金管理課に持ち込みの上、歳計担当者が財務会計システムにて登録の手続きをしている。資金繰りの把握という観点からの手続きではあるが、事務負担が大 ○(課題) 現行の手続きを見直し、事務を効率化	○(決定プロセス) 公金管理課において歳計現金の資金繰りへの影響を踏まえ、現行事務の見直し ○(取組内容) 支出額1億円以上で一定金額未満の案件については、各局経理担当者自身が財務会計システムへの入力を通じて協議登録の申請を行えるよう手続きを変更する。またそれを超える額の案件については、従来通り、公金管理課に持ち込みの上、支払日も含めた協議登録を実施	○(取組の成果) 協議手続きや協議登録対象となる基準額等の見直しを検討 ○(今後の方向性) 協議手続きや基準額等の見直しにあたっては、資金繰り管理への影響を検証し、事務効率と資金繰り管理を総合的に勘案し判断	今後実施	会計管理局
214	物品出納手続の改善	○(現状) 消耗品を購入した際の出納手続について、局所から形骸化しているとの指摘もあり、適正な管理を前提としつつ、各局担当者等の事務の効率化が必要 ○(課題) 現行の制度では公報や雑誌などに限られている出納手続きの省略について、その対象を追加	○(決定プロセス) 会計企画課において各局・事業所の実態の調査及び消耗品の適正な管理におけるリスクと対応策を検討 ○(取組内容) 消耗品における出納手続の制度を見直し、支障のない消耗品について、出納手続の省略を検討	○(取組の成果) 各担当者の事務の効率化を図るため、出納手続を省略できる対象を追加し、各局へ通知(3月実施) ○(今後の方向性) 改正した事務手順をわかりやすく整理し、各局担当者等への周知を徹底するとともに、さらなる省略化ができるか検討	一部実施中	会計管理局
215	研修等の局内周知方法等の見直し	○(現状) 局では都民サービスの向上のため、各種の有用な研修を用意しているが、悉皆研修以外の研修の受講率が低く、また自己啓発支援制度を活用する職員が少ない現状 ○(課題) 研修等の案内は、最初の周知だけでなく、募集中の研修を全体的に把握できる仕組みを構築	○(決定プロセス) 総務課において、従来の手法についての再検証・職員へのヒアリング等により原因を把握し、検討 ○(取組内容) ・局ポータル等を活用し、研修の年間計画掲示、募集中の研修の一覧表示及び自己啓発支援の案内等を徹底。さらに、これを活用して、研修等に係る要望を随時受付 ・管理職から職員に対して業務に役立つ研修は積極的に受講するよう声掛けを実施	○(取組の成果) 局職員が、実施中の研修等の情報を全体的に把握しやすいよう、人材育成掲示板を作成 ○(今後の方向性) 今後は、この掲示板に順次研修や自己啓発等の情報を登録していき、職員がより有効に活用できる掲示板となるよう検討	一部実施中	会計管理局
216	スケジュールの共有化	○(現状) ・毎年度定期的に行う業務について、各部署では具体的な依頼時期を事前に把握ができていない ・一般職員が幹部職員に対する説明や報告、会議設定等の時間を、いつ確保できるのか不明 ○(課題) スケジュールの共有化による職員の事務効率の向上	○(決定プロセス) 総務課において現状の把握及びスケジュール共有に向けた方法の検討 ○(取組内容) ・毎年度定期的に行う業務の年間スケジュール(業務の依頼時期、項目、内容、目的)を作成し、局内担当者に周知 ・Outlookの予定表等を活用し、幹部職員のスケジュールをリアルタイムに更新することにより、一般職員が最新の状況を把握できるように改善	○(取組の成果) ・局内に定期的に依頼している庶務、人事及び経理関係業務の年間スケジュールを整理、局のポータルサイトに掲示 ・平成28年12月から、幹部職員のスケジュールをOutlookの予定表でリアルタイムに更新、局内職員が自席のTAIMS端末で予定の把握が可能	実施済	会計管理局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
217	文書管理ソフトの導入	○(現状) 定例的な資料提出を含め、各種レク等の打合せ時においては、複数のファイルを編集(資料番号の挿入や並べ替え等)し資料作成を行っている。資料は形式の異なるファイルで作成されている場合が多く、その資料の出力、組替え等に多大な労力が必要 ○(課題) 文書作成における事務の効率化	○(決定プロセス) 総務課において当該資料の洗い出し及び作業効率化に向けた方法の検討 ○(取組内容) 形式の異なる複数ファイルの閲覧・編集等を一括して処理できる文書管理ソフトの導入により、単純作業に係る時間を短縮し、作業効率を改善	○(取組の成果) 作業を効率化するため、局の庶務担当で試行的にソフトを導入 ○(今後の方向性) 庶務担当が作成する説明資料やマニュアル等で文書管理ソフトを実際に活用、導入のメリットや注意点を把握・周知し、その上で希望する各課においても導入	一部実施中	会計管理局
218	業務のIT化推進	○(現状) ・運用関連事務については、エクセルで運用事務データの管理をしているため事務負担が大きく、メンテナンス作業、不具合対応、データ消失といったリスク有 ・事業所等に対する検査において、事務指導のため大量の資料(紙)を検査現場に持込 ○(課題) ITを活用した事務の効率化及び事務リスクの軽減	○(決定プロセス) ・公金管理課において事務フローの整理や必要機能を洗い出し、最適なIT化手法を検討 ・会計企画課において総務局のタブレット端末活用事業の動向を確認。また、検査における活用方法を検討 ○(取組内容) ・公金管理課では、運用関連事務について、外部システムの導入等、システム化を推進 ・会計企画課では、検査における事務指導の充実を図るために情報通信機器(タブレット端末等)を積極的に活用	○(取組の成果) ・公金管理課において、現状の事務フローを踏まえ、必要な機能の洗い出し、システム導入に関する情報収集 ・会計企画課において、検査で活用するにあたり、希望する機能等を整理 ○(今後の方向性) ・公金管理課では、機能や費用対効果を検証の上、IT化対応方法を決定、平成30年度予算要求、システム導入事前準備、契約準備 ・会計企画課では、新年度に募集が開始されるのを待ち、条件等を確認のうえ応募予定	検討中	会計管理局
219	ファイルサーバー管理の集中化	○(現状) ・ファイルサーバーの管理運用が課ごとに行なわれているため、設定等を始めとする管理業務が課ごとに発生 ・セキュリティへの考慮が不十分 ○(課題) 担当者の事務の効率化及びデータのセキュリティ確保	○(決定プロセス) 会計企画課において各課の要望や現状の管理方法を把握 ○(取組内容) ファイルサーバーを局において一括管理	○(取組の成果) ・各課要望の集約とともに、試用用のファイルサーバーの活用による設定の確認 ・サーバー設置場所の確保に向けた中央コンピュータ室への申込 ○(今後の方向性) 中央コンピュータ室での導入テストを行った後、問題がなければ、各課分を導入	検討中	会計管理局
220	官民連携ファンド事業に係る知識・ノウハウの共有化	○(現状) 専門性が高いことなどを背景に、属人的な知識・ノウハウの蓄積にとどまり、組織的な蓄積が不足 ○(課題) 知識・ノウハウの組織としての蓄積	○(決定プロセス) 総務課において専門性の高い業務の洗い出し及びその知識の継承方法について検討 ○(取組内容) 局内で定期的な勉強会等を通じた、知識・ノウハウの組織的な蓄積	○(取組の成果) 外部有識者による講演会開催など、知識・ノウハウの蓄積を図り、共有化を実施	実施済	会計管理局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
221	専門知識の組織内共有	○(現状) キャリア活用採用職員が保有する貴重な専門性について、組織内で共有できておらず、都として重要な戦力の活用不足 ○(課題) 専門知識等を共有化し、後世に伝承する仕組みの構築	○(決定プロセス) 総務課においてキャリア活用採用職員の専門知識の共有化・伝承方法を検討 ○(取組内容) キャリア活用採用職員が保有する専門性を組織内で共有すべく、知識を持たない職員に対する知識を円滑に伝承する仕組みを整備。具体的には「知識伝承シート」のようなものに登録してもらい、知識を持たない職員が知りたい知識、キャリア活用採用職員が教えたい知識などの情報を共有して、計画的に知識伝承ができる場を構築	○(取組の成果) キャリア活用採用職員にヒアリングをするなどしながら、専門知識・ノウハウ・経験の人財育成掲示板への登録を検討 ○(今後の方向性) ・今後、まずは専門知識等を人財育成掲示板に登録して運用を開始 ・文字でどこまで書ききれるか、口伝が良いのか等、試行錯誤しながら継続的に検証・改善を実施	一部実施中	会計管理局
222	都における電子マネー収納の導入	○(現状) ・都民の利便性の高い決済手段として、電子マネーは普及が進んでおり、東京2020大会向け、外国人旅行者の受入環境の整備においても普及を期待 ・しかし、電子マネーは自治法などの法令上の具体的な位置づけが不明確であるため、都においては導入が進んでいないのが現状 ○(課題) 各局が電子マネー収納を導入しやすい環境を整備することにより、都民や外国人旅行者など利用者の利便性を向上	○(決定プロセス) 会計企画課において法令上の問題点の整理 ○(取組内容) ・国と緊密な調整を行い、電子マネーの法令上の位置付けを整理 ・都の施設における電子マネー収納の導入を推進	○(取組の成果) 窓口支払いにおける収納に限定し、各局が電子マネー収納を導入しやすくするため、会計処理に関する「電子マネーによる公金収納の実務的指針」を策定 ○(今後の取組) ・「実務的指針」を庁内へ周知(3月実施済)し、多くの利用者が訪れる都立施設への導入を支援 ・国に法制度上の取扱いの明確化を提案要求	一部実施中	会計管理局
223	災害発生時に対応するための訓練や研修の充実	○(現状) 災害発生時も円滑に出納業務を行えるよう、支出命令書等を手書きで作成する支払訓練や研修に取り組んでいるが、事業執行部門との連携がまだ不十分。また、人事異動に伴い、訓練等を受けていない職員が配属されることもあるため、災害時の対応力が一時的に弱まる場合 ○(課題) 災害時における緊急支払態勢が確実かつ迅速に機能するよう、訓練や研修を通じて多くの職員の習熟度の向上	○(決定プロセス) 管理部出納課・警察出納課及び消防出納課において現行の訓練の状況把握と問題点の洗い出し。関係部署との調整 ○(取組内容) ・事業実施部門や指定金融機関等と合同で、災害状況を考慮した実践的な訓練を実施 ・常時適切な対応ができるよう、人事異動も踏まえた研修や訓練を企画	○(取組の成果) ・災害発生時における迅速かつ円滑な支払態勢の確立 ・常時適切な対応ができる職員の養成	実施済	会計管理局
224	財務局所管の会議室予約システムの運用改善	会議室予約のキャンセル手続が不徹底な事例が多く発生し、運用が非効率	会議室利用の一層の適正化を図るためには、システムの改善ではなく、まず各局担当の意識改革を促すことが重要	適正な会議室利用について通知を発出	実施済	財務局
225	自律改革を検討する体制の設置	【現状】 各部等による自律改革を統括、推進する組織体がなかった。 【課題】 全庁的な検討及び情報共有による自律改革推進の必要性	○都政改革に関する対応を検討する体制として、東京消防庁改革本部を設置するとともに、その審議を補佐する同幹事会を設置 ○各部等に若手職員を中心としたPTを設置し、積極的に自律改革案を吸い上げる体制を構築	【取組の成果】 ・10月4日以降、東京消防庁改革本部会議及び同幹事会を計12回実施 【今後の方向性】 自律改革を推進するため、案件の進捗に合わせ各部PTにて検討を重ねるとともに、東京消防庁改革本部会議及び同幹事会を実施	実施中	東京消防庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
226	東京2020大会に向けた爆破テロ及び同時多発テロ災害に対する消防活動体制の確立	<p>【現状】 不特定多数の人が集まる施設やイベント等を標的とした爆破テロ及び同時多発テロ災害が諸外国で多発 ○フランス同時多発爆破テロ(2015年) ○ベルギー同時多発爆破テロ(2016年)</p> <p>【課題】 ○東京2020大会を控えている東京においてもテロの標的となることが考えられる ○NBC対応部隊はあるが、爆発物を使用したテロ及び同時多発なテロへの体制は不十分 ○平成27年消防に関する世論調査の結果、都民はテロ災害への対応を消防へ期待</p>	<p>○迅速な救出救助・救急搬送体制の確立 ・活動要領、部隊運用方法に関する分析・調査の具体的な内容について部内検討会を計6回実施 ・活動要領について関係各部の若手職員を中心に検討を実施 ・活動要領、部隊運用方法の課題を抽出するため部内での図上訓練を2回実施 ○自衛隊及び警察等の関係機関との連携体制の確立 ・横断的連携計画の策定に向け関係機関と調整を実施</p>	<p>【取組の成果】 ・活動要領を策定</p> <p>【今後の方向性】 ・部隊運用に関する外部委託調査(夏頃予定) ・海外調査(10~11月頃予定) ・装備資器材の調査</p>	一部実施中	東京消防庁
227	東京2020大会に向けた増大する救急需要に対する救急活動体制の強化	<p>【現状】 ○救急出場件数は増加傾向にあり、救急隊の現場到着時間も延伸傾向 ○平成27年中、年10回以上救急要請した者の要請回数は約1万6,000件 ○東京2020大会が開催される7月及び8月は熱中症搬送人員が多い</p> <p>【課題】 ○都民は救急隊の現場到着が遅いと感じている ○都民は救急車の適正利用を望んでいる ○東京2020大会は暑熱環境下で実施されるため、熱中症の発生リスクが高まる ○屋外イベントにおいて、局地的大雨により、低体温症の発生の恐れがある ○不特定多数の人が集まるため、群集心理作用により、集団災害の発生の恐れがある</p>	<p>【現場到着時間の短縮】 ○救急隊の効率的な運用の拡充を図るため、救急機動部隊の運用と検証を実施 ○計画的な救急隊の増隊</p> <p>【救急車の適正利用】 ○救急相談センターの利用促進について都民ファーストの視点から検討し都民に分かりやすい「#7119」を前面に出した広報により、電話で相談できる「救急相談センター」とインターネットから「東京版救急受診ガイド」に結びつく効果的な広報を実施 ○効果的な救急需要対策の実施に向けて、救急活動記録票のデータ分析や実態調査による調査分析を検討</p> <p>【熱中症等への対策】 ○熱中症等に関する分析・調査実施 ○集団災害発生時に備えた警戒救急隊の配備及びイベント主催者に対する予防対策の指導 ○救急に関する警戒計画の策定について検討</p> <p>○効率的な救急救護に向けた調査研究委託において、イベント等における熱中症や救護体制について調査</p>	<p>【取組の成果】 ・救急隊の計画的な増隊や救急隊の効率的な運用により、平成28年中の平均到着時間(速報値)は7分30秒であり、前年比で15秒短縮 ・救急活動時間(出場～引継)は前年比1分07秒短縮し、より早い救急隊の再出場態勢の確保。 ・定量的かつ定性的の評価から大規模イベントにおいては熱中症のリスクが高まる傾向があることが調査研究結果から示された。 ・平成28年度世論調査の結果、救急相談センターの認知率が53.8%(対前年11.6ポイント増)、東京版救急受診ガイドも19.2%(対前年6.2ポイント増)と上昇</p> <p>【今後の方向性】 ・救急隊の効率的な運用の検証及び計画的な救急隊の増隊 ・適正利用に関する分析・調査委託を実施 ・大規模イベントにおける熱中症等のリスク判定や警戒資源の配分について、東京2020大会の警戒計画等の策定に反映 ・救急相談センターの受付体制を強化するため、救急相談看護師を6名増員</p>	一部実施中	東京消防庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
228	東京2020大会に向けた火災予防 対策等の推進による建物の安全・安心の確保	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の東京2020大会関連施設の建設が進行中 ○外国人をはじめとした東京を訪れる観光客の増加 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の特殊な使用形態を踏まえた防火安全対策 ○通常のイベントを大きく上回る規模の火炎を用いた演出に対する防火安全対策 ○競技会場周辺に設置される仮設の危険物施設(発電設備)に対する防火安全対策 ○外国人にも対応した避難誘導方策 ○宿泊施設、繁華街等に対する防火安全対策 ○東京2020大会に向けて東京を訪れる多数の外国人等に必要な情報の提供 	<p>【競技会場等(大会関連施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○競技会場等の構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置方法等について庁内委員会で検討 ○庁内委員会の検討結果に基づき競技会場等の防火安全対策について設計段階から指導を実施 ○庁内検討会(3回実施)で競技会場の特殊性を踏まえた外国人や障がい者の避難安全対策等を検討 ○火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するため有識者を交えた検討会を実施し、過去大会の情報収集と分析を継続 ○大会特有の危険物施設の安全を確保するため、国の検討会(4回実施)に参画 <p>【宿泊施設、繁華街等(利用頻度が高まる施設)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○建物の安全性及び関係者の防火意識を向上させるため、宿泊施設、繁華街等に対する立入検査を実施 ○関係者へのアンケートにより自衛消防訓練の未実施要因を分析 ○外国人にも対応した建物の安全・安心情報(優良防火対象物、違反对象物)の発信について庁内検討会を実施 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・競技会場等の建築計画に庁内委員会での検討結果を踏まえた防火安全対策等を反映 ・大会用基本消防計画の策定 ・宿泊施設、繁華街等に対する立入検査の実施及び違反是正指導と次年度の計画の策定 ・自衛消防訓練の未実施要因の分析結果を指導方針へ反映 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、構造及び使用実態に即した消防用設備等の設置等を指導 ・策定した大会用基本消防計画に基づき指導を実施 ・火炎を用いた大規模な演出の安全性を確保するための安全基準を策定し、運営主体に指導を実施 ・計画に基づく立入検査の実施及び是正指導 ・指導方針に基づく自衛消防訓練の実施促進 ・国が策定するガイドラインに基づいて危険物施設の防火安全対策をとりまとめ、運営主体に指導を実施 	一部実施中	東京消防庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
229	首都直下地震を踏まえた地域防災力の向上及び防災関係機関との連携	<p>【現状】</p> <p>○平成27年度の防火防災訓練参加者は229万人で大幅に増加</p> <p>○一方で、平成27年消防に関する世論調査の結果、最近1年間で防火防災訓練等に参加したことがない人は55%</p> <p>【課題】</p> <p>○訓練等に参加したことの理由の4割が「訓練のあることを知らなかった」</p> <p>○「訓練に参加したことがないが機会があれば参加してみたい人」は約80%</p> <p>○町会・自治会に入っていない人や、町会・自治会が結成されていない地域が存在</p>	<p>○まちかど防災訓練車、バーチャルリアリティ(VR)防災体験車(仮称)等の整備により、「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる「出向き型」の防火防災訓練を推進し、都民に魅力ある訓練を提供</p> <p>○庁内検討委員会でVR防災体験車の仕様及び効果的な運用方法を検討中</p> <p>○試行中のまちかど防災訓練車について、庁内検討委員会で効果的な運用方策、仕様変更及び増強整備について検討</p> <p>○小中学生を対象とした「はたらく消防の写生会」の表彰式や地域の催し物等に合わせた防火防災訓練を実施するなど訓練機会を拡大</p> <p>○町会、自治会が結成されていない地域及び訓練実施率の低い地域が存在することから、地域防災担当課長を設置し、学校区や教育委員会、地域コミュニティ等への働きかけの強化</p>	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度の防火防災訓練参加者数は、約242万人と昨年度に比べ約13万人増加 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちかど防災訓練車の効果的な運用、VR防災体験車の整備 ・「どこでも・いつでも・だれでも」参加できる出向き型訓練の推進 ・訓練対象者に合わせた広報手段、様々な媒体を活用した訓練情報の提供、動機づけを意識した積極的な広報の実施 ・地域防災担当課長による訓練未実施地域の学校区や地域コミュニティ等への働きかけ ・出向き型訓練の実施により訓練未実施地域の解消を一層推進 	実施中	東京消防庁
		<p>【現状】</p> <p>○震災等の大規模災害時、当庁が収集した災害情報は、都や区市等に対して口頭(電話等)で提供</p> <p>【課題】</p> <p>○都民の迅速な避難のためには、都や区市等に必要な災害情報をタイムリーに提供することが必要</p> <p>○現状の情報提供の方法では、伝達、集約の過程で情報が変化する可能性</p> <p>○消防職員と都・区市等の職員との間で十分な図上訓練が行われていない</p>	<p>○「防災情報共有システム(仮称)」構築に向け、システム構成や震災時に共有すべき情報等について、都や区市等と調整</p> <p>○当庁及び都・区市等のシステム間を回線等のネットワークにより、電子データ化された災害情報等をリアルタイムに共有する上で、技術面、セキュリティ面等での課題を解決</p> <p>○実践的な図上訓練に向けた、訓練システムについて検討を実施</p>	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築に際し、都との一部の課題が解決したことから、当庁が保有するシステムの一つを都及び区市町村へ展開する予定 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・システム構築に係る都との調整・課題解決に取組み、「防災情報共有システム(仮称)」を構築 	一部実施中	東京消防庁
230	超高齢社会を踏まえた住宅火災における死者の低減	<p>【現状】</p> <p>住宅火災件数は減少しているが、住宅火災による死者数は減少しておらず死者の約7割が高齢者</p> <p>【課題】</p> <p>○火災警報器の信号を受信した警備会社等が現場に駆け付ける住宅警備サービスを利用する要配慮者が増加しているが、火災の通報は現場を確認した後にすることが原則</p> <p>○町会・自治会等と連携した防火防災診断を実施してきたが、日常生活の見守りを行っている福祉関係機関等との連携が不足</p>	<p>○新たな通報制度のあり方について、庁内に検討委員会を設置し、年度内に庁内委員会を3回、同幹事会を4回実施</p> <p>○地域包括支援センター等が行う地域の見守り活動の中で、防火防災上注意が必要と感じた世帯の情報を消防署に提供してもらい、福祉関係機関等と連携した防火防災診断を推進</p>	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな通報制度の基本的な方向性を決定 ・福祉関係機関等に対し、連携に係る意見聴取等を実施し、連携強化に係る課題を整理 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たな通報制度について庁内委員会等において制度設計を実施 ・各地域の実情に応じた福祉関係機関等との連携強化を引き続き推進 	一部実施中	東京消防庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
231	消防団員及び消防団の活動体制の充実強化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定員16,000人のところ現員は13,865人(充足率86.7%) ○毎年900人程度の入団者があるが定年等による退団者が多い <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成27年消防に関する世論調査の結果、「消防団とはどういうものか知らない」という都民の意見が13.0% ○「入団したくない」という都民の理由の多くが「時間がない」「活動が大変」 	<ul style="list-style-type: none"> ○消防団を知って、理解してもらうための効果的な方策について第三者機関に対し委託調査を実施中 ○勤続年数に応じた表彰等の拡充について検討中 ○特別区の消防団員服制改善委員会において安全性の向上に向けた新たな防火帽について検討を実施 ○個人の生活や能力に応じた活動環境について検討中 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・団長、副団長、分団長に対し受令機を整備 ・全団員に対し救命胴衣を整備 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・消防団を知って、入ってもらうための効果的な方策の展開による入団促進 ・表彰の拡充による士気高揚 ・安全性や機能性を向上させた装備資機材の整備による災害活動力の向上 ・個人の生活や能力に応じた活動環境の整備による入団促進 	一部実施中	東京消防庁
		<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づく、消防署隊と連携した各種訓練等の推進 ○隣接する消防団との連携訓練の実施 ○各種イベント等の開催時に、消防団の管轄区域内で警戒を実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○震災等の大規模災害時及び東京2020大会等の大規模イベント開催時における消防団の連携強化 ○特別区と多摩地域における広域的な応援活動を行う際の連絡体制の確保、資機材等の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○総務局総合防災部や区市町村等と連携し、東京都内の消防団相互の応援体制について検討するとともに、広域的な連絡体制の確保及び資器材整備を推進 ○特別区消防団の安全管理ガイドラインや災害活動要領等に基づく、消防署隊と連携した各種訓練の推進 ○大規模災害時及び東京2020大会等、消防団の管轄区域を越えた活動について特別区消防団災害活動等検討委員会において検討中 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・隣接する消防団との連携訓練の実施 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模災害発生時及び東京2020大会における応援体制の構築 	一部実施中	東京消防庁
232	都民の利便性の更なる向上に向けた予防業務の届出方法等の効率化	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○当庁では、消防法令に基づく届出、講習受講申請等が年間約80万件 ○約40万棟の建物に係る届出等を保管し、建物情報などを火災予防指導に活用 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○消防法令の改正等により、都民や事業者からの届出や講習の機会が増加 ○届出等は一部を除き、平日、日中に各消防署の窓口で直接受付 ○建物の高層化等による情報量の増加及び届出等の保管スペースの確保 	<ul style="list-style-type: none"> ○予防業務における効果的なICTの活用方を調査し、電子申請や電子的文書決裁の導入に向けた現状の分析と課題の整理 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間企業へ調査を委託し、電子申請等の導入に伴う業務のあり方、新システムに必要な機能等について課題を抽出 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・抽出した課題を精査し機能要件の決定と新システムの基本設計を実施 	一部実施中	東京消防庁
233	女性職員の更なる活躍の推進	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京消防庁では、昭和47年に女性消防吏員の採用を始め、平成28年4月1日現在、消防官全体の6.4%にあたる1,192名が在籍 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○出産・育児など女性のライフイベントを踏まえたキャリア形成に対する支援の不足 ○女性消防吏員の増加に伴う、ハード・ソフト両面における職場環境の整備 	<ul style="list-style-type: none"> ○女性職員の更なる活躍及び次世代育成支援に向けた推進委員会及び同幹事会を設置し、年度内に合計5回の会議を実施 ○上記会議体において、女性消防吏員の募集広報の強化、女性消防吏員の職場環境の整備及び職員の意識改革などについて検討 ○男性職員の育児促進を目的とした両立支援セミナーを開催 ○職務意欲向上調査において女性活躍関係の設問を新設し、職員の意識を把握 	<p>【取組の成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・採用試験合格者の女性割合が年々増加し、平成28年度は過去最高の6.8%となった。 ・5署所の庁舎改築、1所の改修を実施し、女性が働きやすい職場環境を整備 <p>【今後の方向性】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性職員の活躍の推進に向けて、女性消防吏員の積極的な採用を実施するとともに、職場環境の整備や職員の意識改革を促す取組を継続 	一部実施中	東京消防庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
234	都民や現場の声の把握と情報発信の充実強化	<p>【現状】 ○都民の消防行政や防災に対する認識、意見や要望などを把握し、今後の消防行政に反映することを目的に各種調査を実施</p> <p>【課題】 ○政策の方向性等を確認する行政側の調査になっており、施策への反映結果が公表されていない ○各年齢幅広い調査であるため、質問が調査対象全体に聞く網羅的な内容になっている ○インターネットによるアンケート調査の分析は職員が実施しており、専門的ではない</p>	<p>○質問内容を見直し、都民のニーズを発掘するとともに、施策への反映結果の公表について検討 ○調査対象や年齢層を絞り、外国人や特定の年代への意識調査を施策へ反映するよう検討 ○アンケート調査の分析を専門的に実施できるよう専門業者による調査・分析を検討</p>	<p>【取組の成果】 ・外国人旅行者等を対象とした意識調査を実施し、結果を公表</p> <p>【今後の方向性】 ・調査対象の範囲等について検討 ・専門業者による調査・分析を実施し、より実効性のある消防行政を推進 ・各種調査結果の施策への反映結果を公表</p>	一部実施中	東京消防庁
		<p>【現状】 ○東京消防庁の全職員が、職場環境の向上を目指した幅広い意見を提出することができる制度として、消防職員委員会、事務改善委員会を設置</p> <p>【課題】 ○若年層が増えつつある状況において現場の声を幅広く聴取し反映するため、若手職員からの意見をより積極的に求めていく必要性</p>	<p>○都民目線による業務改善を効果的に推進するための方策について検討した結果、入庁後間もない若手職員の新たな視点による提案を随時受け付け、これらを施策や事業に積極的に取り入れていく体制を整備する必要があるとの結論に至った。このことから、若手職員がいつでも簡単に、直接本庁へ提案を提出できる窓口を新たに設け、施策等に反映できる体制を整備し、試行を通じて若手職員からの提案提出状況や、施策等への反映状況の調査・分析を行うこととした。</p>	<p>【取組の成果】 ・若手職員がいつでも簡単に、直接本庁へ提案できる窓口を新たに設け、施策等に反映できる体制を整備(平成29年4月から試行)</p> <p>【今後の方向性】 ・平成29年4月1日から1年間の試行期間を設け、若手職員からの提案提出状況や本庁内における提案活用状況の収集、若手職員へのアンケート調査等を通じて、本格運用に向けた課題の分析を実施</p>	一部実施中	東京消防庁
		<p>【現状】 ○都民の防災に関する意識の啓発や消防活動への理解の促進、今後の消防行政への反映を目的に消防活動時の映像等を記録するとともに、各種災害情報等を収集し、都民へ提供</p> <p>【課題】 ○都民の防災に関する意識の啓発及び消防活動への理解促進を図るため、より積極的な消防活動に関する映像等の提供が必要である ○都民の防災力向上に資する情報や、都民が求める消防行政に関する情報について、利活用しやすい形式での配信が求められている</p>	<p>○災害現場において撮影した臨場感に富んだ消防活動の映像を本部庁舎等へ適時送信できる通信機器の整備及び都民及び報道機関等へ迅速な情報提供の実現に向け検討 ○消防行政に関する情報を、都民や企業、研究機関等が利活用しやすい形式で提供するため、当庁ホームページの現況を調査した結果、7万ページ超の掲載データ量が判明したことから、オープンデータ化の優先順位についてワズスペンディング及び都民ファーストの視点に立った検討を実施</p>	<p>【取組の成果】 ・通信機器の整備や映像等の提供について課題を抽出 ・積極的に情報公開を推進するための手続きを明確化</p> <p>【今後の方向性】 ・映像等の配信体制について検討 ・都民が求める情報の積極的な公開を推進 ・優先度の高いデータからオープンデータ化を実施</p>	一部実施中	東京消防庁
235	お客様の声の更なる活用	モニター調査やお客様の声データベース等、お客様のご意見を収集・分析する仕組みを構築	モニター調査等の更なる有効活用の検討	お客様視点を反映した施策等を展開(外国人モニターを活用したサイネージ画面の改善等)	実施中	交通局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
236	駅構内スペースの有効活用	駅構内スペースに様々な構内店舗等を設置	モニター調査に質問事項を追加し、構内店舗等に関するご意見を収集	集約したご意見を踏まえ、可能なものから順次改善(月替わりのスイーツショップ、宅配便ロッカー等)	実施中	交通局
237	サービス推進の取組の情報発信	本庁から各事業所まで一体となったサービス推進活動を実施	サービス推進本部会議等において、積極的な情報発信を検討	HP上で発信を開始	実施済	交通局
238	お客様が求める情報の積極的な発信	○都営交通に関するトピックスや運行情報等をHPやSNS等で発信 ○財務諸表等の経営情報をHPで発信	○若手の意見を参考に改善点を検討 ○他政令市と公開情報を比較	○HPのリニューアルを実施 ○経営情報等を順次公開(バス・地下鉄の路線別収支、指標による他都市比較等)	実施中	交通局
239	局職員の人材育成	○プロフェッショナル職員育成のため人材育成方針を策定 ○モラールアップのために表彰制度を活用	○若手活用やライフ・ワーク・バランス等の視点の導入を検討 ○他都市・民間事業者の取組を調査	○人材育成方針を改定 ○表彰制度に若手職員を対象とした表彰を新設	実施済	交通局
240	技術力の強化	○局内の技術情報共有のために技術発表会を開催 ○事業所ごとにヒヤリハット事例を本局に毎月報告	○若手を含めたPTにより拡充案を検討 ○現場職員を中心に事業所を横断してヒヤリハット事例を整理	○鉄道総合技術研究所の発表会参加に向け協議 ○事例集を作成し、研修等に活用	実施中	交通局
241	若手職員の積極的活用	○個別の課題について、PT等を設置 ○入都3年目の職員が局課題を討議・研究する研修を実施	○若手の積極的活用について局内通知 ○研修成果を活用した業務改善の活性化を検討	○若手中心のPTを立ち上げる等、局内の若手活用を促進 ○3年目研修の成果を局幹部で共有	実施中	交通局
242	技術力の向上・継承に向けた仕組みづくり	研修やOJTなど、技術力の向上・継承に向けて様々な取組を実施	より効果的な研修やOJTについて、現場職員も含めて検討	○技術交流研修の実施など、研修内容を拡充 ○バス整備上の勤所等をまとめた「整備版ハザードマップ」の活用など、各現場でより効果的なOJTを実施	実施済	交通局
243	水道局の自律点検・改革の取組(局改革本部)	局全体として、事務事業を総点検する体制が未整備	○自律点検改革推進本部を設置し体制を整備 ○職員が抱えている問題意識の洗出し、お客さまの声を掘り下げを実施	○各職場でできることから改善に着手するとともに、主要な計画についても見直し ○今後も一定のサイクルで取組を継続	実施中	水道局
244	水道局の自律点検・改革の取組(若手)	現場の若手職員が抱える問題意識の吸い上げが不十分	○若手職員を中心に日々の業務等について職場討議等を行い、改善提案を検討 ○改善提案を本部会議で発表し意見交換	○若手職員を中心として討議を行うことで改善意識を醸成 ○今後も局内本部会議に併せ実施	実施中	水道局
245	自律点検・改革提案ボックス(データベース)の設置 お客さまの声収集フォームの新設	お客さまや職員が自由に改善策を提案する仕組みが未整備	お客さまや職員からの意見を収集する仕組みについて検討	○お客さまや若手職員の声を募り、改革に反映させるため、ホームページ等に水道事業改善のための意見投稿フォームを開設 ○これまでよりもお客さまや職員の声を掘り下げが可能となり、改革に寄与 ○今後も継続して声を収集	実施済	水道局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
246	多摩川上流全域を見据えた水源の森づくり	多摩川上流域の森林が抱える喫緊の課題に対応する実施計画を策定するにあたり、より多くの声を取り入れる仕組みが必要	パブリックコメントを実施し、都民をはじめ広く意見を募集	○パブリックコメントで寄せられた意見等を踏まえ、みんなでつくる水源の森実施計画を策定 ○今後は、実施計画により水源の森づくりを実施	実施済	水道局
247	重要施設への供給ルート等の耐震継手化の推進	工事費用が高騰し、耐震継手化事業全体に影響	耐震継手化の優先箇所・スケジュール等を再点検	○事業の確実な実施を確保するため、局の主要計画である「東京水道施設整備マスタープラン」を見直し ○財源と人員を重点的に投入	実施中	水道局
248	浄水施設の覆蓋化整備	○全ての浄水場の更新には少なくとも60年が必要であり、数十年の間覆蓋化されない施設が存在 ○その間もテロ行為への脅威等への適切な対応が必要	覆蓋化整備のスケジュールやコスト等を再点検	○事業の確実な実施を確保するため、局の主要計画である「東京水道施設整備マスタープラン」を見直し ○整備の早期実施やコストダウンの方策などを検討	実施中	水道局
249	様々な危機に備えた水道施設の整備	都の主要な水源である利根川水系では、近年、渇水が頻発しており、2020年東京大会への影響が懸念	渇水時においても大会運営への影響を最小限に抑えるよう対応策を検討	大量の水を使用する工事の施工時期の調整や取水制限が行われた場合のより効果的な水運用計画等、現行の行動計画を見直し	実施中	水道局
250	重要施設の早期給水確保に向けた取組	震災時においては、首都中枢機関や医療施設等をはじめとする重要施設が都内に900箇所あるため、給水状況の確認には時間を要することが想定	○首都中枢機関等に水圧確認機器を設置し、PHS回線を介して、重要施設の給水状況を遠隔で直ちに把握できる体制を整備することを計画 ○施設管理者と協定を締結のうえ、順次水圧確認機器の設置に着手	まずは平成29年度までに首都中枢機関へ導入し、その後、他の重要施設へ順次展開	実施中	水道局
251	多摩地区水道の業務改善	○多摩地区の水道事業統合経過から、業務の進め方や料金徴収のシステム等について、区部と差異が発生 ○区部と多摩地区での業務差異を解消する必要	○多摩地区の水道事業統合経過を踏まえ、業務差異解消に向けた道筋を検討 ○こうした検討も踏まえながら、多摩水道の新たな計画を策定するにあたり、パブリックコメントを実施	○多摩地区の施設の再編や区部とのサービス差異解消を主要施策の1つとする「多摩水道運営プラン2017」を策定 ○今後も、プランに掲げた施策を推進	実施中	水道局
252	下水道局事業改革本部の設置	下水道局における自律改革に向けた体制整備	都民ファーストの都政の実現に向けた改革を推進するため、都政改革本部が設置されたことを受け、下水道局事業改革本部を平成28年9月1日に設置	○これまで全5回の会議を開催し、自律改革の取組等について討議 ○局ポータルサイトを設け、自律改革の取組等について、局内で情報を共有化	実施中	下水道局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
253	経営計画2016の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○急速に進行する下水道施設の老朽化 ○近年多発する局地的な集中豪雨 ○今後発生が想定される首都直下地震などに対する取組 ○東京2020大会の大舞台となる東京湾をはじめ海や河川などの水質改善 ○下水処理の過程で大量に使用するエネルギーの削減や温室効果ガスの削減 	<p>(具体的な取組)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○お客さまの安全を守り、安心して快適な生活を支える「再構築」や「浸水対策」、「震災対策」を実施 ○良好な水環境と環境負荷の少ない都市の実現に貢献する「合流式下水道の改善」や「高度処理」、「エネルギー・地球温暖化対策」を推進 ○最少の経費で最良のサービスを安定的に提供するため、「維持管理の充実」や「技術開発の推進」、「人材育成・技術継承」等に取り組みとともに不断の経営効率化に努めて経営基盤を強化 (外部意見の反映) ○アドバイザーボードを平成28年11月21日に開催し、経営計画の実施状況などについて外部委員から意見・助言をいただいた 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営計画に掲げた主要施策等の実施状況などを「経営レポート」として分かりやすく取りまとめ、局のホームページで公表 ○職員一丸となって、これまで下水道局が培ってきた「現場力」、「技術力」、「組織力」を発揮し、経営計画の達成に向けて取り組む 	実施中	下水道局
254	(経営計画を支える取組) 改革を推進する職場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ○継続的な仕事の改善 ○創意工夫する職場風土の醸成 	<p>【局長と各事務所等若手職員の意見交換会の開催】</p> <p>局幹部職員と直接意見交換できる機会が少ない中、若手職員の問題意識を吸い上げ、局事業の見直しに繋げるため、局長と各事務所等若手職員が意見交換できる機会・場を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各事務所等(11か所)の若手職員と局長との意見交換会を平成28年9月から実施 ○若手職員の意見を踏まえ、質問に対応する窓口の設置や事務所の一部組織を再編し、業務分担を整理 ○局幹部職員の考え方を直接確認することで若手職員や現場のモチベーションを向上させ、改善を実行する職場環境を醸成 	実施済	下水道局
			<p>円滑に業務を推進するための「情報共有」に向けた取組を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○各職場において、職員が当日の業務内容や進捗状況などを朝の10分間ミーティングで報告 ○業務内容の報告だけでなく、都政の動向及び局事業の取組状況等についても情報を共有し、円滑な業務を遂行 	実施中	下水道局
			<ul style="list-style-type: none"> ○日頃から業務改善に積極的に取り組み、その成果を東京都職員表彰(下水道局は、例年、都の応募件数の4割程度)に提案するとともに、局独自の局長賞や部・所長賞を運用しながら、改善・改革を推進する職場風土を醸成 ○優れた提案については、取組を水平展開するなどして改善の効果を一層拡大 	<ul style="list-style-type: none"> ○都職員表彰において、業務改善部門として「非常用発電設備の排煙対策」が評価され、1案件が知事から表彰(平成28年度は都の応募件数の5割弱) ○局に寄せられた職員提案のうち、優れた30提案に対して下水道局長賞を授与し、受賞内容を局内で広く紹介 	実施中	下水道局
			<p>これまで業務部門で実施していた「新人・若手業務成果発表会」の他部門での実施を検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○経理部門に拡大し、平成29年3月15日に実施 ○若手職員が自身の一年の取組や気付きを発表し、合わせて、経理部職員と意見交換を行うことで若手職員の意欲を向上 	実施中	下水道局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
255	(経営計画を支える取組) 附属機関等(アドバイザーボード)の公開	平成27年度までは ○会議は、非公開 ○議事録は、要旨のみ公開 でアドバイザーボードを運営	アドバイザーボード(会議)、議事録の公開に向けて検討	○平成28年11月21日にアドバイザーボードを公開で開催 ○平成28年度から、開催日を事前に局ホームページ等で周知し、会議・資料について公開で開催 ○議事録については発言者と発言内容がわかるよう記載 ○経営計画の実施状況のほか、オリンピック・パラリンピックの成功に向けた下水道事業の取組や危機管理に関する意見・助言をいただいた	実施中	下水道局
256	(経営計画を支える取組) 東京下水道の「応援団」の獲得	○下水道普及後、事業に対する都民の関心や認知度は急速に低下 ○平成27年度に実施した都民意識調査の結果では、特に、若い世代ほど認知度が低いことが判明 ○しかし、急速に進行する施設の老朽化、多発する集中豪雨への対策など、今後も着実に下水道事業を推進していくためには、都民の理解と協力が不可欠	東京下水道を積極的に「見せる化」し、下水道事業への理解を深めていただく取組について検討	○若い世代をターゲットとしたPR動画を作成し、平成28年9月から動画サイト等で配信 ○各区の協力を得ながら平成29年1月に都民3,000人を対象として下水道事業都民意識調査を実施し、下水道についてのイメージ、下水道事業に対する関心度、下水道の役割への認知度などを把握 ○都民意識調査の結果等を踏まえて、下水道事業の効果的なPRを推進	実施中	下水道局
			○HPのリニューアルに向けた検討を実施 ○タブレットやスマートフォンなど、それぞれの画面サイズに合わせた見やすい表示への改善策を検討	○平成29年3月14日にホームページをリニューアル ○新しいトップ画面では、文字を減らし、画像バナーを多用したデザインにして情報を探しやすく工夫 ○東京アメッシュの利便性を向上するため、GPS機能を付加したスマートフォン専用ホームページを平成29年度から配信	実施中	下水道局
			【大規模事業の情報発信】 大規模事業について、事業概要や特徴などをホームページでPRし、下水道事業に関するお客様の関心を高める取組を検討	○下水道の普及期と異なり、事業効果が見えにくくなっているが、円滑な事業運営に当たってはお客様の理解と協力が必要であることから、局を代表する大規模事業である千代田幹線の事業説明資料を作成し、平成29年1月末から局ホームページで公開(当初の1か月で当該ファイルへのアクセス数が約6万件)	実施中	下水道局
			○流域下水道事業は、都が幹線と水再生センターを、市町村が各家庭から幹線までの施設を設置・管理しており、事業の両輪として連携が不可欠	【多摩地域下水道の情報発信】 ○局と市町村が双方向での情報共有を行い、さらなる連携を深めるための取組を検討	○市町村参加型の「メールマガジン」を平成28年12月から発行(2か月に1回発行) ○メールマガジンの編集に当たっては、局職員と市町村職員が協力して実施し、市町村との連携を強化	実施中

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
257	自律改革の取組の「教育庁改革本部」を設置	局として業務改善・事務改善を行うための会議体は無かった。	教育長を本部長として、次長、教育監及び教育庁本庁・出先の部長で構成される「教育庁改革本部」を設置する。	○平成28年9月に教育庁改革本部を設置し、5回開催した。 ○同月、教育庁自律改革プランを策定した。 ○引き続き同プランに基づく取組を進めつつ、適時に改訂を行う。	実施中	教育庁
258	「一課(校)一改善」の取組	局として各課の業務改善の取組を集約する試みは行っていなかった。	局全体(事業所、都立学校を含む。)で「一課(校)一改善」をスローガンに掲げて自律改革に取り組む。	○本庁、事業所の全ての課が平成29年3月末までに自律的に取り組む事項をそれぞれ定めた。 ○各課が定めた事項を10月12日の教育庁改革本部にて互いに報告し、局内で共有し、12月1日時点での進捗の確認、年度末時点での進捗の確認を行った。 ○平成28年度の改善事項は超過勤務縮減に向けた取組が中心であったが、超過勤務縮減については一定の成果があったことから、次年度以降はより業務改善に特化した改善事項に取り組むこととする。 ○都立学校は、平成29年度学校経営計画における業務改善の取組について、集約し、共有を図っていく。	実施中	教育庁
259	若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映	局として業務として若手職員を横断的に集め、主体的に検討させる試みは行っていなかった。	若手職員で構成するPTを立ち上げ、若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映させる仕組みを作る。	○平成28年10月に教育庁若手PTを立ち上げた。 ○本庁各部主任・主事級職員9名で構成した。 ○若手職員の意見を施策形成・業務運営に反映させる仕組みについて検討し、教育庁幹部と意見交換をし、教育庁改革本部に報告した。 ○平成29年3月21日に、教育長と若手指導主事との意見交換会を実施した。 ○今後も、適時に幹部と若手職員との意見交換の場を設定していく。 ○また、各部においても若手職員の意見を反映させる取組を行うよう依頼した。	実施済	教育庁
260	幹部レクに要する時間の見直し(時間設定)	時間外に幹部レクが設定され秘書担当を始めとする総務課職員や該当課職員等関係者の超過勤務につながっていた。	事故報告等の緊急案件や議会対応を除き、幹部へのレク時間を17時以降は設定しない。	○秘書担当への連絡を16時までに行うことは局内で定着しつつある。 ○幹部レクについて原則として17時までを励行するよう、引き続き調整していく。	一部実施中	教育庁
261	幹部レクに要する時間の見直し(参加者厳選)	幹部レクに同席する職員の数が多く、超過勤務につながっていた。	幹部へのレクの資料の厳選、簡潔な説明及び参加者の厳選を行う。	各部へ周知するとともに、幹部レクの際に各所管課の担当に声掛けを実施している。	実施済	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
262	超過勤務縮減に向けた都庁全体 ルールの徹底	総務局所管の「超過勤務の縮減に関する基本指針」に基づき、全庁一斉定時退庁日やノー超勤ウィークの設定等、全庁的な取組は実施してきたが、教育庁における超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にある。	「超過勤務縮減に関する知事から職員へのメッセージ」を事業所・都立学校を含む教育庁全体に周知し、「毎日遅くとも20時までには退庁」を徹底する。正規の勤務時間が20時を越える職場については勤務の実態に合わせて対応する。	○超過勤務の縮減に向けた新たな取組について周知・徹底を図ることにより、10～12月の超過勤務の実績においては、対前年同期で▲27.5%の縮減率を達成した。 ○今後は、改正された「超過勤務の縮減に関する基本指針」の周知・徹底を図り、継続的に取り組んでいく。	実施済	教育庁
263	超過勤務縮減に向けた教育庁 ルールの設定	教育庁における超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にあるが、教育庁として、超過勤務の縮減に向けた具体的な方針を示すまでには至っていない。	超過勤務を縮減するための教育庁本庁における統一ルールを設定する。	○全庁的な取組に加えて、教育庁独自の統一ルールを設定することにより、超過勤務縮減の取組の機運を高め、10～12月の超過勤務の実績で、教育庁として全庁において3位の縮減率を達成することができた。 ○今後も「超過勤務の縮減に関する基本指針」と教育庁統一ルールに基づき、教育庁としての取組を推進していく。	実施済	教育庁
264	超過勤務縮減に向けた各課ル ールの設定	都庁全体の取組に合わせて、全庁一斉定時退庁日やノー超勤ウィークの設定等の取組を、教育庁として実施していたが、各課における取組については、各所属長の判断に任せていた。	各課から超過勤務縮減の取組について提案があったことから、教育庁本庁では統一ルールに加え、全ての課において課単位での取組も別途設定する。	○各課の実情に応じた目標の設定や取組の実施が可能となり、10～12月の各月とも、庁内の4割以上の課において、超過勤務の実績が対前年同期で▲30%以上の縮減率を達成した。 ○今後も、各課における超過勤務の縮減に向けた取組を推進していく。	実施済	教育庁
265	超過勤務縮減に向けた取組の進 行管理	超過勤務の縮減に向けた取組は実施していたが、実施前における具体的な数値目標の設定や、実施後における縮減実績の数値化による効果検証までは行っていない。	超過勤務の縮減目標値を課ごとに設定するとともに、前年度比での超過勤務縮減率を順位づけして庁内で共有する。	○月ごとに各部・課における超過勤務の縮減率の情報を共有することにより、縮減の取組の効果を数値として把握できるとともに、他の部・課の状況を踏まえた目標設定が可能となった。 ○引き続き、庁内で情報を共有することにより、縮減の取組を後押ししていく。	実施済	教育庁
266	外国人や障害者等に配慮した案 内表示・職員対応	職場ごとの対応となっており、取組姿勢にばらつきがあった。	案内表示等の設備や職員対応を自主点検し、外国人や障害者等に配慮した都民サービスとなっているかを検証する。	○10月21日に各事業所において、障害者、外国人等にわかりやすいものとなっているかという観点から、事業所における都民・来客窓口の現状について、自己点検を行った。 ○また、これを踏まえた3月1日時点での自己点検を行った。 ○自己点検を踏まえ、外国人向けの表記が必要な事業所において多言語表記に切り替えた例などが挙げられる。	実施済	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
267	都民サービスの利用者を対象としたアンケート調査の実施	都民サービスの利用者を対象としたアンケート調査は行っていなかった。	都民サービスの利用者を対象としたアンケート調査等を積極的に実施し、その結果を基にした業務改善を進める。	○調査の対象者のうち、約7割から回答を得ることができた。 ○調査項目のうち、①相談員の対応の向上、②広報等の充実、③開所時間や曜日の拡充について意見があり、これらを検討し、平成29年度からの改善策を講じる。	実施済	教育庁
268	都民に対する接遇の向上の取組	職場ごとの対応となっており、取組姿勢にばらつきがあった。	職員の都民に対する接遇について、各所属で自己点検をし、向上に向けた取組を局全体で進める。	○10月21日に本庁各部・各事業所ごとに、接遇の状況の自己点検を実施し、総務局作成の接遇マニュアルの積極的活用等、職場ごとの取組の方向性を定めた。 ○契約所管部署において、窓口環境の改善や毎月40項目の接遇自己点検と職場内研修により、各個人に意識改革が生じ、改善点に気付くようになり、接遇が向上した。 今後は、課内で相互チェックを行い意見交換によりモチベーションを向上させ、都民に対する接遇、窓口サービスの不断の品質改善を促進していく。	実施済	教育庁
269	教育委員会定例会や審議会等の情報公開に向けた取組	定例会や審議会等の情報が、ホームページ内の様々な場所に掲載されていた。	教育委員会定例会や審議会等の情報公開に向けた取組を進め、都民に対し、政策形成過程をわかりやすく示す。	10月31日に「情報公開ポータル」ページを開設し、教育委員会、政策形成過程(長期計画等、意見募集)、審議会等の情報を一覧で見られるようにした。新たに、都民の声、公文書開示の状況、自律改革についても掲載した。	実施済	教育庁
270	審議会等における会議や議事録等の公開に向けた取組	会議等の公開についての局としての具体的な方針がない。	審議会等における会議や議事録等について、原則公開とし、非公開となっているものについては再検討する。	現在の局内の審議会の状況を整理し、都庁全体の取組方針に合わせ、原則公開に向けた具体的な手段等を検討している。	検討中	教育庁
271	ホームページの改善・充実	利用者にとって分かりにくい部分や使いづらい部分がある。	より一層見やすく使いやすい利用者本位のホームページとなるよう、東京都教育委員会ホームページのリニューアルを行う。	○ホームページに掲載した「報道発表資料」等の内容が、一目でわかりやすく伝わるよう、発表内容ごとに分類別のアイコンで表示した。 ○平成29年度末のホームページの全面リニューアルに向けた準備を進める。	一部実施中	教育庁
272	統計情報等の効果的な公表・PR方法の検討	教育委員会ホームページに、例年実施している統計調査報告書の概ね過去5年分を実施調査ごとに掲載しているが、複数調査のデータを1度に確認できる横断的な統計資料に対する要望があった。	統計情報等の効果的な公表・PR方法を検討し、可能な限り多くのデータ等をホームページ等で公表する。	局内で保有している教育関連の統計情報から公表可能かつ都民に有益なデータを抽出し、4月1日付で教育委員会ホームページに掲載する準備を行った。 今後、公表データを増やしつつ、既存の公表資料との統合やオープンデータ化への対応を検討する。	一部実施中	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
273	都立中央図書館が所有する資料の積極的な公開	これまで重点的情報サービスやタイムリーな企画展示等により積極的に情報提供に努めてきたが、東京2020オリンピック・パラリンピックを見据えた新たな情報ニーズに対応していく必要があった。	都立中央図書館が保有する資料等が都民の財産であることを意識し、都民の情報ニーズに合った資料を積極的に公開していく。	平成28年12月27日、中央図書館の1階に上記の展示コーナーを開設し、オリンピック・パラリンピック等に関する情報アクセスを向上させることができた。今後は、関連する講演会の実施や、コーナーの定期的な展示替えにより、一層の情報発信に努める。	実施済	教育庁
274	印刷コストの抑制(両面・モノクロ)	片面コピーやカラーでの資料印刷をする場合が少なくなかった。	原則として資料はA4用紙によるモノクロ・両面印刷とすることで環境に配慮しつつ印刷コストを抑制する。	10月21日に本庁各部・各事業所において、ワイズ・スペンディングの観点から、コピー枚数の使用量の年間削減目標を策定した。	実施中	教育庁
275	印刷コストの抑制(会議配布資料精査)	資料の印刷・丁合作業に長時間を要することが少なくなかった。	校長会、教育委員会定例会等で配布すべき資料を厳格に精査することで、コピー用紙の使用量を抑制する。	教育委員会の事前幹部レクの際に、必要以上に多くの資料が含まれていないか等を確認している。	実施中	教育庁
276	学校から教育庁への報告手続きの見直し	【人事部】 ○交通事故については、従来からチェックリスト及び事故報告書のフォームを定め、事故報告書作成事務の効率化を図ってきたが、発生件数の多い体罰及び情報紛失の事故についてはチェックリスト及び事故報告書のフォームを作成していなかった。 ○そのため、都立学校及び区市町村教育委員会から提出される事故報告書の内容確認や修正依頼等の業務が多く発生し、双方にとって業務負担が膨大となっていた。 【福利厚生部】 学校からの電話連絡を待ってからファクシミリで「受付票」を送信する方法だと、学校担当者と福利厚生部担当者双方に手間と誤送信のリスクが発生していた。	学校が教育庁に報告すべき事項のうち、定型的で件数の多いものについては様式や手続きの見直しを積極的に行う。 【人事部】 事故報告書のチェックリスト作成による事務の効率化 【福利厚生部】 公務災害発生時の学校からの第一報連絡方法の効率化	【人事部】 ○平成28年9月以降、都立学校及び区市町村教育委員会では、本チェックリストを活用して事故報告書を作成するようになったため、修正及び確認事項が減少し、事務の効率化が図られた。 【福利厚生部】 ○公務災害「受付票」受信専用アドレスを開設し、局内電子掲示板へ「受付票」を掲示した。 ○平成29年4月からメール送信での「受付票」提出開始し、これにより電話・ファクシミリ等によるやりとりを一部省くことができることになり、所管部署と都立学校との間で業務改善が実現した。	実施済	教育庁
277	超過勤務縮減(個々の業務に集中するためのコアタイムの設定)	教育庁における超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にあるが、教育庁として、超過勤務の縮減に向けた具体的な方針を示すまでには至っていない。	人事業務等の繁忙期間中は、打ち合わせ等を行わない時間を設け、集中して業務に取り組む。	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を実施した。	実施済	教育庁
278	超過勤務縮減(管理職への申告の徹底)	都庁全体の取組に合わせて、全庁一斉定時退庁日やノー超勤ウィークの設定等の取組を、教育庁として実施していたが、各課における取組については、各所属長の判断に任せていた。	毎日管理職にその日の退庁予定時刻を申告する。	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を実施した。	実施済	教育庁
279	超過勤務縮減(会議時間等を極力、午前中に設定)	教育庁における超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にあるが、教育庁として、超過勤務の縮減に向けた具体的な方針を示すまでには至っていない。	会議時間等を極力午前中として、会議後の作業の効率化を図る。	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を実施した。	実施済	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
280	超過勤務縮減(週休日等の出勤の原則禁止)	教育庁における超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にあるが、教育庁として、超過勤務の縮減に向けた具体的な方針を示すまでには至っていない。	土日、祝日の出勤の原則禁止。出勤をする場合は、振替休日を取得する。	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を実施した。	実施済	教育庁
281	超過勤務縮減(完全定時退庁日の設定・徹底)	都庁全体の取組に合わせて、全庁一斉定時退庁日やノー超勤ウィークの設定等の取組を、教育庁として実施していたが、各課における取組については、各所属長の判断に任せていた。	完全定時退庁日の設定・徹底	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を実施した。	実施済	教育庁
282	超過勤務縮減(勤務時間外の連絡の原則禁止)	教育庁における超過勤務時間数は、他局と比べて非常に多い状況にあるが、教育庁として、超過勤務の縮減に向けた具体的な方針を示すまでには至っていない。	勤務時間外の電話、メールの原則禁止	本庁各課において、部の計画目標等を踏まえて課の計画目標、業務の進め方等に関する課単位の共通ルール及び個別の取組事項等を設定して個々の取組を実施した。	実施済	教育庁
283	人事委員会会議に関する情報公開の推進	○会議や審議結果の公開実績が無く、都民から、いつ・何を・どのように審議・決定しているのか不明 ○個人情報を含むなど公開に馴染まない審議案件などがあり、公開・非公開基準の設定が困難	○「東京都人事委員会傍聴規則」を施行(平成29年1月1日) ○第25回定例会(平成29年1月19日開催)から計7回の会議について審議を公開 ○平成28年度の会議結果(概要)についてホームページ上で公開	○人事委員会会議を公開することにより、局内全職員に対し情報公開・都民サービスの重要性について意識付け ○開催回数を重ねることで、公開・非公開基準をより一層明確化し、会議結果の迅速な公表を実施	実施済	人事委員会事務局
284	労働基準監督業務の改善	○定期監督に使用する調査票様式等に分かりにくい点があり、意図が伝わらなかつたり、正確な回答を得られないことがある。 ○定期監督における効果的な改善指導方法の検討・実施	○定期監督や調査結果が分かりやすくなるよう様式等の見直し ○定期監督における改善指導事項のフォローアップ	○調査様式に自動計算、選択回答方式を取り入れ、注意事項を分かりやすく改善 ○未改善の指導事項について翌年度も継続して改善状況を確認 ○書面調査の結果等を勘案し追加の調査を実施	今後実施	人事委員会事務局
285	任用・給与に関する情報提供の充実	○年齢別や男女別など都職員の構成に関する詳細な情報の提供が十分に行われていない。 ○職種別民間給与実態調査の結果について公開している電子データが、利用しやすい形式となっていない。	○都職員の構成に関する情報提供について、公開する内容を整理し、わかりやすい形で取りまとめた上で、ホームページ上で公開 ○職種別民間給与実態調査の結果について、EXCELデータ等の利用可能な形式にまとめた上で、ホームページ上で公開	○ホームページ上の任用・給与に関する情報について、より利用しやすい内容、形式に見直し ○情報提供の内容を検証し、必要な改善を重ねる。	実施済	人事委員会事務局
286	審査請求における外部人材の活用	○これまでも審査の各段階で手続きの透明性を確保してきた。 ○裁決案の取りまとめ段階をさらにオープンなものにしていく。	○公開口頭審理の予定案件について、新たに外部有識者(弁護士など)から意見聴取を実施する。	○直近の公開口頭審理案件について、裁決案の取りまとめにあたり、第三者である弁護士に依頼し、意見を求めた。 ○弁護士の新たな視点が加わったことで、裁決案の策定にあたり多角的な検証が出来たとともに、より一層の公正性を確保した。	実施済	人事委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
287	採用試験PR活動の改善	民間との獲得競争が過熱している理系学生の確実な確保及び女性の活躍推進に向けた女子学生の受験拡大を課題とし、効果的な取組を検討	<ul style="list-style-type: none"> ○理系学生向け冊子「理系のシゴト」のページ数を増やし、内容を充実させて発行 ○女子学生向けリーフレットのページ数を増やし、多様な女性職員が活躍している姿を紹介するとともに、育児休業制度利用者の声を紹介するなど掲載内容を充実させて発行 ○大学生協と連携しながら首都圏及び地方で技術職研究セミナーを開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○理系学生及び女子学生向け冊子については内容を充実して発行し、各種イベントで配布 ○技術職研究セミナーについては首都圏4箇所、地方5箇所を実施 ○理系学生に対し他に以下の取組を実施 <ul style="list-style-type: none"> ・本庁職場見学会の対象局を昨年度より拡大して開催 ・土木・建築職のWebセミナーを参加者数を拡大して実施 ・I類A・Bの申込直前期に27大学を訪問し、技術職の直前説明会を開催 	実施済	人事委員会事務局
288	局改革推進本部の設置	自律改革の取組を確実に推進していくため、進捗管理や実施状況の検証・見直しを行う仕組みの構築が必要	<ul style="list-style-type: none"> ○本部長を局長、本部長を部長及び課長級職員として設置 ○改善事項について、定期的に進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより自律改革を推進 	<ul style="list-style-type: none"> ○局改革推進本部会議を13回開催し、自律改革の取組事項について検討するとともに進捗を管理 ○引き続き、局自律改革の取組について進捗を管理するとともに、実施状況の検証と不断の見直しにより取組を推進 	実施中	選挙管理委員会事務局
289	局内業務の不断の見直しを進める仕組みの構築	選挙管理委員会事務局としての専門性を維持しながら、若手職員の問題意識を活かし、日常の仕事のやり方等を点検し改善していく仕組みを構築し実践することが必要	<ul style="list-style-type: none"> ○若手職員による業務改善チームを設置 ○予算執行の効率化や、事務の改善やスピードアップを図り超過勤務を削減するなど、都民ファーストの視点やワイズ・スペンディングの視点に立って、業務改善に向けた事項の洗い出しや実効性ある具体的な改善案を検討し、改善の取組を実践 	<ul style="list-style-type: none"> ○業務改善PT検討会を11回開催し検討 ○超過勤務縮減やペーパーレス化等々、先行して取り組む事項について改善策を実施 ○引き続き、取組事項の洗い出しや改善案の検討を行い、改善策については、順次、改善の取組を実践 	実施中	選挙管理委員会事務局
290	不在者投票執行経費支出事務の見直し	選挙の際には、都内約1400箇所の不在者投票施設に対して執行経費の支払いを迅速に行う必要があるため、支出事務を効率的に行うことが必要	支出事務にかかる作業工程と作業時間を分析して、事務手順を見直し、支出事務を効率化	今後、改善案をまとめ、作業マニュアルの作成等を行い、平成29年執行の都議会議員選挙において実践	検討中	選挙管理委員会事務局
291	委員会会議要録の公開方法の見直し	都民ファーストの視点及び情報公開の視点に立って、会議要録を事務局のホームページに掲載することが必要	会議要録を事務局のホームページに掲載	平成28年10月以降に開催した選挙管理委員会の会議要録を事務局ホームページに掲載	実施済	選挙管理委員会事務局
292	選挙事務の改善を進める仕組みの構築	東京都選挙管理委員会と区市町村選挙管理委員会が連携しながら、更なる改善の取組を支援し促進していくことが必要	<ul style="list-style-type: none"> ○選挙事務改善チームを設置 ○投開票事務について管理・運営している区市町村選挙管理委員会等の現場の声を聞きながら、投票事務や開票事務などの選挙事務に関する具体的な改善の取組を支援し促進 	<ul style="list-style-type: none"> ○利便性の高い集客施設等への期日前投票所の設置状況、投開票事務に関する研修、投票所の運営に関する法改正などについて、区市町村選挙管理委員会に対してヒアリングや情報共有等を実施 ○引き続き、区市町村選挙管理委員会の現場の声を聞きながら、選挙事務に関する具体的な改善の取組を支援し促進 	実施中	選挙管理委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
293	障害を有する有権者の方に対する接遇レベルの向上	都民ファーストの視点に立って、全ての有権者の方が不安なく投票できるよう、投票所における障害を有する有権者の方に対する接遇の向上が必要	区市町村選挙管理委員会を通じて、投票事務に従事する全ての職員に確実に周知するための研修及び障害者マニュアルの作成・配付を行うことで、障害を有する有権者の方々に対する接遇向上の取組を推進	〇区市町村選挙管理委員会の職員を対象に、投票所における障害者等への対応をテーマとした研修会を12月に実施 〇今後、平成29年7月執行の都議会議員選挙での活用に向けて、投票所における障害者対応マニュアルを作成し配付	一部実施中	選挙管理委員会事務局
294	区市町村選挙管理委員会への職員派遣	区市町村等の現場の声を聞くとともに実情を把握し、選挙事務改善を支援することが必要	東京都選挙管理委員会事務局の職員を、選挙執行の機会に区市町村選挙管理委員会へ派遣することにより、選挙事務の現場の声を聞くとともに実情を把握し、選挙事務改善の支援に反映	〇千代田区選挙管理委員会に職員を派遣し、区長選挙に係る期日前投票、不在者投票、当日投開票等の選挙事務に従事して、現場の実情を把握 〇今後、選挙事務改善の支援に反映	実施済	選挙管理委員会事務局
295	監査事務局自律改革本部の設置	迅速かつ組織横断的に局の自律改革を推進するための体制を整える必要	本部及びPTの設置	〇本部と6つのPTを課を横断して組織し、局全体で自律改革の取組実施 〇各取組の進捗等に応じ、PTを統合予定	実施中	監査事務局
296	民間監査手法の活用	企業会計をはじめ、各種会計基準に応じた財務諸表等の検証・分析能力の向上を図るとともに、審査、監査の結果(報告書)を充実させる必要	民間の外部委託活用を検討	〇民間活用の考え方を整理 〇リスク・アプローチに基づく監査の観点から活用を図る。具体策を検討	実施中	監査事務局
			監査担当課長(公認会計士の任期付き任用)同行監査	平成28年度に実施した内容を踏まえ、OJTや民間専門家を活用した研修の体制を整備し実施	実施中	監査事務局
			意見書・報告書のあり方検討	引き続き、簡潔・明瞭かつ質の高い意見書・報告書のあり方を検討	実施中	監査事務局
297	システム監査への対応(ICT)	〇これまでのシステム関連の監査実績は、契約や情報管理に着目した監査のみで、システムに内在するリスクに着目した「システム監査」は未実施 〇都政における情報システムの重要性に鑑み、都のシステム全体を対象に「システム監査」を実施する必要	情報システム統括部署ヘリスクコントロールの確認	システムに係る内部統制の評価とリスクの抽出、整理	実施済	監査事務局
			他自治体の先行事例調査	他自治体のシステム監査の事例の取りまとめ	実施済	監査事務局
			都のITガバナンス強化に資する監査のあり方検討	平成29年システム監査の実施に向け、計画の策定を行うとともに外部委託を準備	実施中	監査事務局
298	内部統制の強化につながる監査	〇これまでの内部統制の監査は、各局内(本庁と出先、局と監理団体間)どまり 〇都全体の内部統制に関する監査を行うとともに、都の内部統制状況を踏まえて監査の重点化を図る必要	平成28年行政監査で内部統制に関する監査実施	都における財務に関する内部統制の現状を把握し、統括局に7件の意見・要望	実施済	監査事務局
			内部統制に関する監査の拡大、重点化などの検討	〇監査結果を踏まえ、今後の取組について整理 〇地方自治法改正を注視しつつ、内部統制に関する監査の強化について検討	一部実施中	監査事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
299	都民目線に立った監査	○これまで、重点監査事項の設定や特定テーマの設定(行政監査)をしてきたが、監査についての能動的な都民の声の把握が不十分 ○監査に対する都民ニーズを把握し、都民の納得感が得られる監査を実施する必要	都政モニター制度の活用	都政モニター制度(テーマ意見)の活用に向け、質問事項を準備(平成29年夏頃実施予定)	実施中	監査事務局
			よりメリハリのある監査のあり方検討	リスクの観点から監査のあり方を検討し、結果を平成29年監査計画に反映	実施済	監査事務局
300	監査事務局の組織力強化	各課間の情報交換、ノウハウ共有、連携を組織的に行うとともに、専門性の向上や働き方の見直しを進め、事務局の組織力を強化する必要	監査ノウハウの共有化	指摘に係る問題点の影響度及び頻度の評価について、検討中	一部実施中	監査事務局
			技術部門と事務部門の監査における連携	○平成28年財政援助団体等監査で連携して監査を行い、報告書を作成 ○今後も連携して監査を実施	実施済	監査事務局
			研修メニューの充実	○リスクアプローチ研修・システム監査研修の実施 ○平成29年度の研修をより充実させるため、職員への意向調査を実施	実施中	監査事務局
			職場の活性化につなげる表彰制度の再構築	○選考過程に全職員による指摘事例投票の結果を取り入れる ○平成29年3月に職員表彰を実施	実施済	監査事務局
301	監査結果の庁内へのフィードバックの充実	各局の職場のリスク管理や業務改善に活かすため、監査結果の庁内へのフィードバックを一層強化する必要	指摘事例集や説明会の内容充実	○指摘事例集を充実させ、監査事務説明会を実施(平成28年11月) ○出席局を対象にアンケートを実施し、フィードバック状況を把握	実施済	監査事務局
			各局からの評価を把握し、改善に反映	平成29年3月に各局アンケートを実施し、各局からの意見を収集	実施済	監査事務局
302	監査の役割・成果を都民によりよくPRするための広報のあり方について	都民に対し、監査結果をよりわかりやすくPRするとともに、ホームページを充実させる必要	報告書の改善と広報誌の充実	○各監査報告書について、指摘事例の類型化等を行い、分かりやすく改善 ○各監査報告書を一つに集約した要約版報告書「監査レポート」を公表 ○内容を充実した広報誌「監査2017」を作成(平成29年4月発行予定)	実施中	監査事務局
			ホームページリニューアル	平成29年度早期の委託契約締結に向け、デザイン・構成等を検討し、仕様書を作成中	今後実施	監査事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
303	情報公開	監査委員の活動状況をより広く都民に周知するため、一層の情報公開を進める必要	審議結果等をホームページで公開	○平成28年10月から、以下の項目をホームページで公表 ・審議結果 ・住民監査請求の審査結果 ・都民の声(局受付分)とその対応 ・東京都監査委員監査基準 (平成28年12月策定)	実施中	監査事務局
304	窓口サービス改善	窓口サービス向上の取組が組織的に行われておらず、職員の窓口対応(接遇・電話対応)にばらつき	窓口サービス向上の推進体制を整備し、全職員を対象とした接遇研修の実施や接遇強化月間を設定するなど、窓口サービス向上の取組を実施	職場全体で接遇意識が向上し、職員の接遇マナーや電話対応などが改善	実施済	労働委員会事務局
305	審問室等の環境改善	審問室の位置等の関係もあり、寒暖の適切な温度調整が困難であり、利用者の体調に影響	課内や関係部署との意見調整を行いながら、全13回のPTにおいて議論	サーキュレーターの活用、ドアクローザーの設置、控室の割振りの見直し等により、換気や温度調整を効率化し、環境改善	実施済	労働委員会事務局
306	調整室の事前案内等、来庁者対応の改善	来庁者に制度説明とあっせんのメリット等を伝えて応諾を促進する必要	事前に当事者に調整室を案内する等、あっせんを具体的にイメージしてもらうことにより一層の応諾を促進	事前案内の結果、応諾した来庁者が複数あり、今後も継続	実施済	労働委員会事務局
307	自律改革体制の整備	局内における自律改革を推進する体制が不十分	○局長を本部長とし、全管理職をメンバーとする局自律改革本部を設置 ○各課題ごとにPTを立ち上げ、メンバーに若手職員を登用して自律的な改革を推進	若手職員から幹部職員まで幅広い意見を集約し、具体的な取組内容を検討する体制を構築	実施中	労働委員会事務局
308	当事者への説明書類や手続書類の内容の改善と郵送方法の運用改善	当事者への説明書類や手続書類の内容が文字ばかりで難解かつ不明確	課内の意見調整を行いながら、全13回のPTにおいて議論	○説明書類にチェックリストを盛り込むなどわかりやすい内容に改善 ○当事者間の書類の直送を推奨することとし、手続書類を見直し	実施済	労働委員会事務局
309	あっせん員養成制度の構築	各職員の自己研鑽に依拠して業務遂行していることによる、事件進行への影響やノウハウの次世代への継承が困難化	あっせん員養成制度を検討、構築	○あっせん員養成制度を構築 ○今後、制度の運用を開始	実施済	労働委員会事務局
310	事務処理全般の改善	現在の事務処理要領の内容が経年により現状の事務処理との差異が発生	事務処理要領の内容検討、必要に応じて見直し	事務処理要領を改訂	実施済	労働委員会事務局
311	国(中央労働委員会)と連携した広報事業の展開	労働委員会について、都民の認知度が低く、委員会活動が伝わっていない	中央労働委員会と連携した広報事業としてセミナーを企画し、積極的な広報活動を実施	中央労働委員会と労使関係セミナーを共催で実施し、過去最多の480名が参加	実施済	労働委員会事務局
312	親しみのもてる一般都民向け広報物の作成	労働委員会制度を紹介するてびき及びぴりーフレットを作成	労働委員会を広く都民に認識してもらうため、広報グッズ等を作成	○東京都労働委員会と印刷した手提げ袋、ボールペン、メモ帳を作成 ○今後、労使関係セミナー等の場で配布することで、都民の労働委員会への認知度を向上	実施済	労働委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
313	広報物の外国語対応	外国人労働者に関する申立てがあるが、ホームページの英語版以外に、外国語に対応した広報物が不存在	現行の印刷物である「労働委員会のてびき」及びリーフレットの外国語版を作成	「労働委員会のてびき」及びリーフレットの英語版、中国語版及び韓国語版を作成	実施済	労働委員会事務局
314	障害者対応	視覚障害者に対応した印刷物が不存在	現行の印刷物を視覚障害者対応に見直し	音声コード入りの「労働委員会のてびき」を作成	実施済	労働委員会事務局
315	委員会活動状況のホームページ掲載	委員会の活動状況について、現状のホームページの情報は、他の自治体と比較して、情報公開が少ない部分があるなど、情報公開の対応に差異が生じている	他県労委のホームページとの比較、都民ニーズ、情報公開のスピードと利便性などの観点から、ホームページの更なる充実を検討	○委員の具体的な活動内容の回数を月次で公開 ○命令事件の類型別情報を掲載 ○命令書の全文を掲載 ○用語集・参考様式を充実	実施中	労働委員会事務局
316	不当労働行為事件命令集の一般への頒布	年1回発行の不当労働行為事件命令集は都民情報ルーム等での閲覧のみで、一般への頒布は未実施	命令集の有償頒布を含め、都民の命令集のニーズへの対応を検討	命令書全文を都労委ホームページに掲載することで、命令集と同様の情報提供を実施	実施済	労働委員会事務局
317	関係機関に向けた調整制度の広報	関係機関における当委員会が行う調整機能への理解が不十分	東京労働局、都内労働基準監督署、社会保険労務士会への訪問、制度説明及び当委員会リーフレットの常備	1月に関係機関への広報を実施、今後も継続	実施中	労働委員会事務局
318	労働委員会の活性化(事務局長会議のあり方の見直し)	全国労働委員会事務局長会議について、行政的課題の意見交換の場としての活用が不十分	○14都道府県の労働委員会事務局長の間で、事務局長会議のあり方等について意見交換を実施 ○関東ブロック内の7県労委を訪問し、労働委員会事務局の抱える課題等について意見交換を実施	6月に開催される全国労働委員会事務局長会議で、会議の内容や運営方法等について、他県労委や中央労働委員会と協議を実施	実施中	労働委員会事務局
319	局内の自律改革を強力的に推進する「改革推進本部」の設置	局内各PTの成果をいかに局全体に波及させるかが課題	「改革推進本部」によるPTの進行管理や発表会実施等を通じ成果を全職員に還元	職員の能力向上に大きな成果をもたらしている改革推進本部の取組を今後も継続	実施中	収用委員会事務局
320	都民への収用制度理解促進、HP見直し	現行HPにおける情報公開や都民への周知等の視点からの検討が課題	若手中心の「広報PT」により情報公開やホームページ内容を検証	「収用制度のより一層の周知」における成果を踏まえ今後は英語版の充実に向けた取組を実施	実施済	収用委員会事務局
321	被災地派遣経験者のデータベース化	○被災地への派遣経験職員は、復興支援に関する様々なノウハウを保有 ○当該職員は、他自治体への応援のみならず、都が将来被災した場合には即戦力としての活躍が期待 ○派遣経験職員の情報は、復興支援対策部及び人事部がそれぞれ別々に保有 ○そのため、迅速な対応が求められる発災時に、必要なノウハウを持つ職員の迅速な人選に課題	○派遣職員について、復興支援対策部が持つ情報と、人事部が持つ情報を共有・刷り合わせ、発災時に必要となるデータを整理 ○各派遣職員の派遣先での業務内容や派遣期間等をまとめたDBを作成	○被災地の派遣経験がある延べ約2,400人の職員について、職員番号、派遣された災害名、従事業務、派遣期間等をまとめてDB化 ○災害発生時等、職員派遣が必要となった場合の被災地業務のノウハウを持った人選の迅速化に貢献	実施済	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
322	Twitterの改善	○本部広報担当者がツイート内容を検討 ○特定の職員のみでは、発信内容が定例的な内容になりがち	より適切なタイミングと内容でツイートできる体制の構築を検討	○各課広報担当と課題意識を共有し、各事業担当から日々のツイート内容を募集して発信する方法へ変更 ○事業担当から施策のポイントを分かりやすく発信するなど、ツイート内容の多様化や発信頻度の向上	実施中	青少年・治安対策本部
323	速記委託契約の集約化	○各担当が個々に速記委託契約を締結 ○本部内で複数回契約手続きを行うため、業務が重複	速記委託契約の集約に向けて対応を検討	○速記委託契約を集約して契約手続を実施 ○契約の集約により、業務を効率化	実施済	青少年・治安対策本部
324	都立スポーツ施設のサービス向上	各施設において、指定管理者は「ご意見箱」等を設置しているが、寄せられた意見は関係する指定管理者内での共有のみとなっており、サービスの向上につながる可能性のある意見が共有されていなかった。	○円滑な取組の推進に向けて、各指定管理施設の事務担当者に対して事前説明を実施 ○12月に各指定管理者の管理職を集めた情報交換会を開催 ○平成28年度上半期(4～11月)の都民の声や本局での対応を例にして説明 ○各施設に寄せられた利用者の意見や各施設の対応等について、各施設から施設管理部へ報告 ○全施設へのフィードバック、情報共有に向けた準備	○各施設に寄せられた利用者の意見や各施設の対応、本局に寄せられて対応した都民の声の内容について、四半期ごとにレポート形式で全施設にフィードバックすることとし、平成28年度第3四半期分からフィードバックを実施した。 ○この取組により、施設間の情報共有や意見交換を行う機会となった。 今後も引き続き、他施設での苦情・意見、対応を全施設で共有し、各施設での取組や対応に活用することにより、さらなるサービスの向上を図っていく。	実施済	オリンピック・パラリンピック準備局
325	建設局情報公開PTの設置	非開示条項の解釈・情報公開について、統一した考え方が必要	PTを設置し、制度運用の現状・課題を検証するなど、建設局における情報公開の方向性を局内で議論	○建設局における情報公開の方向性を策定 ○「都民ファースト」の観点から、原則開示を徹底 ○開示請求に依らない一層の情報公開の推進 ○情報公開推進による開示請求件数の減少を誘導	実施中	建設局
326	「災害時の支払事務に関する訓練」の対象範囲の拡大	○(現状) 本訓練は、支出命令書を手書きで作成するなど、各局の総務担当部門を対象に実施しているが、本庁の各部や事業所においては緊急支払に対応できる体制が不十分 ○(課題) 災害時における緊急支払態勢が確実かつ迅速に機能するよう、訓練や研修を通じてより多くの職員の習熟度の向上	○(決定プロセス) 総務課において局内他課との調整を含め実現可能性について検討 ○(取組内容) 「災害時の支払事務に関する訓練」について、訓練の対象範囲を現在の各局の総務担当部門に加えて、各部や事業所にも拡大し、災害時の各局における支払事務の態勢を強化	○(取組の成果) 「本庁各局訓練」について、訓練対象を各部や事業所まで拡大 「出納課訓練」について、転入者等の参加を優先 ○(今後の方向性) 上記の取組を平成29年度から実施	検討中	会計管理局
327	超過勤務縮減に向けた取組	ライフ・ワーク・バランスやワイズ・スペンディングの観点に立って超過勤務縮減に向けた取組が必要	超過勤務となる原因を分析し、業務の各工程において「無駄な作業はないか」「省力化できる部分はないか」「業務のスピードアップができないか」などの観点から改善策を検討し、超過勤務を縮減	○超過勤務縮減選管ルールを策定し実施 ○平成28年度後半の1人当たり月間超過勤務時間数は、同年度前半に比較して約6割減 ○引き続き、超過勤務縮減の取組を推進	実施中	選挙管理委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
328	障害者の方に対する接遇力の向上に資する研修の実施	窓口などでの障害者の方への適切な対応を図ることが必要	職員研修を通して、障害者差別解消法の意義や東京都が担うべき役割について理解を深め、障害者の方への適切な対応を推進	○局の全職員を対象に研修を実施 ○他部署での取組事例などを学ぶことを通じて、窓口などにおける障害者の方への接遇方法等についての理解を促進	実施済	選挙管理委員会事務局
329	より良い窓口サービスの推進	都民ファーストの視点に立って、窓口対応の更なる改善が必要	窓口の案内サインの改善や職員の接遇マナーの向上などを行い、より良い窓口サービスを推進	○窓口案内板の改善や受付職員が執務室内の作業のために離席している際に、来庁された方への対応を円滑に行うための呼び鈴を設置し、窓口環境を改善 ○窓口前に設置している内線案内表示を分かりやすいものに刷新	実施済	選挙管理委員会事務局
330	より良い電話対応に向けた改善	都民ファーストの視点に立ってより良い電話対応を行うため、更なる改善が必要	選挙や政治団体など専門性の高い事項についての問い合わせを、迅速かつ適切な部署に引き継げるようにするなどし、よりよい電話対応を推進	過去の問い合わせ内容を分析し整理して、所管部署ごとの一覧にまとめることにより、電話保留時間の短縮や転送先間違えの防止を図り、適切な電話対応を実践	実施済	選挙管理委員会事務局
331	職員不在時の電話や来客への適切な案内に向けた改善	都民ファーストの視点に立って担当職員不在時の電話や来客へのよりきめ細かな案内と対応が必要	担当職員不在時の電話や来客に対して、不在理由や戻り時間などを的確かつ速やかに案内するため、局職員の離席理由を一目で把握できるようにし適切な案内と対応を実践	各職員が、不在理由や戻り時間を一目で分かりやすいよう執務室内に掲示し、適切な案内を実践	実施済	選挙管理委員会事務局
332	ペーパーレスの推進(タブレット端末等の活用)	○会議等で大量の紙を使用 ○電子化などによる業務効率化やコストダウンが課題	○総務部内にペーパーレス検討WGを立ち上げ、意見交換 ○ペーパーレス会議を試行。取組内容を全職員に周知し自律的取組を促進	○各部でも自発的にペーパーレス会議を実施 ○今後、ペーパーレスの観点から電子決裁の推進を検討	一部実施中	都市整備局
333	区市町村トップに対する収用制度活用PR	区市町村トップの収用制度活用への理解をいかに深めるかが課題	事務局長自身による区市トップ訪問を通じた収用制度活用方法等のPR実施	区市等による円滑な収用手続きに向けた土壌づくり成果	実施済	収用委員会事務局
334	海外広報の推進	東京2020大会とその先を見据え、海外への情報発信を強化し、全庁一体となった海外広報を展開することにより、海外における東京の理解度・好感度を高め、海外に開かれた東京の実現に貢献	○オール都庁としての情報発信力の向上を図る ○行政による一方的な情報発信ではなく、確実に相手に届く広報を目指す ○海外メディアとの関係構築に取り組む	○民間事業者の知見を活用し、海外広報に関するノウハウを各局と共有(講習会の実施等) ○外国人目線のコンテンツづくり、デジタルメディアを活用した広報展開等により、海外の人々の共感を呼び、行動を喚起する海外広報を推進 ○海外メディアの記者等の興味関心を踏まえて都の報道発表や取材案内を積極的に配信	一部実施中	政策企画局
335	東京グローバルパートナーズセミナー	○今後の二都市間・多都市間による海外諸都市との関係を構築するための土台づくりを目的にセミナーを開催 ○世界主要都市の国際部門の統括責任者を集め、各都市の現状や課題をフェイス・トゥ・フェイスで意見交換することにより、新たな多都市間の関係構築の礎とするとともに、各都市が有する優れた経験・ノウハウなどを共有	本事業で構築した都市間の関係構築の礎を基に、他都市との具体的な連携方法を検討	より一層、実効的な場として活用していくために、事業の在り方について検討	検討中	政策企画局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
336	子供の安全確保に向けた対策の推進	<p>○地域安全マップづくり推進事業について、都内公立小学校の実施率が約6割に達するなど、広く普及。普及状況を鑑み、平成28年度で事業終了</p> <p>○一方で、小学校入学直後から子供の行動範囲は拡大し、危険に遭遇する可能性が高まる中、未就学児に対するの安全教育が課題</p>	未就学児に対するの安全教育施策の検討	<p>○平成28年度は、小学校で地域安全マップ公開モデル授業を実施したほか、「地域安全マップ作製指導マニュアル」を作成し都内小学校及び警察署に配布</p> <p>○平成29年度は、新たに未就学児を対象とした安全教育施策を複数の区市でモデル事業実施予定</p> <p>○複数の区市との調整や講師の選定を行い、小学校入学前の子供と保護者を対象に事業を実施予定</p>	今後実施	青少年・治安対策本部
337	青少年の性被害防止対策	<p>○「児童ポルノ」に焦点を当て、主に青少年の保護者や周囲の大人を対象にリーフレットや講演会による普及啓発を実施</p> <p>○SNS等の普及により、いわゆる「自撮り被害」が発生</p>	青少年自身に対して、性被害に遭わないための注意喚起や普及啓発の取組を検討	<p>○年5回のグループワーク形式の講座を実施予定</p> <p>○都内全高校生を対象とした性被害防止リーフレットを配布予定</p>	今後実施	青少年・治安対策本部
338	身近な犯罪の防止対策 (特殊詐欺被害根絶のための広報啓発)	<p>○地域における特殊詐欺根絶機運を醸成するため、イベントやキャンペーンを実施</p> <p>○特殊詐欺被害未然防止に係る取組については、区市町村の取組状況に濃淡</p> <p>○イベントをきっかけに都が区市町村や警察署と連携を深め、地域の主体的な取組を促進していく必要</p>	特殊詐欺被害未然防止に係る地域の主体的な取組を促進するための方策を検討	<p>○イベントを通じて、区市町村への特殊詐欺被害未然防止に係る情報提供や取組支援を行うなど、区市町村との連携を強化</p> <p>○連携してイベントを行ったことで、区市町村側に実施ノウハウ等が蓄積され、地域の自主的な広報啓発活動に進展</p> <p>○特に特殊詐欺被害の大きい地域だけでなく、広く区市町村と連携してイベントを実施し、機運醸成の輪を拡大</p> <p>○今後も継続して実施</p>	実施中	青少年・治安対策本部
339	都政の情報資産を物理的リスクから守る基盤の整備	<p>【現状】</p> <p>○現在、大規模な業務システムについては、中央コンピュータ室(以下、「中コン室」という)におおむね設置しており、高度なセキュリティを確保しているが、中小業務システムやファイルサーバは執務フロアのOA室に機器を設置しているケースが多数</p> <p>【課題】</p> <p>○中小業務システムやファイルサーバについても地震等による大きな振動、損傷への対策、火災発生時の機器保護対策など、物理的なリスクへの更なる対応強化が必要</p>	<p>○本庁舎に執務室を持つ局に対する個別ヒアリング、機器設置状況の現地調査を行ない、物理的なリスクを確認</p> <p>○個別ヒアリング、現地調査の結果から、中コン室への移設に関する課題を整理</p> <p>○課題整理の結果を基に中コン室のセキュリティ設備について対象局に個別説明を行ない、その上で改めて平成29年度以降の中コン室の利用意向を調査</p>	<p>【成果】</p> <p>○各局の情報資産における物理的リスクと対策の必要性を共有</p> <p>○中コン室への移設に掛かる経費の最適化、中小業務システムに適した設置環境の整備等、新たに見えてきた課題を整理</p> <p>○一部のシステムについて、執務フロアから中コン室への移設を完了</p> <p>【方向性】</p> <p>○一定の要件を満たすものについては、執務フロアから中コン室への移設を促進し、都のシステム全体のセキュリティ対策を一層向上</p> <p>○機器移設はコストを最小化すべく庁舎改修や機器の更新に合わせて3～4年先を見据え計画的に対応</p> <p>○中コン室に機器を移設した後のOA室は会議室や書庫、倉庫等に活用し、執務フロアの有効利用を検討</p>	実施中	総務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
340	人材の育成について	豊洲市場問題による都政への信頼の失墜や、職員の年齢構成の歪み、公務部門の効率性向上を求める社会的な要請の高まり	<ul style="list-style-type: none"> ○豊洲市場問題を契機に顕在化した都の課題に対し、必要な取組及び職員への意識付けについて関係部署で検討 ○新規採用者数の増加を踏まえ、研修の強化の必要性について、各局研修担当者とのヒアリング等を通じて分析 ○監督職制度の見直しや、係制廃止に伴い課長代理級職の職責が重くなっている現状を踏まえ、これまで以上に課長代理級職に必要とされる能力等について研修の強化の方向性を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度からコンプライアンスに関する研修を各局において新たに実施するほか、各職層に対する研修の中でも講義を追加し、職員の意識改革を図る。 ○平成29年度から新任研修を通じた主体的行動の意識付け強化等を通じて、若手職員の早期育成を図る。 ○加えて、課長代理研修を通じた職員育成の視点を踏まえたマネジメント能力の強化を通じて、職員の資質向上を図る。 ○また、政策法務や情報処理等の研修を充実し、職員の専門性向上を推進 	今後実施	総務局
341	入札契約制度改革	入札契約制度はこれまでも適切な運用や時代背景に応じた改革に努めてきたが、最少の経費で最大の効果を上げるための不断の改革が必要	内部統制PTにおける調査・分析・提案等を踏まえて、検討を推進	「入札契約制度改革の実施方針」に基づき、引き続き、改善と検証を実施	実施中	財務局
342	保育施設等の整備促進に向けた未利用所有地情報の提供	「待機児童解消に向けた緊急対策」の一環として、所有地を最大限活用する方策の検討が必要	保育施設等のより一層の整備促進に資するため、財務局所管地に加え、各局等の土地についても、全庁的な洗い出しを行い、活用可能な土地を創出	<ul style="list-style-type: none"> ○9月に財務局所管地、2月に各局所管地の情報を区市町村に提供 ○今後も年4回程度、情報を更新し、区市町村への支援を継続 	実施中	財務局
343	「省エネ・再エネ東京仕様」の適用	環境先進都市・東京の実現に向けて、所有建築物の改築等においては「省エネ・再エネ東京仕様」を適用して、都自らが率先して建物の省エネ化と再エネ技術の導入を推進	<ul style="list-style-type: none"> ○最新の技術動向を踏まえた仕様の充実 ○所有建築物のZEB化を視野に入れた検討 	29年度に着手する東京都公文書館の改築工事において、ZEB化実証建築を進め、その検証結果を活用	実施中	財務局
344	Web口座振替申込受付サービスの導入(No81再掲) 【税務手続きの利便性向上】	口座振替の申込受付は紙ベースで処理しており、申込から引き落としまでに一定の期間が必要	利便性の向上を図るため、Webでの申込受付サービスを導入することで24時間365日迅速な受付処理を実現し、処理期間を短縮	<ul style="list-style-type: none"> ○予算要求に向けて、引き続き検討 ○No.81にて引き続き対応 	実施済	主税局
345	クレジットカード納付の継続払い導入(No82再掲) 【税務手続きの利便性向上】	クレジットカード納付の利用に当たっては、納付の都度、手続きが必要	一度の手続きで継続的に決済できる継続払いを検討	○No.82にて引き続き対応	実施済	主税局
346	eLTAXIによる全国共通収納チャネルの構築(No83再掲) 【税務手続きの利便性向上】	個人住民税等については、企業等の特別徴収義務者が、従業員の住所地の区市町村ごとに行っており、手続きが煩雑	「地方分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」のもとに設置された作業部会において、実務的な課題等について検討	<ul style="list-style-type: none"> ○作業部会でとりまとめた課題等を「地方税分権時代にふさわしい地方税制のあり方に関する調査研究会」へ報告 ○国や他自治体と共に共同収納の実現に向けて、さらに検討 ○No.83にて引き続き対応 	実施済	主税局
347	納税通知書同封チラシの内容充実 【税務手続きの利便性向上】	都税の納付は多様な方法があり、各々で利便性や領収証書の有無など特性が異なるため、注意事項やポイントを分かりやすく伝えることで利便性を向上させることが必要	現場の声も踏まえた上で納税者の知りたいポイントや注意事項等を整理	<ul style="list-style-type: none"> ○固定資産税等と自動車税の納付方法案内について、2種類のチラシを作成 ○平成29年度発送分の納税通知書に同封 	今後実施	主税局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
348	国外に居住する不動産取得者の 納税管理人の設定 【税務手続きの利便性向上】	○納税義務者が、都内に住所等を有しない場合においては、納税管理人を定めることが必要 ○近年、国外に居住する外国人が、都内の不動産を購入する例が増加しているが、納税管理人申告書が提出されない場合がある状況	不動産登記申請の際にチラシと申告書を手渡す仕組みを構築するなど、法務局及び司法書士会等の関係団体と連携して、制度周知を推進	○納税管理人制度を周知するチラシを作成 ○今後法務局、司法書士会等関係団体との協議を実施し、設置・配布を依頼	実施中	主税局
349	都政広報媒体の活用推進 (再掲)	○ICT進展やスマートフォン普及等によるメディア環境変化に対応した効果的広報の検証が不十分 ○デジタル媒体を中心とした発信方法多様化への対応、ターゲット・内容に応じた媒体の選択等により、最新の都政情報を都民にわかりやすく発信することが必要	○他県の広報の取組に関するヒアリング、都政広報媒体の現況調査等を実施 ○実施結果を踏まえ、デジタル媒体活用による発信方法の多様化等効果的広報展開について検討 ○検討の結果、テレビ番組を見直し、その財源を基にインターネットや動画等活用した新たな広報展開を事業化の方向	○テレビ番組一部を見直し(廃止) ○都政に関する動画をワンストップで視聴できるポータルサイト「インターネット放送局(仮称)」開設(29年度)に向けて準備中	一部実施中	生活文化局
350	男女平等参画施策の企画調整	○女性の活躍推進に向け、全体気運の醸成のほか、対象に応じた普及啓発を幅広く実施しているが、企業経営層への啓発など、他局の事業と重複がある。 ○男女平等参画課と東京ウィメンズプラザ双方で複数のシンポジウムをしており、内容的な重複がある。	○他局や、局内部署間での内容の重複を解消し、より効果的な事業展開に向けて、若手・現場職員を中心に見直しの検討を実施	○若者、働く女性、男性など、対象に応じたより一層効果的な普及啓発を展開 ○知事の発信力を生かしたシンポジウムなど女性活躍・ライフワークバランスの推進に向けた気運の醸成を充実強化	実施中	生活文化局
351	多文化共生社会の推進	○28年2月に策定した「東京都多文化共生推進指針」に基づき、ポータルサイトの開設や外国人向け生活ガイドの作成など、外国人にとって生活しやすい環境整備を推進している。 ○今後、東京の経済面を含めた一層のグローバル化に向け、外国人の受け入れ環境の整備の取組を更に進展させることが必要	若手職員も参画して今後の事業展開について検討を実施	在住外国人のための総合的な相談窓口を設置し、部署間のネットワークを構築していくことや、多文化共生社会に対する理解促進を図るための啓発・交流イベントの実施等について提案し、推進していくこととした。	今後実施	生活文化局
352	共助社会づくりの推進	○長期ビジョンにおいて36年度までのボランティア行動者率40%の目標を掲げ、28年2月に「共助社会づくりを進めるための東京都指針」を策定し、これに基づき、ボランティア気運醸成や活動環境の整備等に取り組んでいる。 ○2020大会開催に向け、行動者率40%の目標達成時期を32年度に前倒し。そのため、より一層広く都民に訴求する取組や行動者率が低い層に的を絞った積極的な取組が必要	若手職員も参画して今後の事業展開について検討を実施	スポーツ団体等と連携した体験型ボランティアの実施や、企業・大学の活動への支援など、ボランティア活動の気運醸成・裾野拡大のため新たな事業展開を提案し、推進していくこととした。	今後実施	生活文化局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
353	消費者への安全安心のための 取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○消費者被害の未然防止・被害救済のため、相談業務、消費者教育講座、HPによる情報発信など様々な事業を展開 ○商品による事故の未然防止のため、商品の安全性調査や事故情報の発信など、商品やくらしの安全対策を推進 ○セーフ・シティの実現に向けて、子供から若者、高齢者、外国人など全ての都民に、消費者被害や商品事故に関する情報を的確に届けるため情報発信の強化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○部及び消費生活総合センターのPT等による広報手法の見直し検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○動画等の活用など、分かりやすい情報提供を実施 ○外国語による情報提供の充実 ○若者、高齢者等対象に応じた効果的な啓発方法について検討 	一部実施中	生活文化局
354	外国語相談対応の充実	<ul style="list-style-type: none"> ○外国人からの相談に対して、契約ルールなど外国語での専門的な説明は困難 ○電話での外国語対応が不十分であるため、日本語が話せる知人と来所してもらう、通訳派遣の依頼などで対応 ○相談者(外国人)及び相談員に加え通訳者とも来所日時を調整する必要がある、速やかな相談ができずに救済が困難になるケースもあるため、その場で通訳を介して助言できる体制整備が急務 	<ul style="list-style-type: none"> 所管部内で、他府県の事例等を調査し、対応を検討 	<ul style="list-style-type: none"> 通訳を介した通話の仕組み(3者間通話)を29年4月から導入 	今後実施	生活文化局
355	私立学校におけるグローバル人材の育成支援	<ul style="list-style-type: none"> ○生徒の海外留学、JETプログラムによる外国語指導助手の活用、英語科教員の海外研修派遣のための補助事業を実施 ○先進的なICT教育等を行う私立学校に対し、ICT環境を整備するための補助事業を実施 ○各私立学校が行う様々な取組の成果を各校が確認できる仕組みが必要 	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員も参画して具体的に検討を進めた結果、海外留学する生徒数増加等取組の成果はあがっていることから、今後は英語力の向上に向けて支援を推進する方向 	<ul style="list-style-type: none"> 各私立高等学校が英語教育の効果を確認でき、生徒の勉学意欲向上にもつながる外部検定試験に対する支援を実施予定 	今後実施	生活文化局
356	私立幼稚園における子育て支援	<ul style="list-style-type: none"> ○保育ニーズ多様化等対応のため、「預かり保育」を行う私立幼稚園に対し運営費の一部を補助 ○預かり時間が短い、長期休暇中に未実施など、就労家庭等における教育ニーズに対応できない園がある。 ○0～2歳児を対象とする小規模保育施設では、卒園児を受け入れる幼稚園等施設との連携が進んでいない。 	<ul style="list-style-type: none"> 若手職員も参画して具体的に検討を進めた結果、就労家庭等の子供の幼稚園入園を可能とするため、幼稚園における長時間預かり保育等促進とともに、小規模保育施設整備促進のため、幼稚園と小規模保育施設の連携促進の方向 	<ul style="list-style-type: none"> ○就労家庭等の教育ニーズにも対応可能な預かり保育を実施する幼稚園に対し、長時間預かり保育に対する支援拡充とともに小規模保育施設と連携し卒園児受入れを行う園に対する支援を新たに実施予定 ○対象幼稚園の利用促進のため、今後都民に分かりやすく情報発信 	今後実施	生活文化局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
357	東京の文化の創造・発信	○事業構築の過程において、都民ファーストの視点が不十分 ○芸術文化への関心が薄い層やインバウンドを意識したパブリシティが弱く、事業や施設の魅力のアピールが不十分	東京芸術文化評議会での議論を踏まえ、関係団体とも調整の上局内で議論し、予算要求	○東京文化プログラム助成制度を拡充し、都民の日常的な文化活動を発展させた取組に対しても支援 ○芸術文化に親しむ都民の日頃の成果を発表する場を街中で提供する「場の開放」事業を29年度から展開 ○都民をはじめとする様々な人からアイデアを公募し、東京2020フェスティバル(仮称)の中核となるプログラムを構築 ○インスタグラムを開始し、東京の様々な文化プログラムを印象的な画像で提供(日・英)するなど、29年度から戦略的な広報の展開を強化	今後実施	生活文化局
358	都立文化施設の魅力・利便性の更なる向上	○都立文化施設の果たす役割を踏まえ、誰もが身近に芸術文化に親しめる環境整備を検討 ○インバウンドも視野にさらなる利便性の向上を図ることが必要	○バリアフリー化、多言語対応、電子マネー決済の導入等について関係団体と調整し、予算要求 ○ユニークベニュー推進PTでモデル事業の実施を検討 ○写真撮影機会の拡充に向けて、関係機関と調整	○バリアフリー化、多言語対応、電子マネー決済の導入等について、29年度予算案に反映し、取組を推進 ○4施設を29年度ユニークベニューモデル事業実施施設とし、取組を推進 ○展示物の写真撮影機会の拡充について引き続き調整	一部実施中	生活文化局
359	空き家利活用等区市町村支援事業の弾力化	○平成27年度から、区市町村による計画的な空き家の利活用等の促進を目的とした支援事業を他の道府県に先駆け実施 ○空き家改修補助においては、当初の目的で10年間の使用義務が課されることなどがハードルとなっている。	○区市町村に対し、空き家施策に関するアンケートを実施 ○利活用等に関する取組を行っている自治体の事業状況等を情報共有 ○国や他道府県等の空き家施策に関する支援制度を調査 ○区市町村の調査から、所有者等の考え方や課題を踏まえた補助制度の在り方を検討	○アンケートから、約1/4の自治体で改修事業を実施したいとの意向があることが分かった。 ○改修事業を実施したいと考えている自治体にヒアリングし、それぞれの制度構築の方向性を把握 ○改修事業を実施している自治体から、取組状況をヒアリング ○上記を踏まえ、都の補助制度をより利用しやすいものとするため、運用方法等を検討	検討中	都市整備局
360	新たに定める都市高速道路の計画策定プロセスの構築	東京の都市高速道路は、整備効果が高く広域に及び一方、市街地が高密度であるため、計画の影響を受ける地域住民等が多数であり、円滑な合意形成に資する計画策定プロセスが必要	多数の関係者に対する合意形成を円滑にするため、計画策定プロセスの透明性や客観性を向上させる視点で方策を検討	外環(東名高速～湾岸道路間)の計画策定の過程で得られる知見をもとに、新たに定める都市高速道路の計画策定プロセスにおいて、地域住民のみならず、多様な利用者の意見を幅広く聴く方策を検討し、都のガイドラインを取りまとめる。	検討中	都市整備局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
361	事前復興の更なる取組	<ul style="list-style-type: none"> ○発災時に円滑な復興を進めるためには「事前復興」が有効 ○震災復興マニュアルを整備し、区市町村職員を対象として、復興まちづくり計画策定等を行う訓練を実施 ○東日本大震災後の法律により区市町村の要請で都市計画の事務を都が代行できる特例等の制定 ○職員が、復興を現実的な取組として体験できていない ・都職員による、発災を想定した復興計画策定は未経験 ・区市町村職員による、地域住民と協働し課題解決に向けた訓練の実例は少数 	<ul style="list-style-type: none"> ○都市復興に関連する会議等で取組内容を検討 ・都市復興訓練の最終発表会 ・局内関係部課の連絡会 ・学識経験者との意見交換 ○都職員が都市復興手順を習熟するため、復興事業の立案や広域調整など、訓練内容を検討 ○区市町村職員が地域での訓練ノウハウを身に付けるため、都の支援策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○都職員向け訓練 大被害地区での区の代行による計画作成や区市町村の境界部での計画整合等の訓練を実施 ○区市町村職員向け訓練 「復興まちづくり実務者養成訓練」を実施し、地域住民も参加する訓練の企画立案やその運営手法を習得できるよう都として支援 ○来年度以降も反復・継続して各種の訓練を実施 ○多くの区市町村に訓練参加を呼びかけ 	実施中	都市整備局
362	建築物の耐震化の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○特定緊急輸送道路沿道建築物の耐震化を促進するため、全国で初めて条例を制定 ・耐震診断を義務化し、96.1%が診断実施済(28年12月末時点) ・耐震改修についても手厚い助成など所有者の取組を支援 ○都民への意識啓発と機運醸成を実施 ○耐震化を促進するためには、財政的な支援制度に加え、これまで以上に意識啓発と機運を高めることが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○特定緊急輸送道路沿道建築物のローラー作戦で、建物所有者にアンケートを実施 ○都政モニターアンケートを分析 ○相談窓口の利用者数、耐震ポータルサイトのアクセス数の推移を調査 ○他道府県の住宅の助成制度を調査 ○一軒一軒丁寧な対応、困難な課題に対して踏み込んだ対応、効率的・効果的な普及啓発活動を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○耐震ポータルサイトのリニューアル ○展示会等を活用した情報提供 ○新聞広告の掲載 ○特定緊急輸送道路沿道建築物のローラー作戦において都及び区職員の直接訪問を拡大 ○検討委員会により、更なる促進策を検討 ○戸建住宅の全戸訪問を行う区市町村への支援を拡充 	一部実施中	都市整備局
363	少子高齢化に対応した都営住宅関連の取組	<ul style="list-style-type: none"> ○若年ファミリー世帯層を対象とした少子化対策の役割が必要 ○自治会の役員等が高齢化、草刈りなど共用部分の自主管理が困難 ○駐車場利用率低下に伴う空き区画増加 	<ul style="list-style-type: none"> ○応募状況を立地など詳細に分析、若年ファミリー世帯層の需要傾向を把握 ○共益費に関する自治会向けアンケート等に基づき現場の要望を分析、若手職員からのアイデアに基づき対応策を検討 ○駐車場利用の促進については、個別課題ごとの分科会を設置し対応策を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○若年ファミリー世帯向け住戸は対象住戸の選定を終え、29年5月から募集を実施 ○共益費は対象項目を拡大した上で申し込みを受け付け、順次徴収開始 ○駐車場は区画ワイド化の試行実施方針を策定し一部工事に着手。結果を踏まえ本格実施 	今後実施	都市整備局
364	スマートエネルギー都市の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○これまで、業務・産業部門におけるC&T制度や地球温暖化対策報告書制度、家庭部門における省エネアドバイザーの派遣などの取組を実施 ○増加している家庭部門へのアプローチが重要 ○新たな切り口により、エネルギー消費量全体を削減していく取組が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○データや海外の先進事例に基づいた検討を実施 ○若手職員等の意見を聞きながら、役所的な枠組からの転換を目指した。 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭部門において、補助事業の実施等により、省エネ、創エネ機器の設置促進と、窓の断熱性能向上を図るとともに、エコハウスを積極的に普及させるため、啓発活動を実施する。 ○地域家電店との連携等により、費用対効果が高く都民に身近な照明のLED化を推進するとともに省エネ全般に対する意識を醸成する 	実施中	環境局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
365	3R・適正処理の促進と「持続可能な資源利用」の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○廃棄物の発生抑制やリサイクルの推進など最終処分量の削減に向け下流側の対策に軸足を置いた施策を展開し、最終処分量は大きく削減 ○「持続可能な資源利用の推進」を目指すには、ライフサイクル全体を視野に入れた取組が重要 ○もったいない意識の醸成と使い捨て型ライフスタイルの変革を促す取組が重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○先行事例の調査を実施 ○食品ロスの削減について、都自らが率先実施できる取組を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○賞味期限間近の防災備蓄食品の配布を実施 ○食品ロスの削減について、周辺自治体や先進企業と連携した取組を推進し、都民を巻き込んだ施策を展開 ○使い捨て型ライフスタイルの象徴であるレジ袋の削減について、販売事業者や消費者への意識改革を促すため、官民一体となった施策を展開 	実施中	環境局
366	自然豊かで多様な生きものと共生できる都市環境の継承	<ul style="list-style-type: none"> ○自然公園利用者は年間約1700万人に達し、自然公園の利用形態が多様化 ○貴重な動植物などの豊かな自然環境を守り育てていくとともに、観光拠点や地域振興資源としての有効活用を図ることが重要 	<ul style="list-style-type: none"> ○現状に対する課題の洗い出しを行い、自然環境の保護と利用のバランスに配慮した新しい自然公園の在り方について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○利用形態や利用者層の多様化に合わせた環境整備や外国人旅行者等の増加を念頭に置いた、地域の様々な観光資源との連携による施策展開 	実施中	環境局
367	快適な大気環境、良質な土壌と水循環の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ディーゼル車規制や工場・事業場等の固定発生源対策等により、NO2やSPMの環境基準はほぼ達成 ○PM2.5、光化学オキシダントについては減少傾向にあるものの、環境基準は未達成 ○東京の平均気温は、100年当たりで約3℃上昇 	<ul style="list-style-type: none"> ○PM2.5、光化学オキシダントの濃度低減に向け、発生メカニズムの解明と未規制部門を含めた効果的な対策について検討 ○東京2020大会に向け、アスリートや観客が快適に過ごせるような対策について検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○業界団体、近隣自治体等と連携した排出削減に向けた総合的対策の展開 ○競技会場やその周辺で暑さ対策設備を導入する取組を「ショーケース」とし、区市町村や民間等の取組を誘導 	実施中	環境局
368	待機児童対策	<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービスの拡充に向けて、独自の整備促進策や保育人材の確保・定着策を実施 ○平成28年4月1日現在の待機児童数は8,466人 ○土地や建物など、物件確保が困難 ○保育人材の確保・定着が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○保育サービス利用児童数は、毎年、整備目標数以上に増加 ○補正予算や29予算について、区市町村の課長会等を通じ周知 ○28年10月から11月にかけて、保育事業者や区市町村と規制改革等に関するヒアリングを開催 ○28年11月に区市と東京都の待機児童対策に関する首長会議を開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から平成31年度の4年間で保育サービス利用児童数を7万人分増やし、待機児童を解消を目指す ・保育士等キャリアアップ補助を充実し、保育人材の確保・定着を推進 ・住宅訪問型保育や企業主導型保育など多様な保育サービスの拡充を支援 ・規制改革の推進 	実施中	福祉保健局
369	社会的養護の体制強化	<ul style="list-style-type: none"> ○社会的養護の下で育つ子供が、健やかに育ち、自立できるよう、児童養護施設や養育家庭などを支援 ○社会的養護に占める家庭的養護の割合は、平成27年度は32.9%。この割合を平成41年度までに概ね6割とすることを目標としており、養育家庭委託の促進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○平成19年度から専門機能強化型児童養護施設の整備(現在45施設)、24年度から乳児院の医療体制整備事業(現在2施設)などにより、施設における専門的ケアを充実 ○児童養護施設の自立支援コーディネーターや、自立援助ホームのジョブトレーナーなど、児童の自立支援に向けた施策を展開 ○児童福祉審議会が、養育家庭や元里子、有識者等にヒアリングを行い、平成28年11月に家庭的養護の推進に向けて提言 	<ul style="list-style-type: none"> ○家庭的養護の推進と施設の機能強化 ・養育家庭への乳児委託や、特別養子縁組を前提とした新生児委託を推進 ・自立支援コーディネーターの増配置など、児童の自立支援を強化 等 ○国「新たな社会的養育の在り方に関する検討会」の動向等を踏まえ、取組を推進 	実施中	福祉保健局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
370	子供の貧困対策	<ul style="list-style-type: none"> ○生活保護世帯や社会的養護の下で育つ子供の進学率が、全国平均より高い ○「子供・子育て支援総合計画」「東京都ひとり親家庭自立支援計画」に基づき、子供や家庭を支援 ○生活に困窮する子育て家庭等が必要な支援に十分つながっていない 	<ul style="list-style-type: none"> ○児童育成手当や受験生チャレンジ支援貸付など都独自の事業を展開 ○福祉、教育、雇用部門などからなる庁内連携会議を4回開催し、施策の充実を検討 ○都内の7区市、計約22,000世帯を対象に、子供の生活実態調査を実施し、29年2月に調査結果概要(中間のまとめ)を公表 	<ul style="list-style-type: none"> ○福祉、教育、雇用など関係機関が連携し、子供や家庭を支援 ・生活に困窮する子育て家庭等を必要な支援につなぐ取組を強化 ・子供の居場所づくりを充実し、地域の子供食堂との連携を推進 	実施中	福祉保健局
371	介護サービス基盤の整備	<ul style="list-style-type: none"> ○高齢者の地域での生活を支えるため、大都市東京の特性に対応した多様な手法により、特別養護老人ホームや介護老人保健施設などの広域型施設や地域密着型施設の整備を促進 ○地価が高く、建築価格が高騰する中、第6期高齢者保健福祉計画に掲げた平成37年度末の整備目標(特養6万人、老健3万人、認知症高齢者グループホーム2万人分)の達成に向け、整備の一層の加速化が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○特別養護老人ホームについて、交通網が 발달した東京の強みを活かし比較的土地確保が容易な多摩地域での整備促進を検討するため、75歳以上の都民や区市町村を対象に、意識調査等を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○地元の必要数を充足している自治体が特別養護老人ホームの整備に同意する場合に、福祉目的で活用できる基金を造成するための交付金制度を創設 ○この制度も活用して、特別養護老人ホームの整備を一層推進 	実施中	福祉保健局
372	在宅療養の推進 <暮らしの場における看取り支援>	<ul style="list-style-type: none"> ○多くの人が自宅での最期を希望しているにも関わらず、実際には7割以上が病院などの医療機関で亡くなっており、都民への意識啓発や、専門職の看取りへの理解、看取り対応のため個室の確保など介護施設的环境整備等の取組が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○在宅療養推進会議の下に、暮らしの場における看取り検討部会を設置し、有識者等により研修カリキュラムや看取りの環境整備のための補助事業の内容を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、介護施設の環境整備への支援に取り組むとともに、保健・医療・福祉の専門職を対象とする看取りに関する研修を充実 	実施中	福祉保健局
373	在宅療養の推進 <訪問看護の推進>	<ul style="list-style-type: none"> ○要介護高齢者等の在宅療養生活を支える中心的な役割を担う訪問看護師の人材確保・育成・定着等を図るための支援を実施 ○都内の訪問看護ステーション数は毎年増加しているが、小規模ステーションが多く、今後、在宅療養高齢者の増加が見込まれる中、更なる訪問看護師の確保・育成・定着に向けた支援が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護推進部会や事業者ヒアリング及び現場視察等により、学識経験者や事業者等の意見の収集・把握 ○現場の声等を踏まえ、訪問看護師の教育研修体制の充実等を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○訪問看護師の教育研修体制の充実を図るなど、訪問看護人材の確保・定着・育成を推進 	実施中	福祉保健局
374	認知症対策の総合的な推進	<ul style="list-style-type: none"> ○専門医療や地域連携を推進するため、認知症疾患医療センターの設置や人材を育成 ○認知症チェックリストを掲載した普及啓発用パンフレットの作成やシンポジウムの開催、キャラバンメイトの養成など、都民の認知症に対する理解を促進 ○地域生活の支援・家族支援の強化 ○都の認知症施策のより積極的な情報発信や、認知症当事者の視点に立った施策の推進が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○認知症対策推進会議を通じ、外部有識者や家族会、事業者、都民代表など幅広い関係者から意見を聴取 ○様々な機会を通じ、若年性認知症家族会、認知症疾患医療センター、区市町村と意見や情報を交換し、課題を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○現場の声等を踏まえつつ、国に先駆けて実施している各種認知症施策を引き続き推進 ○認知症に関する情報発信サイトのアクセシビリティの向上 ○情報発信の充実に加え、認知症当事者の意見を聴取する場を設定し、施策へ反映 	実施中	福祉保健局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
375	介護人材対策の推進	<p>○職場体験の実施、資格取得の支援を活用した介護の有資格者の確保、国のキャリア段位制度を活用したキャリアパスの導入支援など、介護人材の確保・育成・定着に向けた様々な取組を実施</p> <p>○我が国の労働需給が厳しい状況にあることや、都の支援制度の周知が十分でなく、事業執行が低調</p> <p>○国のキャリア段位制度は、アセッサーの養成講習が年1回で受講しづらい、段位取得の認定審査に時間がかかるなどの課題が指摘されているほか、事業者による事業の意義や効果が十分に理解されておらず、事業者のニーズや事業実績等を踏まえた、一層の実効性ある取組が必要</p>	<p>○職場体験事業等の利用者確保のため、事業の周知方法・対象者を見直し</p> <p>○キャリアパス導入促進事業に関する事業者調査を実施し、効果的な事業実施に向けた課題を把握</p> <p>○国のキャリア段位制度が事業者にとって使いやすい制度となるよう、国等に働き掛けを実施</p>	<p>○職場体験事業等の対象を介護業務の未経験者に加え、経験者にも拡大</p> <p>○キャリアパス導入促進事業について、各事業所への補助期間を現行の3年間から最大で5年間に延長するほか、専門家による個別相談の実施や段位を評価するアセッサーの養成講習受講料の助成を開始</p>	実施中	福祉保健局
376	高齢者のすまいの確保	<p>○高齢者向け住宅で提供している生活支援サービスの契約書等の公表や、医療・介護連携のガイドラインの策定など、高齢者のすまいの質を確保・向上するための取組を実施</p> <p>○サービス付き高齢者向け住宅(以下「サ付き住宅」という。)と医療・介護との効果的な連携に向けた事業への補助を行っているが、他局でもサ付き住宅の供給促進を目的とした補助を実施しており、一部重複している補助対象の整理や、併用しづらい状況の改善が必要</p>	<p>○サ付き住宅の運営状況の実態調査、都民や事業者等の意見を分析し、課題を把握</p> <p>○入居者の要介護度の重度化への対応など、課題に対応したサ付き住宅の供給や質の確保を促進するため、補助内容の再検討を実施</p>	<p>○事業者が利用しやすく、より効果的な補助スキームとするため、関係局とともに事業の役割の整理と再構築を検討</p>	実施中	福祉保健局
377	介護予防の推進と支え合う地域づくり	<p>○介護予防機能の強化に資する区市町村支援の実施</p> <p>○元気な高齢者が自主的かつ継続的に活躍できる環境を整備</p> <p>○平成29年4月までに全区市町村が介護予防・日常生活支援総合事業に移行することを踏まえ、多様な主体の参画による効果的な介護予防や地域貢献活動などの取組が進むよう、区市町村に対する専門的な支援が必要</p>	<p>○各種会議等におけるアンケートなどから、住民主体の活動の推進に困難さを感じている区市町村が多いため、個別具体的な支援を提供できる体制を検討</p>	<p>○健康長寿医療センターに介護予防推進支援センターを設置して、地域で介護予防に取り組む人材の育成や専門的知見を生かした相談支援等を行うなど、区市町村の取組を支援</p>	実施中	福祉保健局
378	障害者の地域生活移行支援 (福祉施設入所者の移行)	<p>○障害者が希望する地域で安心して暮らせる社会の実現を目指して、入所施設から地域生活への移行及び地域での安定した生活の継続を支援</p> <p>○入所施設における取組等を通じて、今後移行が見込める入所者は一定程度存在するものの、重度の障害者を中心に受入れ可能なグループホーム等の地域生活基盤の確保が大きな課題</p> <p>○都外施設からの地域移行についても課題</p>	<p>○障害児者やその家族、事業者等の要望等を把握するため意見交換を実施。その結果、医療的ケア等が必要な重度障害者がグループホームで受け入れられるよう、訪問看護との連携等が必要であること等を確認</p> <p>○施設入所者等に対し、地域移行について具体的な意向を把握するため、アンケート調査を実施。その結果、都外施設入所者は施設周辺よりも都内への移行を希望しているが、施設周辺への移行を希望する入所者も少数ながら存在することを確認</p>	<p>○訪問看護ステーション等と連携して、医療的ケアが必要な障害者の受入れを行うグループホームへの支援を開始予定</p> <p>○都外施設から都内への移行をより一層進めるために新規事業を立ち上げるとともに、都外施設周辺のグループホームに移行した場合にも支援の対象を拡大予定</p> <p>○入所施設側と地域の受入側の両方に、地域移行に向けたインセンティブがより一層働く支援等を検討</p>	実施中	福祉保健局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
379	障害者の地域生活移行支援 (入院中の精神障害者の移行)	<ul style="list-style-type: none"> ○精神科病院に入院している精神障害者が、円滑に地域移行を図るための体制及び安定した地域生活を送るための体制を整備するとともに、精神科医療機関と地域との相互理解及び連携強化を推進 ○地域移行を促進させるためには、退院支援とともに、退院後も頻回に入退院を繰り返さないような支援体制の構築が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○都内の医療資源の実態や患者ニーズを把握するため、精神科病院や相談支援事業所等に対し、地域連携や地域移行・地域定着に関する調査を含んだ精神保健医療実態調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○精神保健医療実態調査について、来年度当初、分析及びヒアリングを行った上で、施策の検討を行い、必要な取組を実施することで、地域移行・地域定着を促進 ○精神保健福祉法改正など国の動向を踏まえ、検討 	実施中	福祉保健局
380	障害者の就労支援	<ul style="list-style-type: none"> ○障害者が地域において自立して生活し、その生活の質の向上を図れるよう、働く機会を拡大するとともに適切な支援を提供することにより、障害者が能力や適性に応じて、仕事に就き、働き続けられる社会の実現を目指す ○平成27年度の都内障害者雇用率は1.81%と過去最高であったが、法定雇用率(2.0%)に未達 ○一旦就職しても離職する障害者が特に精神障害者に多く、定着に課題 ○平均工賃は上昇傾向にあるものの不十分 	<ul style="list-style-type: none"> ○東京都(福祉保健局、産業労働局、教育庁)、東京労働局、経済団体等で構成する「東京都障害者就労支援協議会」において、「障害者雇用・就労推進連携プログラム2016」を策定 ○就労継続支援B型事業所等における工賃向上に係る取組状況の実態を把握するため、就労継続支援B型事業所に対して実態調査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○引き続き、関係機関と連携し、区市町村障害者就労支援センターを中心として、一般就労に向けた支援を推進 ○就労継続支援事業所における、工賃向上への気運の醸成及び生産性の向上と販路拡大を支援 ○区市町村ネットワークの連携強化・受注拡大 	実施中	福祉保健局
381	ホームレス対策	<ul style="list-style-type: none"> ○就労による自立を前提とした自立支援センター事業により、特別区と共同でホームレス対策を実施 ○ホームレスの期間が長期化し、高齢化した者は就労が困難な傾向にあり、自立支援センターの利用が困難 ○ホームレスの地域移行を強化するとともに、ホームレスが地域に移行した後、その場所に新たなホームレスが定着しないよう、道路や河川などの施設管理者との連携が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○巡回相談事業等既存の取組を効果的に進める支援方法の検討や、実効性のあるアウトリーチ支援の実施に向けて特別区と協議を実施 ○国管理河川のホームレス対策を強化するため、国河川管理者や流域自治体等との協議体を新たに立ち上げ協議を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ホームレスの期間が長期化等した者に対し、重点的なアウトリーチとアパートの提供をセットにした支援策を事業化 ○庁内の道路や公園等の管理者や、現場を熟知している国河川の管理者や流域自治体等との協議会を活用し連携を強化 	実施中	福祉保健局
382	福祉のまちづくりの推進	<ul style="list-style-type: none"> ○エレベーター整備等による段差解消等の整備が進み、ハード面のバリアフリーは着実に進展 ○ソフト面の取組についても、区市町村や民間事業者に向けたガイドラインの作成や財政面の支援を実施 ○障害者等の当事者の意見を踏まえた、より望ましい整備等が行われるような仕組みが必要 ○東京2020大会を契機に、関連施設や交通機関などハード面のみならず、ソフト面における取組を加速させ、東京全体でユニバーサルデザインの視点に立ったまちづくりを一段と推進していくことが必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○都民を対象とした心のバリアフリー・情報バリアフリー研究シンポジウムを開催、シンポジウムの開催に当たり、大学生や障害者等とワーキングを実施 ○高校生向けリーフレット作成に当たり、心のバリアフリーに関する事例収集・意識調査を実施 ○地域での当事者参加のまちづくりを進めるため、区市町村へのヒアリング等を行い状況を把握 	<ul style="list-style-type: none"> ○シンポジウム等の取組や心のバリアフリーに関する事例収集・意識調査の結果を踏まえ、より効果的な普及啓発に向けて検討 ○地域において当事者参加のまちづくりを推進する新たな事業を実施予定 	実施中	福祉保健局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
383	健康づくり対策	<p>○糖尿病やがん等の生活習慣病の予防や、生活習慣改善に向けた取組を、都民への普及啓発、区市町村等の関係機関の支援・連携などにより実施</p> <p>○都内のがん検診受診率は、目標の50%に対して、平成27年度は、胃39.8%、肺37.2%、大腸41.9%、子宮39.8%、乳39.0%であり、中小企業において、がん検診・人間ドックの実施割合は約18%</p>	<p>都民の健康診断等の受診方法を把握するため、インターネット福祉保健モニターを活用して都民の健康診断等の受診状況を分析した結果、「企業等が実施する健診」44%と企業等が実施する健診を受ける都民が4割以上であったことから、関係団体と連携し、職場における健康づくりやがん検診受診率向上に向けた取組支援を実施</p>	<p>職域における健康づくりやがん検診受診率向上に向けた取組促進のため、関係団体との連携も活用し、中小企業等の経営者層や人事労務、健康管理担当者への一層の働きかけを強化</p>	実施中	福祉保健局
384	受動喫煙防止対策	<p>○受動喫煙防止に関する普及啓発や、飲食店における禁煙・分煙等の店頭表示の普及を進めるなど、都民が受動喫煙の健康影響を受けることのない環境づくりを促進</p> <p>○IOOが唱えるスモークフリーの取組は重要なものであり、都民の健康増進からも受動喫煙防止対策を進めることが必要</p>	<p>○国の受動喫煙防止対策強化検討チームWGや、全国知事会に参加し、法制化の状況や執行体制等を把握</p> <p>○受動喫煙防止対策強化により規制対象となる施設や規制内容等を把握し、他自治体における執行体制や実効性担保のための手法等について検証</p>	<p>国及び他自治体との連携強化しながら、法制化の動きを注視しつつ、飲食店・宿泊施設の実態等の調査など、受動喫煙防止対策を推進</p>	実施中	福祉保健局
385	自殺総合対策の推進	<p>○自殺防止のキャンペーン等の普及啓発、自殺相談ダイヤルの運営、区市町村や民間団体の支援など、効果的かつ総合的な自殺対策を推進</p> <p>○都内では、10代から30代の年齢層で自殺が死因第1位となっており、若年層が自殺者全体の約3割</p>	<p>特に若者の自殺防止対策を進めるため、自殺対策に係る会議において、学識経験者や関係機関から有効な情報提供の方法等についての意見を聴取</p>	<p>○自殺関連情報のホームページをキャラクターを用いた親しみやすいデザインに変更し、年代、悩み別の相談窓口等が簡単に検索できるよう、リニューアル</p> <p>○今後示される国の自殺総合対策大綱を踏まえ、速やかに検討体制を整備し、地域の実情を勘案した都の自殺対策計画を策定</p>	実施中	福祉保健局
386	救急医療対策	<p>○症状に応じた適切な医療を迅速に受けられるよう、初期から三次の救急医療体制を整備するとともに、「救急医療の東京ルール」に基づく取組を推進</p> <p>○高齢化の進展等により、今後も救急搬送件数の増加が見込まれることから、さらなる救急医療体制の充実が必要</p>	<p>○救急搬送時間の短縮や、東京ルール事案の減少など、改善傾向</p> <p>[平成27年 救急搬送時間 48分25秒](平成23年対比 3分16秒短縮)</p> <p>[平成27年 東京ルール事案件数 7,283件](平成23年対比 7,176件減)</p> <p>○二次保健医療圏ごとに全ての二次救急医療機関、消防機関、区市町村の福祉部門、保健所等が参加する地域救急会議において、地域の特性を踏まえた救急医療の連携強化について継続的に検討等を実施</p>	<p>○救急搬送件数の増加傾向を踏まえ、受入体制の強化など、救急医療体制を充実</p> <p>○救急医療対策協議会等において、救急患者の受入や搬送の実績を検証し、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映</p>	実施中	福祉保健局
387	災害医療対策	<p>○大規模災害の発生時にも、都民に適切な医療が提供できるよう、被害想定等を踏まえた災害拠点病院の指定など医療機関の受入体制の整備や災害拠点病院等の耐震化など、医療提供体制の強化に向けた取組を実施</p> <p>○区市町村の災害医療体制の整備に必要な支援や二次保健医療圏の地域連携体制の強化が必要</p> <p>○未耐震の病院に対して、耐震計画の策定支援など個別の働きかけが必要</p>	<p>○災害医療体制の充実に向けた取組を推進</p> <p>災害拠点病院の耐震化率 92.5%(平成28年9月現在)(平成23年度対比 9.6%増)、BCP策定率 91.3%(平成28年11月現在)</p> <p>○各二次保健医療圏の関係機関、災害拠点病院等により構成される地域災害医療連携会議において、地域における災害時の医療連携体制の構築に向けた検討や防災訓練等を実施</p> <p>○平成28年2月に改定した災害時医療救護活動ガイドラインを区市町村に周知し、区市町村の体制整備を支援</p>	<p>○地域災害医療連携会議等を通じて、区市町村の災害医療体制の整備に必要な支援等、地域の災害医療体制を確保・充実</p> <p>○東京都災害医療協議会等において、現在の災害医療体制等の検証・検討等を行い、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映</p>	実施中	福祉保健局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
388	在宅療養の推進	<p>○高齢化に伴い在宅医療の需要が増加する見込みであり、都は、在宅療養の推進に向け、地域における在宅療養体制の確保や在宅療養生活への円滑な移行の促進、医療・介護に関わる多職種の人材育成等を実施</p> <p>○介護保険法の地域支援事業に位置付けられた「在宅医療・介護連携推進事業」について、平成30年4月には全区市町村で実施する必要があるが、現時点においては区市町村の取組状況に差</p> <p>○区市町村が主体的に地域の実情に応じた在宅療養体制を整備していくことが必要</p>	<p>○区市町村、地域の多職種連携、医療機関における取組等により、在宅療養環境の整備が進展</p> <p>○東京都在宅療養推進会議において、在宅での看取り支援や在宅療養の推進に向けた検討等を実施</p>	<p>○在宅療養体制整備の一層の推進を図るため、区市町村や関係団体等との役割分担を含めた在宅療養支援の取組を再整理</p> <p>○在宅療養推進会議等において検討・検証等を行い、平成29年度の東京都保健医療計画の改定に反映</p> <p>併せて同時改訂となる東京都高齢者保健福祉計画等との整合を確保</p>	実施中	福祉保健局
389	医療安全対策	<p>○医療サービスの質の向上を図り、都民が安全・安心で満足度の高い医療を受けられるよう、医療施設の許認可・監視指導、医療安全支援センターによる相談対応や情報提供など医療安全対策を推進</p> <p>○定例の立入検査や指導を着実に実施しながら、問題事案等個別案件への迅速・適切な対応についての検討も必要</p>	<p>○医療法など法令等に基づき、監視指導や相談対応など適切に実施</p>	<p>○医療安全管理等に係る医療機関の自主的取組をより推進していくため、医療機関の従事者の資質を向上、病院間の協力関係を構築</p> <p>○監視指導の実績や医療安全支援センターの相談実績等を踏まえ、平成29年度に改定予定の東京都保健医療計画に反映</p>	実施中	福祉保健局
390	食品安全対策	<p>○東京都食品安全推進計画に基づき、生産から消費に至るまでの食品の安全確保に向けた施策を総合的、計画的に推進</p> <p>○HACCPによる衛生管理は、東京2020大会を控え、今後、我が国においてもさらに普及が求められることとなる。現在、国において食品事業者への義務づけが検討されており、中小事業者も含めた普及が必要</p>	<p>○無料実地指導、マニュアル作成セミナー等により、自主管理認証取得を支援</p> <p>○飲食店向け外国人へのアレルギー食材等表示・説明支援パンフレットの作成</p> <p>○海外・外国人向け食品安全対策の紹介パンフレット等の配布</p>	<p>○HACCP制度の周知や認証取得を支援する取組を通じ、HACCPに基づく衛生管理の普及を促進</p>	実施中	福祉保健局
391	危険ドラッグ対策	<p>○東京都薬物乱用対策推進計画に基づき、有害な薬物を知事指定薬物として指定し、販売・所持等の規制及び監視指導を実施する。また、薬物乱用防止のための普及啓発や薬物問題を抱える人への支援を実施</p> <p>○国内では流通していないものの、海外で健康被害が報告されている薬物が、国内に持ち込まれる可能性が十分にあるため、国内流通前の事前規制が必要</p> <p>○巧妙化・潜在化し、変化が速いインターネット販売への監視指導を強化し、一般都民が薬物に容易に手を出せないような環境整備が必要</p>	<p>○試買調査・流通実態調査、合成委託の実施及び薬物情報評価委員会の開催</p> <p>○ビッグデータ解析(流行製品、販売店舗等)等を用いた監視指導の実施</p> <p>○インターネット・キーワード連動広告による啓発活動の実施</p>	<p>○海外で乱用が確認されている薬物の情報把握や入手困難な薬物の合成等により、それらの薬物の検査・試験を実施し、国内流通前に事前規制を実施</p> <p>○SNSでの隠語使用や匿名サイトの利用など、巧妙化・潜在化するインターネットによる薬物販売に対する監視を効果的に行い、取締りを強化</p>	実施中	福祉保健局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
392	感染症対策	<p>○東京都感染症予防計画等に基づき、感染症の予防とまん延防止、感染症患者への適切な医療の提供のための各種施策を実施</p> <p>○東京2020大会の開催に向け、国際化の進展とともに高まる感染症発生のリスクに的確に対応するため、対策の強化、対処要領の策定、訓練の実施</p> <p>○国際化の進展による人や物の往來の活発化、東京2020大会の開催を見据え、新興・再興感染症の発生・流行に対する十分な対応体制の整備が必要</p> <p>○外国人患者発生時の調査や対応の説明を迅速かつ円滑に行える体制を整え、感染症発生・流行時においても、外国人が過度な不安を抱かず、適切な行動をとれるようにするため、情報発信の多言語化等が必要</p>	<p>○新型インフルエンザ等発生時に備えた、患者受入、防護具着脱等の訓練を実施</p> <p>○外国人を対象に発症時の対応や受診の際の注意事項等を掲載した啓発冊子を作成</p> <p>○過去大会の情報収集・整理、体制強化等の検討等東京2020大会に向けた感染症対策を準備</p>	<p>○海外での感染症の発生動向にも注視し、新興・再興感染症の発生・流行に対する準備活動を充実</p> <p>○増加が見込まれる訪日外国人への対策として、保健指導、入院勧告等の法的措置の説明等を円滑に実施するための体制整備、流行発生時の広報・情報提供の多言語化を推進</p>	実施中	福祉保健局
393	動物愛護管理施策	<p>○東京都動物愛護推進計画に基づき、人と動物との調和のとれた共生社会の実現を目指した施策を実施</p> <p>○飼い主のいない猫対策の普及や飼育困難となった場合の対応を支援することにより、犬猫等の引取り・収容の更なる縮減を進めることが必要</p> <p>○ボランティア団体との連携を拡げ、動物愛護相談センター等で引取り・収容した動物の譲渡拡大を図るとともに、譲渡の取組に関する一般市民の認知度の向上が必要</p> <p>○動物愛護相談センターの機能を充実させ、効果的な普及啓発の実施、人材の育成、増加する動物取扱業者に対する監視指導の強化、譲渡拡大に向けた動物の飼養環境の整備、関係機関との連携強化等の推進が必要</p>	<p>○区市町村に対し飼い主のいない猫対策の拡充を働きかけ</p> <p>○離乳前子猫の育成・譲渡の試行的実施</p> <p>○動物愛護相談センターの機能・あり方について、審議会やパブリックコメントを通じて広く意見を求め、これを踏まえて整備基本構想を策定</p>	<p>○飼い主のいない猫対策に取り組む区市町村を支援</p> <p>○飼育が難しい離乳前の子猫の育成・譲渡をボランティア団体と協力して行うなど、引取り・収容した動物の譲渡を出来る限り進めていくことにより、動物の殺処分ゼロを早期に実現</p> <p>○動物愛護管理施策の中核を担う動物愛護相談センターの機能・体制の強化により、施策展開を効果的に推進</p>	実施中	福祉保健局
394	都立施設改革	<p>○利用者本位のサービス徹底のため「民間でできることは民間に委ねる」という考え方を基本に、民間移譲、独法化、廃止等を視野に都立施設改革を推進</p> <p>○児童養護施設においては、近年の社会的養護の需要増や虐待による重篤な症状を持つ児童等に対する支援を充実させるなど、社会環境の変化等を踏まえ、個々の施設の特性に応じた改革が必要</p>	<p>○28年度に民間移譲した施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・江東通動寮 ・豊島通動寮 ・立川通動寮 ・町田通動寮 	<p>○利用者のニーズや社会的需要を踏まえた上で、家庭的養護の推進、虐待等による問題を抱える子供への支援の充実など、施設の役割の変化に対応するため、今後も必要な改革を実施</p>	実施中	福祉保健局
395	国際化対応力の強化	<p>2020年に向け、外国人が安心して医療を受けられる体制の整備が必要</p>	<p>○語学研修、異文化理解研修(1月、2月)の実施</p> <p>○ホームページ、リーフレット、問診票等の多言語化 等</p>	<p>○2019年度末までに全都立病院でJMIP認証を取得し、JMIP受審準備を通じて外国人患者受入体制を整備</p> <p>○外国人患者アンケートの実施等、今まで実施した施策の実効性の検証</p>	一部実施中	病院経営本部

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
396	東京医師アカデミーの取組	○新専門医制度への対応 ○都立病院が担うべき医療の在り方への対応	平成28年12月に公表された新専門医制度整備指針に対する医師アカデミーの対応を検討	医師アカデミーの再構築	一部実施中	病院経営本部
397	患者支援・患者サービスの充実	○都立病院では、これまでも「患者支援の充実」、「患者サービスの向上」に向けた取組を継続して実施。平成27年度の患者満足度は94.9%を達成 ○新たな患者の獲得に向けた「頼りにされる病院」を目指すための発信や、病院と地域関係機関との役割分担、さらには障害者差別解消法の施行などへの適切な対応等が一層必要	○29年1月にテーマ別改善運動発表会を実施。各施設から選抜された全18サークルのうち、栄養科が主体となった医療連携で患者サービス向上を実現した多摩北部医療センターが最優秀賞受賞 ○多摩総合医療センターでは、28年7月から福祉保健局の「東京都ICT遠隔手話通訳等モデル事業」に参画。外来受付でのタブレット端末の活用を試行的に開始 ○28年12月から、聴覚障害者が自力で診療予約ができるよう、一部の病院でFAXによる予約受付を試行的に実施	○患者や地域の医療機関から選ばれるよう、魅力のある患者サービスの提供に向けた取組の充実 ○予防・治療・退院後の生活まで一貫して都民の健康を守り、支える仕組みの充実に向け、患者支援センターの機能を強化 ○障害者や高齢者などすべての方が平等に受診できる環境を整備するため、業務運営改善PTや各病院のサービス向上委員会等で様々な視点から検討	一部実施中	病院経営本部
398	中小企業設備リース事業	○景気回復基調にある中、資金調達が困難な事業者向けの緊急対策としての役割は低下 ○中小企業の設備投資については、当事業以外の支援策も展開(受注型中小企業競争力強化支援事業)	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○当事業のさらなるニーズ低下が想定 ○平成29年度より新規採択を中止し、既存の設備投資に係る助成制度を見直し、生産性向上や新製品・新サービス開発に向け支援対象を拡充した仕組みへと再構築	実施済	産業労働局
399	中小企業活力向上プロジェクト	○平成28年度は、経営診断規模年間1,000件に対し、7月末時点で800件超の申請があり、経営改善に取り組むニーズに積極的に対応する必要 ○世界経済の先行きの不透明感など景気腰折れリスクに対応した経営安定策に万全を期す必要	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○景気は回復基調にあるものの、世界経済の先行きの不透明感など、景気腰折れリスクに対応した経営安定策に万全を期す必要 ○29年度に向け、中小企業の高いニーズを踏まえ、実施規模を拡大	実施済	産業労働局
400	新・目指せ！中小企業経営力強化事業	○景気が回復基調をたどる中、緊急対策としての展示会出展支援事業の役割は終了したものの、新たな課題が次々と出てくる状況であり、中小企業の経営の安定化には、「販路開拓」が極めて重要な経営課題	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○助成対象となる売上減少企業や赤字企業は依然として潜在的に多数存在しているとともに、助成事業の利用状況は想定を上回るペースで推移しており、高い利用ニーズに積極的に対応する必要 ○平成29年度から当事業の展示会出展助成採択予定件数を拡大して実施	実施済	産業労働局
401	中小企業向け電力自給型経営促進支援事業	電力利用コスト上昇など状況変化を踏まえ制度見直しを行ってきたものの、実績が低調	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○実績が低調である一方、自然災害やサイバー攻撃など様々なリスクが顕在化しており、時代に対応した危機管理能力向上につなげる新たな仕組みが必要 ○電力対策に特化した本支援事業は廃止した上で、様々な経営リスクに対応した支援策に再構築	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
402	都内中小企業の工業製品の出張放射線検査	持ち込み試験は一定以上の実施件数があり、依然として潜在的な放射線量測定試験ニーズがあるが、出張試験の実績件数は減少	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○放射線測定に係る各県による支援の状況、企業からのニーズ、輸出先各国における規制の動向等を十分踏まえて、本支援の継続を考える必要 ○ただし、予算額については、平成29年度予算より、これまでの執行状況(過去5年の実績平均)を踏まえて、金額を精査	実施済	産業労働局
403	被災県等中小企業ビジネス革新支援事業	東北地域の生産活動が全体として回復してきている一方で、業績向上に至らない地域中小企業も存在しており、利用ニーズに対応していく必要	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○地域産業の持続的発展に向けては、被災県等の中小企業と都内中小企業間のみで大手企業の開発ニーズに対応していく事業スキームについて検討する必要 ○大手企業からの継続した開発案件もあり、また被災県からの要望も踏まえ、29年度の事業終了を前提に継続	実施済	産業労働局
404	中小企業制度融資(災害緊急)	経営状況の回復が道半ばの事業者も一定程度存在。また国としても緊急保証制度を継続中。一方で、震災から相応の年数が経過しており今後の大幅な利用増は見込めないこと及び近年の融資実績を踏まえた見直しが必要	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○近年の融資実績等に鑑み、融資目標額を見直し ○それに伴い、預託金についても精査を実施	実施済	産業労働局
405	地域の金融機関と連携した新たな金融支援策	○本制度の利用動向を分析し利便性を高める制度改善を実施したところであり、これを踏まえ、中小企業の景況について足踏みが続く中、中小企業者の資金ニーズに確実に対応する必要	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○融資限度額の引き上げによる制度改善策を28年度に実施済であり、29年度も継続	実施済	産業労働局
406	漁村地域防災力強化事業	○第Ⅰ期終了(平成28年3月31日)時点においても耐震化等の対応が不十分な施設が残っていたため、引き続き第Ⅱ期(平成28年度～平成32年度)として事業を実施	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○工事期間中の代替施設の確保が必要 ○事業実施主体の漁協・町村の財政状況も考慮する必要 ○27年度に策定した整備計画に基づき、32年度まで計画的に実施	実施済	産業労働局
407	都内産農産物の放射能対策に関する調査研究	平成27年度、全検体が基準値100Bq/kgを大きく下回る25Bq/kg以下となった。都内農林水産物への放射性物質の影響が減少する中で、放射性物質検査の今後のあり方を検討する必要	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	今後国から示されるガイドラインを踏まえ対応	実施済	産業労働局
408	早期就職支援、中高年就職サポート事業、職務実習型正規雇用化支援	雇用者全体に占める非正規雇用の割合は依然として上昇傾向が続いており、また、非正規雇用者の高齢化も進んでいることから、引き続き正規雇用化支援を行う必要	「役割を終えた事業が存置されていないか」「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○就職氷河期世代をはじめとした中高年層の正規雇用化施策の再構築を27年度に実施済 ○30年度以降、他の非正規雇用対策を含め、事業の見直しを行うことを前提として継続	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
409	就職困難者緊急就職支援事業 (雇入奨励金)	○訓練修了障害者等の就職に一定の成果はあったものの、執行率が低調 ○都内民間企業の雇用障害者数は増加傾向 ○平成28年度より、都は「障害者安定雇用奨励金」を創設	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	障害者採用の活発化、他施策(障害者安定雇用奨励金)の充実により、本事業は廃止	実施済	産業労働局
410	再就職促進等委託訓練	雇用情勢に応じて規模の見直しを図られてきたが、定員を上回る応募実績が続いており、また、就職状況を見ても一定の実績につながっていることから、国からの委託に基づいて事業を継続	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○雇用情勢の改善が見られる中で、依然として雇用のセーフティネットとして大きな役割 ○社会情勢を踏まえて各コースを設定していく必要(保育士の求人倍率:5.39倍) ○保育士の人材不足解消に向け、保育士養成科定員を拡大	実施済	産業労働局
411	緊急就職支援事業	○本事業は、当初25年度で終了予定だったが、都内への避難人数、応急仮設住宅提供の延長状況等を踏まえ、毎年度延長 ○都内避難者数及び新規登録者数は減少しているものの、いまだ一定数の支援対象者が途切れることなく存在	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○支援対象者の規模に見合った適正な執行体制への見直しを図り、最低限必要な業務を絞り込んだ上で、被災者等に対する就職支援を継続 ○代替可能な業務については、しごとセンターで実施している基幹業務を有効に活用	実施済	産業労働局
412	若者就職応援基金事業	○若年者における非正規雇用者数は、2005年以降増加傾向にあり、引続き若年非正規労働者に対する支援は必要 ○若年者は、正社員としての実務経験や心構えが十分でないことを理由に正規雇用に至らないことが多く、より実践的な能力付与や就労意識の醸成が重要	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○これまでも、その時々々の雇用情勢に応じて、対象者や規模・内容等の見直しを図りながら若年者に対する非正規雇用対策を展開してきたが、さらに現状の課題を踏まえて見直す必要 ○30年度以降、他の非正規雇用対策を含め、事業の見直しを行うことを前提として継続	実施済	産業労働局
413	都内ものづくり企業立地継続支援事業	当事業の目標に対して、実績が低調	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○工場の改修や移転による操業環境の改善を補助対象としているが、操業環境改善に効果のある設備の導入は補助対象外 ○交付決定の仕組みが煩雑で、長期間に及ぶ改修工事では本事業が利用できない状況 ○補助対象範囲の拡大、交付決定時期の見直しを行い、利便性の向上を図るとともに、執行状況を踏まえた経費精査	実施済	産業労働局
414	中小企業グローバル連携促進事業	都内中小企業と外国企業との接点を今後数多く提供していくためには、産業交流展のほか、様々な機会を活用していく必要	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	29年度より、政策企画局が実施する事業と連携し、都内中小企業のビジネスチャンスを拡充	実施済	産業労働局
415	アジア特別商談会	○中小企業が事業を継続、成長させていくためには、旺盛な海外の需要を獲得していくことが重要 ○集客力のあるアジア最大級の展示会に出展し、東京の産業ブランドを全面的にPRし、アジア新興国の需要を取り込む必要	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○ベトナム開催「METALEX VIETNAM」における東京パビリオンの設置は、商談実績もあり中小企業の高いニーズ ○アジア地域の出展ニーズは高いことから継続して実施	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
416	中小企業設備リース事業	○景気回復基調にある中、資金調達が困難な事業者向けの緊急対策としての役割は低下 ○中小企業の設備投資については、当事業以外の支援策も展開(受注型中小企業競争力強化支援事業)	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○当事業のさらなるニーズ低下が想定 ○平成29年度より新規採択を中止し、既存の設備投資に係る助成制度を見直し、生産性向上や新製品・新サービス開発に向け支援対象を拡充した仕組みへと再構築	実施済	産業労働局
417	東京都BCP策定支援事業	東日本大震災から時間が経過し、防災意識が薄れていく中、普及啓発セミナーの受講も低調	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○普及啓発セミナー、策定支援講座ともに、意識向上を図る工夫等が不足 ○セミナー開催方法の見直しによる普及啓発の強化、BCP策定支援講座受講後のフォローアップ・策定完了まで一貫支援するコンサルティングの実施	実施済	産業労働局
418	製造業防災対策事業	○BCP策定を前提としているが、中小企業のBCP策定自体が伸びていない現状があり、結果として本事業の実績も低調 ○企業の事務的な負担軽減のために、これまで要件緩和を実施したが、なおも実績は低調	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○企業の利用を促すため、要件緩和を実施済み。事業の適正を確保するうえでこれ以上の緩和は難しい状況 ○28年度実施分の継続支援のため、29年度事業終了を前提として継続	実施済	産業労働局
419	東京都動産・債権担保融資(ABL)制度	融資規模の達成率(平成27年度90.4%)に対し、担保評価費用等補助の執行率が低調	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○実績を踏まえ、担保評価費用等補助の算定を見直し ○一方で、融資実績を踏まえ、融資規模は拡大	実施済	産業労働局
420	制度融資信用保証料補助	セーフティネット機能を有する制度融資の融資実績が軟調であることに加え、1件当たりの補助額が予算要求時の想定よりも低かったことから執行率が低調	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○経営基盤が弱い企業に対して費用負担の軽減を図り、資金調達の円滑化を後押し。「創業」や「設備投資」などの実績も堅調に推移しており、都の重点施策分野の推進にも寄与 ○一部メニューについては、信用保証料補助を拡充 ○一方、予算額と実績額で乖離が見られるため、全てのメニューの予算額算出方法を見直し	実施済	産業労働局
421	多摩・島しょ地域観光施設整備等補助事業	○市町村が新たな観光ニーズに対応した事業に踏み出すことに伴う財政負担が大きいため、独自に対応を図ることが難しい場合が多い。 ○西多摩・島しょ地域では、厳しい自然環境等の中で工事を行う場合が多く、不測の事態等が発生する可能性もある。	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○ハード・ソフト両事業の地元の負担軽減に向けた上限額の見直し(ハード整備、ソフト事業) ○自然災害等により工期が遅れて施設整備への助成ができなかった場合に、翌年度以降に適切なサポートができるよう検討	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
422	報奨旅行等誘致・開催支援事業	○事業開始間もないためM・I誘致(M:会議、I:報奨旅行)に関するノウハウ等が不足し、主催者等に対して早期にアプローチする等、効果的なプロモーション活動が不十分 ○国内外で数多く開催されている小規模なM・IIについて対応不足	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○より充実したアトラクションの提供、ニーズ対応のための支援内容の充実が必要 ○プロモーション活動の強化 ○主催者ニーズを踏まえたアトラクションの充実 ○小規模のM・IIにまで支援対象を拡大	実施済	産業労働局
423	三宅島等災害復旧(基盤整備)	大きな被害を受けた漁場及び水産基盤施設の復旧が完了	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	激甚災害指定も解除となり、役割終了により廃止	実施済	産業労働局
424	地域高齢者活躍推進事業 (活動拠点施設設置等補助)	当初のニーズ把握時に申請を検討していた区市町村で、計画の延期や変更等があり、申請件数が当初の見込より減少	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	○本事業を実施した区市町村においては、シルバー人材センター会員活動の活性化に効果 ○29年度以降の区市町村において具体的な計画は無し ○区市町村、シルバー人材センターの状況を踏まえ事業終了	実施済	産業労働局
425	就職困難者緊急就職支援事業 (雇入奨励金)	○訓練修了障害者等の就職に一定の成果はあったものの、執行率が低調 ○都内民間企業の雇用障害者数は増加傾向 ○平成28年度より、都は「障害者安定雇用奨励金」を創設	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	障害者採用の活発化、他施策(障害者安定雇用奨励金)の充実により、本事業は廃止	実施済	産業労働局
426	訓練手当	対象者数の見通しが難しいため、実態に即した予算計上が困難	「役割を終えた事業が存置されていないか」 「効果的な事業執行がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施	実態に即した予算規模にするため、算定方法を見直し	実施済	産業労働局
427	成長産業の育成	(現状) 日本のイノベーション環境は世界16位と出遅れる中、今後、IoT・AIなどにより産業構造が劇的に変わる可能性 (課題) ○中小企業の成長産業分野への参入に向け、更なる設備機器等の導入促進が必要 ○第4次産業革命などによる産業構造の変革への対応が必要 ○東京の更なる成長を目指して、新たなイノベーション創出に向けた取組が必要	○「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	東京の更なる成長のため、これまでの取組に加え、設備投資に対する支援の充実を図るほか、IoT, AIなどの先端技術の活用や、オープンイノベーションの推進などにより、東京の産業力を強化	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
428	ベンチャー企業の育成	(現状) 日本の開業率やIPO(新規公開株)件数は上昇しているものの、米国等と比較して低水準 (課題) ○日本には少ないグローバルベンチャーの創出に向けて、環境の整備が必要 ○起業希望者の掘り起こしなどの取組を加速させていくことが必要 ○起業予備軍への継続的支援の充実が必要	○「『未来の東京を見据えた事業への変革』がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	起業希望者の発掘や、ビジネスプランコンテスト参加者への支援を強化するほか、グローバルベンチャーの育成支援を新たに実施し、あらゆるステージで東京の創業を活性化	実施済	産業労働局
429	経営基盤強化	(現状) 中小企業数は減少傾向。販売数量・単価が伸びず、経常利益が減少するなど、業況も足踏み状態。加えて、これまでの自然災害等のリスクに加え、東京2020大会に向けサイバー攻撃のリスクも増加傾向 (課題) ○中小企業経営支援の強化が必要 ○事業承継に向け、潜在層への掘起しなど、取組を更に強化していくことが必要 ○リスク対策を講じ、事業を継続させていくための支援が重要	○「『未来の東京を見据えた事業への変革』がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	中小企業を取り巻く経済的・社会的環境の変化に対応したきめ細かい支援の拡充を図ることにより、都内中小企業の経営基盤を強化	実施済	産業労働局
430	創業者・中小企業者に対する金融支援の取組強化	(現状) 小口事業や社会的課題解決型事業の資金需要に対しては、金融機関のプロパー融資等による支援が及びにくい (課題) 創業初期等における小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に適した金融支援の充実強化を図ることが必要	○「『未来の東京を見据えた事業への変革』がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	フィンテックの手法である、クラウドファンディングの活用を検討し、小口事業資金の調達や、社会的課題解決型事業に対する金融支援を促進	実施済	産業労働局
431	東京の魅力発信(観光プロモーション)	(現状) 外国人旅行者の増加に伴い、消費額は近年急増しているが、訪都外国人旅行者数は、東アジアの特定の国や地域に大きく依存 (課題) ○アジア以外の地域からの旅行者や、より多くの消費が期待できる旅行者の獲得が課題 ○国際都市東京として、若年層の異文化に対する理解やコミュニケーション能力の向上が課題	○「『未来の東京を見据えた事業への変革』がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	○外国人旅行者の大幅な伸びが期待できる国や地域において、新たな誘致活動を展開するほか、富裕な旅行者層誘致等を強化 ○訪日教育旅行の増加が期待できる国や地域への誘致活動を積極的に実施	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
432	外国人旅行者の受入環境整備	(現状) 事業者のサービス向上のほか、公衆無線LAN環境や多言語対応、宿泊場所の確保が求められている (課題) ○観光産業に新たなノウハウ等を導入し、更なる効率化や利便性の向上を図るとともに、人材の育成サポートが必要 ○旅行者が快適に観光を楽しめるよう、情報提供のレベルを高めて、受入環境の充実につなげていくことが必要 ○受け入れ余地のある旅館の利用を高めていくことが課題	○「「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	観光消費の拡大に向けた観光事業者の経営力や生産性の向上、人材の育成等への支援を進めていくほか、Wi-Fi環境の整備や、宿泊施設に対するサポート強化を図る	実施済	産業労働局
433	観光資源開発	(現状) 旅行者誘致を巡る都市間競争が激化しているほか、西多摩・島しょ地域への旅行者数は低迷 (課題) ○これまでにない魅力的な観光資源の開発や、外国人の興味や関心に合わせて観光資源の開発を進めていくことが課題 ○多摩・島しょ地域への送客が課題	○「「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	○水辺空間の一層の活用や、ライトアップ・ナイトライフの仕組みづくりを推進するとともに、各地域の文化、アニメ、マンガ等を観光資源化 ○多摩・島しょ地域の情報発信、観光資源開発、観光ルート設定等を重点的に支援	実施済	産業労働局
434	都市農地の保全	(現状) 現状の農地制度や相続税制度の下では都市農地の貸借ができず、高額な相続税で農地が売却され都市農地が減少 (課題) ○都民の豊かな生活や安全・快適な都市づくりに極めて重要な役割を果たす都市農地を次代に残していくためには、農地保全をより確実に進める新たな施策展開と営農継続できる制度が必要	○「「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	○従来の施策の強化に加え、生産緑地の公有化など積極的な農地保全施策を推進 ○農地・税制度改善の早期実現を国に働きかけ、都市農地の維持と都市農業の発展を実現	実施済	産業労働局
435	経営力の強化と農産物の高付加価値化	(現状) 東京農業は、農地の減少や担い手不足など厳しい環境に置かれながらも、大消費地に立地するメリットを活かし、意欲ある農業者が消費者ニーズを取り入れ、様々な経営を展開 (課題) ○魅力ある高収益型農業の確立に向けた先進的な生産技術の導入や農産物のブランド化対策の強化が必要 ○都民の期待に応えるため、質の高い農産物の供給とともに積極的なPRや情報提供が必要	○「「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	ICTを活用した栽培や農産物のブランド化等による収益性の高い農業経営の推進や、新たな拠点を活用した情報発信の強化等により都内産農産物の認知度向上を図る	実施済	産業労働局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
436	農林水産業における担い手の確保・育成	(現状) 都内の農林水産業従事者は減少傾向にあり、高齢化も進展 (課題) ○担い手の減少や高齢化に歯止めがかからず、将来の労働力不足や技能継承が懸念されており、新たな担い手の確保と技術力向上に向けた総合的な研修体制の構築が必要	○「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	農林水産業以外の分野からの人材受入等により、都内農林水産業の新たな担い手を確保するとともに、技術・経営の両面から計画的に育成	実施済	産業労働局
437	女性の活躍推進	(現状) 日本の女性就業率は増加傾向であるものの、M字カーブは依然として存在。管理職比率も世界各国の中で極めて低い (課題) ○離職せずに家庭生活と仕事の両立が可能となるような支援が必要 ○早期の再就職に向けた支援が必要 ○女性の上同等、ロールモデルとなるような存在が少ないといった中小企業の状況を踏まえた取組が必要	○「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	雇用情勢が改善し、人手不足が課題となっているこの機を捉え、企業における仕事の進め方の見直し等を進め、女性の活躍推進に取り組む	実施済	産業労働局
438	高齢者・障害者の活躍促進	(現状) 65歳雇用義務化等により高齢者の就業は拡大。障害者の実雇用率は着実に上昇し、とりわけ精神障害者の就業者数は増加 (課題) ○意欲はあるものの仕事に就けない高齢者も多く存在することから、企業・求職者双方のマインドチェンジの促進やシルバー人材センターの職域拡大などが必要 ○法定雇用率算定方法の見直しを見据えた精神・発達障害者への支援の強化に加え、難病・がん患者の就業継続・拡大に向けた支援が必要	○「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	○高齢者の一層の就業拡大に向け、ミスマッチの解消の観点から求職者や企業への支援を展開 ○誰もが活躍できる社会の実現に向け、精神障害者、更には、難病患者、がん患者等の就業を促進	実施済	産業労働局
439	ライフ・ワーク・バランスの推進	(現状) 欧米と比べ日本の長時間労働の割合は高く、テレワークの導入も進んでいない (課題) ○生活と仕事のバランスが取れていない状況の中、企業での働き方の改革を一層進めるための取組が必要 ○「ライフ・ワーク・バランス」の実現のためには、従業員が柔軟に働くことができる環境の整備が必要	○「未来の東京を見据えた事業への変革」がなされているか」の視点に基づき重点的な局事業の点検・評価を実施 ○点検・評価の内容を踏まえ、今後の方向性を検討	「ライフ・ワーク・バランス」の一層の推進のため、テレワークなど柔軟な働き方の導入や、生産性の向上に向けた取組を積極的に展開	実施済	産業労働局
440	100年後を見据えた「効率的なインフラの管理」	橋梁、トンネル、調節池、分水路等以外のインフラに予防保全型管理を導入するためには状況把握が必要	各施設における現状調査及び状況把握を開始	優先順位をつけ、導入可能な施設から予防保全型管理へ移行	一部実施中	建設局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
441	ICT技術の活用	○平常時の人の立ち入り困難な斜面や異常気象時の二次災害の恐れがある斜面での、安全で精度の高い点検・調査手法が必要 ○土砂災害時には、現地に作業員を派遣し、目視にて現地を確認することで、状況を把握 ○生産性向上に向けICT建設機械の活用が必要	○飛行性能の確認や斜面変状の計測精度の検証 ○土砂災害時の被害状況の把握にドローンを活用するため、ドローンの基礎的な飛行性能について確認	○29年度 山岳道路斜面におけるICT技術(ドローン)を用いた点検の実証実験 ○30年度～ 実証実験を踏まえICT技術(ドローン)を試行 ○災害時のドローン活用の可否について局内検討 ○土工事等での活用を推進	検討中	建設局
442	民間活力を活用した水辺の自然再生活動	○都立公園における水質の悪化した池の自浄作用を取り戻すには、池の生態系の復活に有益な「かいぼり」等の実施が必要 ○「かいぼり」等で改善した水質を永続的に維持していくための、予算やマンパワーが不足	民間活力を導入するにあたり、企業による社会的貢献活動:CSR(Corporate Social Responsibility)を活用することに着目し、CSRによるかいぼり実績やCSRとなる取組の種類や特徴等について情報収集・分析を実施	企業への聞き取り調査等を実施するとともに、CSRや他自治体における取組状況の分析・検証、井の頭恩賜公園での実績等を踏まえ、民間活力を活用するための事業スキームを構築	検討中	建設局
443	権利者に寄り添った支援による道路事業の推進	○権利関係の複雑化や権利者要望の多様化などにより、早期の用地取得には権利者へのきめ細やかな生活再建支援が不可欠 ○権利者の生活再建サポート(民間事業者を活用した相談窓口)は特定整備路線のみと限定的	○現場を所管する各建設事務所及び窓口業者に対するヒアリングを実施し、特定整備路線の効果検証のスキームを策定 ○路線ごとに用地取得状況が異なる特定整備路線において、相談窓口の具体的な支援やその効果等を把握しながら効果検証を実施中	効果を検証し、相談窓口を設置する路線の検討や合理性の検証を実施予定	今後実施	建設局
444	インフラにおけるネーミングライツの導入	局所管施設においてネーミングライツは未導入	ネーミングライツを導入している他都市の実施状況や法的課題等を調査し、導入可能性を検討	○都立公園におけるネーミングライツの活用について、7社を対象にヒアリングを実施 ○ネーミングライツ導入可能性及び、課題を検証し、事業スキームの構築を検討	検討中	建設局
445	周辺地域と連携した水上交通ネットワークの拠点強化(日の出・竹芝ふ頭)	○日の出・竹芝ふ頭は、旅客船の拠点となっているものの、歩行者動線や賑わいの連続性など、周辺地域のまちとの連携が不足 ○東京で最大の旅客船の拠点でありながら、棧橋や背後施設の機能が不十分	日の出・竹芝ふ頭を多くの人が集い賑わう場所とするため、浜松町周辺と日の出・竹芝ふ頭間における回遊性を向上させるとともに、棧橋及び人道橋の改修等を行い、ふ頭機能を強化	○周辺で予定されている民間の再開発事業と連携し、浜松町周辺と日の出・竹芝ふ頭間における回遊性向上に向けた取組等の検討に着手 ○日の出ふ頭の管理用棧橋について、小型の旅客船が発着できる施設に改修するための調査を行うとともに、現在閉鎖中の人道橋について、耐震補強等の改修工事の設計に着手 ○これらの取組により、日の出・竹芝ふ頭を水上バスやクルーズ船など多様な航路が結節する舟運の拠点化を推進	一部実施中	港湾局
446	臨海副都心におけるIRも視野に入れたMICE・国際観光拠点化の推進(青海地区北側のまちづくり方針の検討)	青海地区北側に、IRも視野に入れた世界トップレベルの複合型MICE施設を整備する方向で検討	○開発案を作成し、幅広く意見を聴きながら、青海地区北側のまちづくりの方向性を検討 ○他都市や、民間の先進的事例を視察し、青海地区北側での実現可能性を検討	○今年度はMICEの現状を確認し、アジア地域等におけるIRの市場動向に関する調査を実施 ○引き続き、青海地区北側のまちづくりの方向性を検討	一部実施中	港湾局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
447	ICTを活用した港湾手続の効率化・東京港の交通混雑解消	<p>【東京港の交通混雑解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○東京港の取扱貨物量が増加傾向 ○コンテナターミナルの施設容量を超える貨物の取扱いにより、コンテナふ頭周辺で交通混雑が発生 ○東京港の抜本的な機能強化を図ることに加え、海上と陸上輸送の連携強化やICTの活用などにより、交通混雑の解消に向けた取組を推進していくことが必要 <p>【港湾手続の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○海外や国内の主要港では、利用者サービスの向上や物流効率化のため、港湾手続のICT化を推進 ○東京港においても、港湾施設利用手続のICT化や国のシステム(NACCS)との連携を図ることで、利用者の利便性向上に取り組んでいるが、一部利用手続については、ICT化が進んでいない状況 	<p>【東京港の交通混雑解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大井車両待機場の設置、効率的な運用及び24時間利用可能な貨物一時保管場所(ストックヤード)の運営等を検討 <p>【港湾手続の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体等と調整を行い、利用手続のICT化を検討 	<p>【東京港の交通混雑解消】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大井地区の車両待機場において、ETC等を活用し、待機時間等の情報を計測、リアルタイムに公表するなど、ICTを活用したリアルタイムの情報提供を行う仕組みを構築し、本年3月に稼働させたが、システムや車両動線等、なお改善すべき課題がある状況(その後一時休止) ○今後は、事業者等の意見を踏まえつつ、改善を進め、円滑な運用を実現 ○本年3月からストックヤードを設置する実証実験を実施 ○今後は、施設の利用状況や実績データを十分に検証し、継続的な改善を実施 <p>【港湾手続の効率化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○関係団体等を対象に、利用手続のICT化に関する聞き取り調査を実施し、効果・課題などを分析 ○引き続き、関係団体等と調整を行い、利用手続のICT化に向け、具体的に検討 	一部実施中	港湾局
448	利用しやすい船着場の実現	<ul style="list-style-type: none"> ○船着場ごとに待合所や棧橋等の管理のあり方が異なるため、舟運事業者にとっては使いにくく、新たな事業展開がしづらい状態 ○不定期航路船へ開放している2か所の船着場については、開放に伴う管理費用及び利用調整費用を舟運事業者の利用料で賄うこととしているため、舟運事業者にとって負担が重く、改善を求める声が寄せられている状況 	<p>舟運事業者の新たな事業展開を支援するため、船着場の利用手続の簡素化や利用料の負担を軽減する方向で検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成29年度からは、不定期航路への開放を行っている竹芝棧橋及び有明棧橋について、不定期航路事業者が負担する船着場の利用料を現行の1/2に引き下げ、料金負担を軽減 ○今後、船着場の利用手続の簡素化や利用料負担の更なる軽減等を検討 	一部実施中	港湾局
449	防災船着場(内部護岸の切下げ部)の無料開放	<ul style="list-style-type: none"> ○東京港には、護岸の一部を切り下げた簡易な形式の船着場が約100箇所あり、そのうち14箇所を東京港防災船着場に指定しているが、閉鎖管理が基本 ○駅から近いなど、利便性の高い防災船着場(2箇所)で、舟運の社会実験を実施 ○船着場の利用にあたっては、地元や水域利用者等の合意など、関係者との調整が必要 	<p>防災船着場を水上タクシー等の乗降場所として活用することについて、歩行者、住民、周辺水域利用者等への迷惑とならない利用・航行のルールづくりを行うとともに、旅客船事業者や地元の水域利用者等の意向を尊重しながら検討</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から、関係者と調整の上、田町防災船着場、品川防災船着場を水上タクシーの乗降場所として試験開放し、利用・航行ルール等を検証 ○平成29年度も社会実験を継続し、関係者と調整を図りつつ、利用・航行ルール等を検証 	実施中	港湾局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
450	クルーズ客船の受入態勢の向上	<ul style="list-style-type: none"> ○クルーズ客船の円滑な受入には、多くの関係者との更なる連携が必要 ○晴海客船ふ頭では、晴海選手村整備に伴い、大型車両用駐車場等が縮小 ○新客船ふ頭では、多くの乗客を受け入れるため、ふ頭周辺に大型バス用駐車場が必要 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ふ頭におけるクルーズ客船の受入に当たり、関係者会議を開催し、確実な情報共有や連携を強化 ○晴海選手村整備に伴う大型車両用駐車場等の縮小に対し、代替地の確保を検討 ○新客船ふ頭の近接地に大型バス用等の駐車場用地の確保を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○既存ふ頭におけるクルーズ客船の受入に当たり、関係者会議を開催し、利用者の要望や乗客の人数等の情報共有を徹底し、関係者間の役割分担の明確化と連携を図ることで、円滑な受入に向けた体制を構築 ○晴海客船ふ頭では、選手村の整備に影響しない未利用地を駐車場として確保し、その他のふ頭用地についても駐車場としての活用を検討 ○新客船ふ頭では、大型バス用等の駐車場の整備内容や、ICTの活用等によるシャトルバス運行等の円滑な実施を検討 	一部実施中	港湾局
451	入港船舶の環境対策	<ul style="list-style-type: none"> ○東京港では、外航船に対して、入港料を減免するグリーンシップインセンティブ制度(ESI)を平成27年度に開始 ○IMO(国際海事機関)の規制により、2020年にすべての船舶から排出されるSOx濃度を0.5%以内にする必要(平成28年10月決定) ○内航船への環境対策が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○日本内航海運組合総連合会(業界団体)、日本海事協会(船舶検査、認証等機関)、民間メーカー2社、主要内航船社8社へのヒアリングを実施 ○国土交通省港湾局、海事局との意見交換を実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○業界等へのヒアリングや国との意見交換を通じ、課題を整理 ○引き続き、情報収集を行いながら、施策内容を固め、平成30年度予算要求に反映 	検討中	港湾局
452	都民に親しまれる海上公園の実現(海上公園ビジョン策定・実施)	<ul style="list-style-type: none"> ○38公園、788.6ha(うち、水域477.7ha)を開園 ○構想策定から45年が経過し、環境配慮の強化や防災機能向上などの社会的要請や、臨海地域の市街化の進展などへの対応が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 東京都港湾審議会答申(「海上公園を中心とした水と緑のあり方について」、平成28年5月)を踏まえ、海上公園に関する今後の施策展開を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○概ね10年後を目指す海上公園の整備・運営の指針として、平成28年度内に海上公園ビジョン(案)を取りまとめ ○29年度に海上公園ビジョンを策定 ○民間事業者への海上公園の開放を促進し賑わい創出を進めるとともに、干潟の整備等により水と緑のネットワーク拠点整備を推進 	実施中	港湾局
453	臨海部の回遊性向上(旧晴海鉄道橋の有効活用)	<ul style="list-style-type: none"> ○旧晴海鉄道橋は、現在閉鎖され利用されていない状況 ○完成から約60年が経過し老朽化が進んでいることから、放置すると落橋等の危険性があるが、全撤去するには相当な費用が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 魅力的な水辺空間の創出と回遊性の向上を目指し、旧鉄道橋の新たな利活用として専門家の意見を聞きながら、遊歩道化を検討 	<ul style="list-style-type: none"> ○橋梁の現状を把握するため、健全度調査を実施 ○旧鉄道橋を遊歩道化し、魅力ある連続した水際空間形成を推進 	一部実施中	港湾局
454	発災時の被害状況確認等におけるドローンの活用	<ul style="list-style-type: none"> 【発災時の被害状況確認】 ○被害状況調査へのドローン活用の適否 ○発災時におけるドローン調達方法 【港湾区域等における規制の見直し】 ドローン飛行を港湾区域、港湾施設で一律禁止 【施設の維持管理】 港湾施設は全施設の点検診断を行うため、多くの事業費が必要 	<ul style="list-style-type: none"> 【発災時の被害状況確認】 ○被害状況調査へのドローン活用について、法令等の考え方を確認 ○ドローンの飛行性能、活用技術等の情報収集 【港湾区域等における規制の見直し】 運用方針を策定の上、一定の範囲内でドローン飛行を認める試行を28年度から実施 【施設の維持管理】 都の港湾施設で、ドローンを活用した点検診断の実現可能性について調査・研究を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 【発災時の被害状況確認】 ○今後、ドローンの飛行性能等を考慮した発災時における被害状況確認項目や手法について調査・検討するとともに、ドローン保有企業との発災時における協定締結に向けた検討 【港湾区域等における規制の見直し】 一定期間試行した上でその後の方針を決定 【施設の維持管理】 ドローンの性能を整理し、点検診断が行える施設を抽出 	一部実施中	港湾局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
455	島しょ港湾等のしゅんせつ土砂の有効活用	○島しょ港湾等で毎年実施するしゅんせつ工事において大量の土砂(白砂)が発生 ○他工事への活用ができない土砂を海洋投入により処分	○余剰土砂の養浜先として、島内・島間だけでなく、お台場海浜公園など東京港にも拡大 ○しゅんせつ土砂の有効活用による海洋投入処分量の削減と白砂の美しい砂浜整備により島しょをPR	○三浦漁港しゅんせつ工事で発生した土砂について、利島港海岸への養浜を実施 ○新たな養浜先を選定し、引き続きしゅんせつ土砂の有効活用を推進	実施中	港湾局
456	東京ゲートブリッジ歩道の開放	江東区若洲と中央防波堤外側地区を結んでいる橋梁で北側に歩道が敷設されているが、現在は若洲側のみ開放	中央防波堤外側地区側の開放に向けて、利用者の安全確保、防犯対策等について交通管理者等の意見を踏まえながら検討し、必要な体制を整備	局において検討した方針案をもとに交通管理者等と意見交換をし、開放の方針や利用者の安全対策等について今後検討	検討中	港湾局
457	ホーム事故「0」を目指した取組	○三田線、大江戸線に続き、新宿線においてホームドアの整備を推進 ○浅草線では、東京2020大会までに、泉岳寺駅と大門駅において、ホームドアを先行的に整備予定	○他都市・民間事業者の取組を調査 ○国の検討会の動向等を踏まえ、ハード・ソフト両面から取組の強化を検討	○ホームの警備員の配置を拡大するとともに、ホーム端の警告表示の整備に着手 ○浅草線については、三田駅・新橋駅への追加先行整備を決定するとともに、新技術の活用による全駅整備を検討	実施中	交通局
458	災害対策等の強化	地震や浸水などの自然災害への備えのほか、テロや電力供給停止など、非常時の対応について推進	他都市・民間事業者の取組を調査	○テロ対策に資する取組として、東京メトロと連携し、地下鉄車内への防犯カメラの導入を決定 ○車両の更新に合わせ、防犯カメラを順次設置	実施中	交通局
459	安定的な輸送を支える基盤整備	建設から40年以上が経過している浅草線や三田線のトンネル等の地下鉄構造物について、予防保全型の管理手法に基づき、計画的な補修を実施	他都市・民間事業者の取組を調査	トンネル画像や検査・点検結果、補修履歴等のデータベース化を推進し、これらも活用しながら計画的な補修を実施	実施中	交通局
460	輸送需要への的確な対応	混雑緩和や定時性の確保、利便性向上を図るため、地下鉄の輸送力増強やバス路線の新設・拡充によるダイヤの見直し等を実施	他都市・民間事業者の取組を調査	○混雑率や乗客潮流の把握に努め、地下鉄等の輸送力増強やバス路線の新設・拡充を実施 ○併せて、ソフト面での混雑対策を検討	実施中	交通局
461	便利で快適な移動空間の創出	利便性や快適性の向上を図るため、施設・設備の改良や「人にやさしい車両」への更新等を実施	他都市・民間事業者の取組を調査	○新たに国立競技場駅や九段下駅におけるエレベーター整備方針を決定 ○浅草線の新型車両等、車両の更新に合わせ、フリースペースを導入 ○トイレのグレードアップに加え、洋式化を推進	実施中	交通局
462	新たなバスモデルの展開	外国人旅行者の急増や本格的な高齢社会の到来などを踏まえ、誰もが利用しやすい新たなバスモデルを構築、提示予定	○他都道府県との比較・分析 ○若手職員の声の収集・分析	○施策展開に当たり、事前の周知や理解促進を図るため、リーフレットを作成することとし、若手を中心に案を作成 ○リーフレットを基に今後動画を制作	実施中	交通局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
463	公共交通ネットワークの利便性向上	東京メトロと連携して、案内サインのデザインを統一するほか、地下鉄の駅構内に都営バスの路線図を掲示するなど、地下鉄やバスの乗継改善を実施	他都市・民間事業者の取組を調査	駅改札口(新橋、門前仲町、六本木)、バスターミナル(新橋)に、バス運行情報等を多言語で表示するデジタルサイネージを設置	実施中	交通局
464	旅行者にも利用しやすい環境の整備	訪日外国人が増加している状況の中、多言語対応の充実やきめ細かな案内など、旅行者に対する利便性向上策を推進	他都市・民間事業者の取組を調査	<ul style="list-style-type: none"> ○タブレット端末等を活用し異常時・非常時の多言語案内を強化 ○新たな券売機を導入し、対応言語を拡大するなど、多言語表示を充実 	実施中	交通局
465	浸水対策	<ul style="list-style-type: none"> ○事業実施にあたり立坑等事業用地の確保が困難であり、また周辺住民の方との工事着工に向けた合意形成が難航し、完了予定時期が遅れる場合あり ○ハード対策だけで安全を確保するには限界があり、ソフト対策の充実が必要 ○現在、下水道管内の水位情報は光ファイバー水位計によりリアルタイムで把握しており、光ファイバーが敷設されていない下水道管ではリアルタイムな計測不可 ○計測器、通信機能等を内蔵させたマンホール蓋を用いて下水道管内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発しているが、導入にあたっては、豪雨時の急激に変化する管内水位に対して、信頼性のある測定結果が得られる箇所の選定や道路冠水下での通信の確実性等が課題 	<ul style="list-style-type: none"> ○下水道事業の役割や重要性について理解を促進するための取組を検討 ○計測器、電源及び通信機能を内蔵させたマンホール蓋を用いることで、光ファイバーケーブルが敷設されていない箇所における管きよ内の水位などをリアルタイムに把握できる技術を開発 	<ul style="list-style-type: none"> ○現場状況に即した継続的な工程の見直しや高度な技術の活用などにより工期短縮を図るとともに、一部完成した施設の暫定的な稼働などにより事業効果を早期に発揮 ○普段目にすることが少ない下水道事業を積極的に発信するため、見学会等により施設やサービスを「見せる化」し、周辺住民の方に下水道事業への理解を深めていただくとともに、事業を円滑に推進 ○本システムの安定性、信頼性を実地で検証するとともに、実用化に向けた課題を整理 	一部実施中	下水道局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
466	全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現(小・中学校)	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○毎年、都独自の学力テストを実施(小5・中2) ○算数・数学、英語の習熟度別指導を推進 ○「東京ベーシック・ドリル」を作成 ○放課後学習への支援 <p>※「東京ベーシック・ドリル」…小1から中1までの国語・算数・数学、小3、4の社会・理科、中1の英語の基礎的な学習内容及び知識のための反復学習教材</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学力上位県と比較して成績下位層の割合が多いなど、児童・生徒一人一人の習熟度に差がある。 ○家庭において、計画を立てて勉強し、復習をしている割合が学力上位県よりも低い。 ○貧困問題が社会的な課題となる中で、将来の自立に必要な基礎学力の習得が必要である。 ○その他、発達障害と考えられる児童・生徒が増加傾向にあり、不登校やいじめ等、子供をめぐる課題が多様化、複雑化しており、こうした課題にも対応しつつ、学力向上の具体的で組織的な対応を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校において、多様な子供たち一人一人の課題に対応しつつ、児童生徒の学力の状況を分析し、各校での組織的指導の充実のための体制を整える。 ○学校内の体制整備に当たっては、日々の授業改善等に加え、放課後及び家庭での学習の推進や保護者、地域社会と連携した仕組みなども合わせて整えていく。 ○放課後子供教室での学習支援プログラムや地域未来塾での学習支援の取組を拡充する。 ○特に個別に支援が必要な児童生徒への家庭学習への支援を充実させる。 ○学習ソフトの放課後、家庭学習での活用促進など、ICTを活用した教育を展開する。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度、学力格差解消に向けた教員の加配を行うなど、組織的指導の充実のための体制づくりを行っており、この取組を検証していく。 ○その際、放課後及び家庭での学習の推進、保護者、地域社会との連携についても、あわせて継続して取り組んでいく。 ○また、放課後子供教室での学習支援プログラムや地域未来塾での学習支援の取組、特に個別に支援が必要な児童生徒への家庭学習への支援等を引き続き充実させる。 ○学習ソフトの放課後、家庭学習での活用促進など、ICTを活用した教育を引き続き展開していく。 	今後実施	教育庁
467	全ての子供が学び成長し続けられる教育の実現(高校)	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○都立高校学カスタンダードに基づく学習指導の実施 ○「校内寺子屋」の実施 <p>※「都立高校学カスタンダード」…学習指導要領に定められている指導内容について、具体的な学習目標を3段階で示したものである。各学校は、3段階の学習目標を参考に、学校の設置目的や生徒の実態に応じて自校の学カスタンダードを策定し、組織的な指導体制で指導内容・方法の改善を図り、生徒の学力を着実に定着させる。</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○義務教育段階の教育内容が十分に定着していない生徒が少なからず存在する。学ぶ意欲の向上を含めた学力向上が必要である。 ○貧困問題への対応、発達障害のある子供たちの増加、不登校や中途退学、いじめ等、子供をめぐる課題が多様化、複雑化しており、こうした課題にも対応しつつ、学力向上の具体的で組織的な対応を行う必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校において、子供をめぐる課題に対応しつつ、生徒の学力の状況を分析し、各校での組織的指導の充実のための体制を整える。 ○学校内の学力向上のための体制整備に当たっては、日々の授業改善等に加え、校内寺子屋の取組の拡充や家庭での学習が困難な生徒への支援の充実など、放課後及び家庭での学習の推進や保護者、地域社会と連携した仕組みなども合わせて整えていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ○今年度試行する「ゆめナビプロジェクト」により組織的指導の充実のための体制づくりを行っており、この取組を検証していく。 ○日々の授業改善等に加え、校内寺子屋の取組の拡充や家庭での学習が困難な生徒への支援の充実など、放課後及び家庭での学習の推進や保護者、地域社会と連携した仕組みなども合わせて、継続して整えていく。 ○教育効果の高い学習ソフト及び指導方法の開発や学習ソフトの放課後、家庭学習での活用促進などICTを活用した教育を引き続き展開していく。 	今後実施	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
468	世界で活躍できる人材の育成	<p>【現状】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○小学校の英語教科化の先行実施に対応するため、リーダー役となる教員を配置 ○中学校英語における少人数・習熟度別指導の実施 ○都立高校におけるJET青年の配置 ○都立高校を「グローバル10」「英語教育推進校」として指定 ○高校生留学支援プログラムである「次世代リーダー育成道場」の取組の展開 ○「英語村(仮称)」の開設準備 ○教員の海外派遣研修の実施 <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○4技能のバランスのとれた実践的英語力を育成する。 ○多様な言語への興味関心を高めるとともに、国際感覚を醸成する。 ○積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲を高める。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小学校英語の教科化に伴い、英語教育の専門性を備えた指導者を多様な手法で確保していく。 ○各地区及び都立高校で配置を進めているALTが教員とのチーム・ティーチングでなくても単独で授業が行える仕組みを整える。 ○児童生徒が学校生活の中で外国人指導者等を活用して日常的に英語に触れることができる環境を整える。 ○4技能を測る高校入学選抜導入を検討する。 ○異文化理解、国際感覚の醸成を推進するため、都立高校の国際交流を拡大する。 	<p>○上記の取組等について、更なる検討を深め、既に実施しているものについては、対象の拡大やより効果的な実施体制の構築に向けて取り組んでいく。</p>	今後実施	教育庁
469	子供たちの学びを支える教育力・学校力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○今日の様々な教育課題を学校が組織的に解決していくためには、教育管理職の役割が重要であり、特になりに手不足が深刻である副校長を担う人材の育成・確保が喫緊の課題である。 ○副校長のなり手不足の要因として、受験資格を持つ教員の年齢層が教職員全体の年齢構成の谷間にあり、数が少ないこと、業務負担が増大し、職責が重みを増していることなどが考えられる。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学校マネジメント体制を強化する。 ○副校長の職責に見合った処遇改善を検討する。 ○管理職選考制度を改善する。 	<p>○平成29年度は、中堅教員向けの管理職選考の受験資格を、現行の主幹教諭層に加え、主任教諭層まで広げる制度改正を行うとともに、副校長の管理職手当を引き上げ、職責に見合った処遇に改善していく。</p> <p>○副校長の業務負担を軽減するため、各種調査の回答や施設の安全管理業務など、副校長の業務の一部を担う非常勤職員を配置し、副校長が学校経営や一般教員の指導等に集中できる環境を整える「学校マネジメント強化モデル事業」を、小・中学校12校で実施する。</p>	今後実施	教育庁
470	子供たちの学びを支える教育力・学校力の強化(学校事務職員の専門性の向上)	<ul style="list-style-type: none"> ○都内公立学校では、学校事務職員が原則として、小中学校各1名(県費負担職員)、都立学校で各4~5名を配置している。 ○学校配置している職員は、都の行政職員として一元的に採用され、他の部局との人事交流が行われており、学校事務としての専門性を有しているとは限らない。 ○小中学校においては、一人職場のため事務処理チェック体制が十分でない。このため、事務処理の組織的取組の体制が脆弱であり、これまで都教育委員会では、小中学校の事務の共同化を推進してきた。(現在4地区) ○高校では、学校事務の共同化をすでに実施、都内に3つの経営支援センターを設置するとともに、学校事務室を「経営企画室」に改め、学校経営に参画を行う組織としている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○小中学校における事務の共同実施導入による効果を分析する。 ○共同実施の導入の更なる推進を図る。 	<p>小中学校事務共同実施の更なる推進、導入地区の拡大に向け、平成29年度に導入する地区の支援や共同実施導入支援策(コンサル委託、拠点校整備補助金の拡充)のPRを行っていく。</p>	今後実施	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
471	不登校・中途退学対策 (都における「自立支援チーム」 の設置)	<p>【現状】</p> <p>○就労や福祉の専門的知識や技術を有するユースソーシャルワーカー等による「自立支援チーム」を設置し以下の事項に対応</p> <ul style="list-style-type: none"> ・中途退学の未然防止 ・中途退学者や進路未決定卒業生への進路決定に向けた支援 ・不登校の生徒への対応 <p>○都立学校や教育庁関係部署と、就労支援機関、福祉・医療機関等とのネットワークである「都立高校生進路支援連絡協議会」を設置し、生徒や中途退学者等への有効な支援策を協議・検討</p> <p>【課題】</p> <p>○自立支援チームには、高度な専門知識や技術を有する優秀な人材の確保が重要となるため、処遇面を含め十分な体制・環境の整備が必要。</p> <p>○生徒等への支援を効果的・効率的に進めるには、学校はじめ関係機関の緊密な連携とともに、学校自体の対応能力を更に高める取組を進めていくことが必要となることから、事業趣旨に適った執行体制としていくことが必要。</p>	○平成28年度の事業実施を踏まえた効果的・効率的な執行体制を検討し、整備を進める。	<p>○28年度の取組内容及び事業成果について検証し、その結果を踏まえて以下の二点について検討を進める。</p> <ol style="list-style-type: none"> ① ユースソーシャルワーカー等の優秀な人材の確保などの自立支援チームの体制強化策 ② 学校と自立支援チームの連携を更に緊密に進めるとともに、学校の対応能力向上に向けた取組を進める上で適切な執行体制 	一部実施中	教育庁
472	理数教育の充実 ～「小学生科学展」～	<p>《現状(平成27年度実績)》</p> <p>○東京都美術館で公立学校美術展覧会と同時開催</p> <p>○応募作品数:小学校61点(各区市町村から代表1点、1村応募なし)</p> <p>《課題》</p> <p>○科学的探究力を育成するために、理科好きの子供たちの裾野を広げる必要がある。</p>	<p>○広報活動を工夫する。</p> <p>○対象の拡大(特別支援学校の児童等)する。</p>	<p>○初の単独開催に先立ち、広報東京都への掲載や公共空間でのPR等の広報活動を展開した。</p> <p>○日本科学未来館で、他のイベントとの合同ではない単独開催となったが、応募作品数61点に対し来場者数として3,071人を確保した。</p> <p>○来場者数拡大のため広報活動の更なる工夫を図る。</p> <p>○これまで対象となっていなかった特別支援学校の児童等を加え、参加対象の更なる拡大を図る。</p> <p>○区市町村教育委員会の取組の充実に向けた情報交換を行う。</p>	実施中	教育庁
473	「東京都オリンピック・パラリンピック教育」実施方針に基づく教育の推進 (テーマ「文化」に関連した事業の実施による「障害者理解の促進」) ～「アートプロジェクト展事業の拡充」～	<p>○障害のある子供たちの個性や可能性を伸ばすための美術・文化活動を推進するために、イベントの更なる拡大を図る必要がある。</p> <p>○開催期間が短期間であり、会場が都心部であったため、来館の希望があってもできない都民が多かった。</p> <p>○本事業を通じ、障害のある児童・生徒の芸術活動への意欲喚起を図り、都民の障害者理解を一層進めて共生社会を実現していくためには、より多くの都民が鑑賞できる機会の設定が必要である。</p>	<p>○平成29年度アートプロジェクト展への来館者拡大に向けた広報活動を充実させる。</p> <p>○都民にアートプロジェクト展の作品を広く鑑賞していただくため、都内各所での展示会を開催する。</p> <p>○各種美術関係団体主催展示会への出展に向けた展示作品を紹介する。</p>	<p>○平成28年度アートプロジェクト展の来館者数は、1,371人で、昨年度比81人減であったが、一般都民については237人(1.46倍)増の753人であった。</p> <p>○平成29年度アートプロジェクト展への来館者拡大に向け、広報活動のなご一層の充実を図る。</p> <p>○各種美術関係団体主催展示会への出展に向けて展示作品を紹介する。</p>	実施済	教育庁

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
474	ものづくり人材の育成 ～「わくわくどきどき夏休み工作 スタジオの実施」～	ものづくり産業を担う人材を輩出するために、 参加者と講座との間の需要と供給のバランス をとる必要がある。	○講座内容を工夫することで、講座による申 込数の平準化を行う。 ○広報活動に工夫することで、広く都民にア ピールする。 ○抽選方法を工夫し、兄弟姉妹でも受講でき るようにする。 ○参加費用の軽減を行い、都民の負担を軽 減する。	○講座内容を工夫することで、講座による申 込数の平準化を行う。 ○広報活動に工夫することで、広く都民にア ピールする。 ○抽選方法を工夫し、兄弟姉妹のペアでも受 講できるようにし、参加費用の軽減を行い、都 民の負担を軽減する。	今後実施	教育庁
475	オリンピック・パラリンピック教育 の推進 ～オリンピック・パラリンピック教 育重点校の指定～	(現状) オリンピック・パラリンピック教育を通じて、 「ボランティア・マインド」、「豊かな国際感覚」 等、重点的に育成すべき5つの資質を子供た ちに身に付けさせるため、先進的取組や特色 ある取組を組織的に、他校へ普及・啓発 する学校100校を重点校として指定。 (課題) 「ボランティア・マインドの醸成」、「障害者理 解の促進」については、学校における指導事 例も少なく、教科における取扱が明確でない ため、取組方法の工夫が必要。	平成29年度からは、「ボランティア・マインドの 醸成」、「障害者理解の促進」に先進的・組織 的に取り組む役割をもつ学校やパラリンピッ ク・スポーツの普及・啓発を目的としたパラリ ンピック競技を応援する学校を指定し、その教育 活動を支援していく方策を検討する。	○重点校において、育成すべき5つの資質を 育てる様々な取組が実践されており、全校訪 問及び報告書の提出により、その計画・取組 方法等を集約することができた。 ○平成29年度は、重点校における取組を周知 し、都内全校で重点的に育成すべき5つの資 質の更なる育成に取り組んでいく。	実施済	教育庁
476	都立特別支援学校高等部生徒 の企業就労を促進する「企業向 けセミナー」	障害者の雇用の促進等に関する法律などの 改正に伴い、雇用義務が生じる企業の規模が 56人以上から50人以上となったことから、より 各特別支援学校の地元中小企業に対する企 業開拓が必要となっている。	○平成28年度は、全都を6ブロックに分け、ブ ロック毎1校を会場にして企業向けセミナーを 1回ずつ試行開催する。 ○各ブロックの産業の特徴等を反映したセミ ナーを開催できること、参加企業数増が見込 まれることから、次年度以降、ブロック開催を 本実施する。 ○開催に当たっては、各ブロックの進路指導 担当教員が主体となってセミナーを運営する。	今年度から試行的に、地元中小企業の方々 に生徒の学習活動を直接見てもらえるよう、特 別支援学校6校に会場を分散し実施したとこ ろ、155社217名の参加者(H27年度は80社96 名)を得ることができた。今年度の取組を基 に、来年度以降の本格実施に向け、更なる充 実を図る。	実施済	教育庁
477	採用試験における障害者への合 理的配慮	○平成28年度からI類B「新方式」を除く全 ての採用試験・選考において点字による受験に 対応 ○国や他自治体が実施している、点字試験で のパソコンによる音声読み上げの使用につ いては未対応	○他自治体等の実施状況を調査した上で、読 み上げ用のファイル形式や試験における運営 方法を検討 ○人事委員会での議論を経て、平成29年度 の採用試験案内に音声読み上げの使用につ いて記載	平成29年度実施の採用試験から対応	実施済	人事委員会事務局
478	選考事務のシステム化	○主任級職選考、管理職選考等において、職 員の申込、各課・部・局担当による集約作業、 受験票の職員への配布等を紙面・手作業で実 施 ○任命権者において、紙データを電子化し、 人事委員会の試験システムに反映 ○選考事務のシステム化により、事務作業の 効率化が期待できる一方、費用対効果やシ ステム化によるデメリットの検証等を行うこと が必要 ○選考事務のシステム化にあたり、試験シ ステムとの確実なデータ連携が必要	○検討体制として、総務局人事部とPTを設置 ○PTにおいて、まずは主任級職選考及び管 理職選考業務の全作業を洗い出し、その中か らシステム化の余地がある作業を抽出 ○抽出した業務について、それぞれシステム化 の可否や実現手法を検討	○引き続き、PTにおいて、システム化の余地 がある作業について、システム化の可否や実 現手法を費用対効果、システム化のデメリット や試験システムの見直しの必要性等の観点 から検討 ○併せて、システム化によらない改善手法に ついて検討を実施 ○人事委員会の試験システムに関連する部 分について検討するとともに、必要な情報を 収集しPTへ提供	検討中	人事委員会事務局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31日時点)	局
479	選挙事務人材育成支援事業	選挙権年齢の18歳以上への引き下げをはじめ、選挙事務を取り巻く環境が変化している中、有権者の投票環境の向上を図る取組を推進するための人材が求められており、区市町村選挙管理委員会のニーズを把握しながら、人材育成の支援に取り組んでいくことが必要	区市町村選挙管理委員会のニーズを的確に把握するとともに、外部講師の招聘などにより、研修プログラムを活性化することにより、選挙事務の管理執行の支援を図り、選挙事務の改善を促進	○研修アンケートを集約するとともに、区市町村選管職員が集まる会議などで意見や要望をヒアリング ○引き続き、区市町村選挙管理委員会のニーズを的確に把握するとともに、研修プログラムを活性化することにより、選挙事務の管理執行の支援を図り、選挙事務の改善を促進	実施中	選挙管理委員会事務局
480	公金支出情報の公開	○(現状) 公金支出1件ごとの情報を公開している自治体はいくつかあるが、都においては、非公開 ○(課題) 都の全庁の公金支出情報を公開することにより、都政を「見える化」し、「都民ファースト」の都政を実現	○(決定プロセス) 会計企画課(財務会計システム担当)において、先行自治体の調査及び公営企業会計等との調整を実施 ○(取組内容) 個人情報保護等の観点から、公開する件名に留意する等、公開方法を検討・調整	○(取組の成果) ・平成29年9月から都の全庁の公金支出情報を公開 ・公金支出情報公開に向け、各局説明会等を開催(3回) ○(今後の取組) ・平成29年4月から関係システムの改修に着手 ・平成29年9月からホームページ上に公開開始	今後実施	会計管理局
481	応急復旧作業におけるSNS等の情報活用	発災時には、応急対策部所で調査班を編成し、被害が発生した現場での調査を行うこととしているが、住民等からの情報を活用した応急復旧の仕組みが未整備であり、漏水箇所及び規模の特定に時間が必要	○調査・復旧作業に住民等からの情報を活用する仕組みとして、SNS(ツイッター)等を利用することを検討 ○応急復旧所管部署、広報所管部署、防災所管部署ごとに課題の抽出や取組内容を議論したうえで、意見を集約する会議を開催	○住民等から収集した情報を水道管路管理システムを活用し局内共有することで、応急復旧作業を迅速化 ○今後は防災訓練等の機会を活用し、情報処理方法を習熟	実施中	水道局
482	職員への非常時参集マップ(ポケットブック)の配布	○大規模な地震発生の可能性が高まっているが、発災直後の混乱や交通機関の麻痺により、円滑な参集が困難となる可能性 ○参集の一助となるツールが必要	若手職員の意見を参考に常時携帯可能なポケットブックの作成を検討	○夜間休日の発災時にも安全で効率的な参集が可能 ○今後は本マップを参考に、各職員のより具体的な参集計画を策定	実施済	水道局
483	会議方法の見直し(ペーパーレス化の取組)	○会議や上司への説明をすべて紙媒体で実施 ○会議準備にかかる時間及び紙の使用量を削減するための改善策が必要	若手職員によるPTIにおいて、会議・打合せのペーパーレス化について検討	○一部会議において、大型スクリーンやタブレット端末を導入し、会議のペーパーレス化を実施 ○今後は効果検証の上、局内会議のタブレット化を拡大	実施中	水道局
484	窓口サービスの改善(タブレット端末を活用した多言語対応)	○外国人や高齢者、障害者のお客さまとのやりとりがスムーズにいかず、お客さまに負担を与えている状況 ○窓口サービスを改善するための会話ツールの導入が必要	英会話等の特段のスキルを必要としなくとも、誰もが対応できる手法を検討	○一部営業所等において、タブレット端末を試行導入し、多言語の翻訳アプリや筆談アプリ等を利用したお客さま対応を実施 ○今後は試行導入の状況を検証した上で、順次拡大	実施中	水道局
485	多摩地区の小規模施設を使用した訓練による技術継承と国内外への発信	○災害時には職種の枠にとらわれない臨機応変な対応が必要な一方、担当や職種の枠を超えた知識・技術の継承が困難な状況 ○若手職員が現場に接する機会の減少	○様々な職種の職員を対象に、稼働中の施設を利用し、職種の枠を超えた訓練を実施 ○訓練の際は水運用に影響を与えないよう、訓練区域を分離して実施	○訓練を複数回実施したことで、職種や担当の枠を超え、緊急対応力が向上 ○各給水管理事務所管内の稼働施設のうち、訓練区域を分離して訓練試行	実施中	水道局

自律改革の取組状況

No.	取組事項	自律改革取組前の状況 (現状・課題)	自律改革の取組内容(プロセス)	取組の成果 今後の方向性	取組状況 (平成29年3月31 日時点)	局
486	「見える化」によるライフ・ワーク・バランスの推進	職員が日常業務に追われ、ライフ・ワーク・バランスを意識しづらい状況であった。	<ul style="list-style-type: none"> ○全ての部から若手職員が参加し、自律改革のアイデアを議論する発掘チームを結成し、プレミアムフライデー・マイ定時退庁日の設定等を含む自律改革の種となるアイデアを発掘 ○局長をはじめとした幹部職員と若手職員がアイデアを基に意見交換を実施し、実現に向け具体化 ○周囲の職員へ昼休み中であることを伝える方法がないことや定時退庁を意識しづらく、早く帰る職場風土がないことが分かった。 	<ul style="list-style-type: none"> ○3種類の『かえるタグ』を作成し、昼休み中や定時退庁日に各職員が自席に掲示し、状況・予定の「見える化」を行った。 ○「見える化」により、周囲の職員の理解が促進するとともに、帰りやすい雰囲気が醸成されたため、今後も引き続き取り組んでいく。 	実施中	オリンピック・パラリンピック準備局